



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

法人番号 1

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (学内確認用)

令和元年6月

国立大学法人
北海道大学

○ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標
 ① 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見並びに異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。

学内確認欄											
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況									
<p>【1】①-1</p> <p>・ グローバルに活躍する力を養うため、第2期中期目標期間に開設した全学横断的な教育プログラムである「新渡戸カレッジ(学士課程)」及び「新渡戸スクール(大学院課程)」をさらに充実させた教育内容で実施し、両プログラムにおいて合わせて延べ1,000名以上の修了者を輩出する。また、新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールにおいて、学生の学修過程を可視化できる修学ポートフォリオを開発し、各学部・研究科等においても順次導入する。★</p>	<p>【1-1】</p> <p>・ 新渡戸カレッジにおいて、平成29年度に開設した基礎プログラムを実施するとともに、新たに基礎プログラム修了者を対象とする「オナーズプログラム」を開設する。</p>	<p>1. 新渡戸カレッジ・カリキュラムの実施</p> <p>・ 新渡戸カレッジは、平成29年度に開設した基礎プログラムを実施するとともに、平成30年度に新たに基礎プログラム修了者を対象とするオナーズプログラムを開設した。</p> <p>(1) 基礎プログラム</p> <p>・ 基礎プログラムに324名(1年次263名, 2年次61名)が入校申請し、選考の結果、4月に213名(1年次169名, 2年次44名)が仮入校し、9月には仮入校生のうち152名(1年次120名, 2年次32名)が正式入校した。</p> <p>(2) オナーズプログラム</p> <p>・ 4月に開設したオナーズプログラムに、平成30年3月に基礎プログラムを修了した168名のうち143名(2年次114名, 3年次29名)が入校した。</p> <p>・ オナーズプログラムは、基礎プログラムで身につけた自律的な学習を活かしながら、学生が自分自身を見つめ、自らの未来を構築していく力を養うことによって、グローバル社会で活躍できるリーダーを育成することを目標としている。そのため、アクティブ・ラーニング形式の授業、及び実社会で活躍する講師の経験から学ぶための講義と対話を中心としたプログラムから構成される。具体的には、「セルフキャリア発展ゼミ」及び「アドバンスト・フェローゼミ」を開講した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>授業科目名</th> <th>開講目標</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セルフキャリア発展ゼミ</td> <td>宿泊型研修を含むセミナーで、日常とは異なる空間での自己の洞察、仲間とのコミュニケーションを通して、能力開発の方策を学ぶとともに、リーダーシップ力を生涯にわたり養うための基本的な考え方とスキルを得ることを目標とする授業</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>アドバンスト・フェローゼミ</td> <td>徹底したアカデミック・スキルの鍛錬とグループでの共同作業を通じて、1)リサーチ能力、2)コミュニケーション能力、3)自律的な学びを身につけることを目標とする授業</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 新渡戸カレッジ・新渡戸スクール修了者数</p> <p>(1) 新渡戸カレッジ修了者及び称号授与</p>	授業科目名	開講目標	受講者数	セルフキャリア発展ゼミ	宿泊型研修を含むセミナーで、日常とは異なる空間での自己の洞察、仲間とのコミュニケーションを通して、能力開発の方策を学ぶとともに、リーダーシップ力を生涯にわたり養うための基本的な考え方とスキルを得ることを目標とする授業	30名	アドバンスト・フェローゼミ	徹底したアカデミック・スキルの鍛錬とグループでの共同作業を通じて、1)リサーチ能力、2)コミュニケーション能力、3)自律的な学びを身につけることを目標とする授業	10名
授業科目名	開講目標	受講者数									
セルフキャリア発展ゼミ	宿泊型研修を含むセミナーで、日常とは異なる空間での自己の洞察、仲間とのコミュニケーションを通して、能力開発の方策を学ぶとともに、リーダーシップ力を生涯にわたり養うための基本的な考え方とスキルを得ることを目標とする授業	30名									
アドバンスト・フェローゼミ	徹底したアカデミック・スキルの鍛錬とグループでの共同作業を通じて、1)リサーチ能力、2)コミュニケーション能力、3)自律的な学びを身につけることを目標とする授業	10名									

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度に開設した基礎プログラムにおいて、平成31年3月に129名（1年次105名、2年次24名）が修了し、アソシエイトの称号を授与した。 ・ 平成28年度以前に入校した者のうち、32名（4年次28名、6年次4名）及び海外留学保留者（修士課程1年次）1名の合計33名が修了し、称号（Summa cum Laude 6名、Magna cum Laude 8名、Cum Laude 13名、アソシエイト 6名）を授与した。 <p>(2) 新渡戸スクール修了者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度以降に基礎プログラムに入校した者のうち84名（平成28年度入校者3名、平成29年度入校者2名、平成30年度入校者79名）が修了し、平成30年度に上級プログラムに入校した24名全員が修了した。 <p>3. 新渡戸カレッジと新渡戸スクールとの統合及び現代日本学プログラム課程との連携</p> <p>(1) 新渡戸カレッジと新渡戸スクールとの統合</p> <p>新渡戸カレッジ（学士課程）及び新渡戸スクール（大学院課程）において、教育の一貫性を重視し、多様化する国際社会においてリーダーシップを発揮する能力を継続的に育成するため、平成31年4月に双方を新渡戸カレッジとして統合することとした。</p> <p>統合後の新渡戸カレッジは、基礎プログラム（1年間の学部教育コース又は半年間の大学院教育コース）及びオナーズプログラム（学士課程修了までの学部教育コース又は修士課程（専門職学位課程を含む）修了時までの大学院教育コース）により編成することとした。</p> <p>(2) 新渡戸カレッジと現代日本学プログラム課程との連携</p> <p>新渡戸カレッジでは、プログラムの更なる国際化及び所属学生と外国人留学生との交流を推進するため、平成31年4月から、外国人留学生を対象とした教育課程である現代日本学プログラム課程所属の学生も新渡戸カレッジに入校できることとし、相互の連携を図ることとした。</p> <p>連携後の新渡戸カレッジ基礎プログラム（学部教育コース）への現代日本学プログラム課程学生の入校は2年次とし、基礎プログラム修了後の3年次にオナーズプログラム（学部教育コース）に入校することとし、一般学生と同様のカリキュラムにより卒業時に修了することとした。</p>
	<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新渡戸スクールのポートフォリオを基礎とした全学的なポートフォリオシステムを構築する。 	<p>平成27年度の新渡戸スクールの開校以来、新渡戸スクールの学生に対し、自らの学習履歴の評価・分析に基づく適切な学習計画の設定を促すため、自らの学習及び研究活動を記録するオンラインシステムである「修学ポートフォリオ」を新渡戸スクール関係教員とともに使用することとしている。</p> <p>修学ポートフォリオについては、平成27年度のシステム導入当初から、全研究科等での利用に向けて、より利便性を高めるための改修を随時行っており、平成30年度は、バックアップ処理改善、既存 Web ページ表示改善、予習課題提出対応などについて改修を実施し、これにより、修学ポートフォリオを全研究科等に導入する体制が整った。</p> <p>これまでの改修により利便性が向上し、利用者からは「日々の学修・研究活動の記録をわかりやすくまとめられる」「指導教員と研究の進捗を共有できるため、コミュニケーションがとりやすい」等、修学ポートフォリオに対する良好なフィードバックを得ている。</p> <p>さらに、新渡戸スクールにおける運用実績を踏まえ、学部学生の修学ポートフォリオ利用開始に向けて検討を進め、新渡戸カレッジの学部学生が利用可能なポートフォリオを令和元年度に構築することを決定した。</p>

<p>【2】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的な学びを促進させるため、教育環境の整備を進め、アクティブ・ラーニング及び情報コミュニケーション技術等を活用した授業科目の開講数を増加させる。また、社会的ニーズに対応し、全学部を横断する新たな共通科目群を開設するとともに、ビジネス・スキル、専門職倫理等の授業科目を開設する。 	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に作成した「アクティブ・ラーニング実施のためのマニュアル」及び「実例集」に基づき、アクティブ・ラーニングを活用した授業科目を充実させるとともに、教員向けFDを継続して実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. アクティブ・ラーニングを活用した授業科目の実施状況 学士課程では5,557科目中2,812科目（50.6%）、大学院課程では3,852科目中2,090科目（54.3%）について、アクティブ・ラーニングを活用した授業を実施した。 2. 教員向けFD アクティブ・ラーニングの実施マニュアルや授業の実例、設備例等を掲載した「アクティブ・ラーニング導入ガイド」を活用して授業を行うためのFDとして、ワークショップ、講演会、シンポジウムを16回（年度計画【5】の表のNo. 4, 8, 9, 12, 13, 14, 17, 18, 19, 20, 24, 26, 43, 44, 48, 52）開催した。 3. 新渡戸スクールの取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) アクティブ・ラーニング科目 <ul style="list-style-type: none"> 新渡戸スクールでは、平成29年度以降、基礎プログラム4科目及び上級プログラム2科目の全ての授業において、英語によるアクティブ・ラーニングを実施した。 (2) その他 <ul style="list-style-type: none"> 新渡戸スクールでは、その知見や学習形式を研究科等の授業に反映できるように研究科等選出の8名の教員も授業を担当した。授業開始前にFDを実施し、授業開始後に担当教員相互の授業参観の機会を設けるなど、技術向上の取組を継続的に実施した。 4. オープン教材の利用 平成30年度に作成した38コース351コンテンツのうち、7コース69コンテンツについてアクティブ・ラーニングを活用した授業に利用した。 <table border="1" data-bbox="992 874 2027 1189"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>講義名</th> <th>講師</th> <th>所属</th> <th>コンテンツ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>海外講師との双方向授業の実施：医学部</td> <td>小林 弘一</td> <td>医学研究院</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>臨床血液学実習 I</td> <td>政氏 伸夫</td> <td>保健科学研究院</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>獣医学部 OSCE 教材</td> <td>菊地 園江</td> <td>獣医学研究院</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>原子力人材育成</td> <td>渡辺 直子</td> <td>工学研究院</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>原子力専門（2014）</td> <td>小崎 完</td> <td>工学研究院</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>原子力スタジオ収録</td> <td>小崎 完</td> <td>工学研究院</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>教育技術論1</td> <td>伊藤 崇</td> <td>教育学研究院</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	No.	講義名	講師	所属	コンテンツ数	1	海外講師との双方向授業の実施：医学部	小林 弘一	医学研究院	15	2	臨床血液学実習 I	政氏 伸夫	保健科学研究院	6	3	獣医学部 OSCE 教材	菊地 園江	獣医学研究院	15	4	原子力人材育成	渡辺 直子	工学研究院	8	5	原子力専門（2014）	小崎 完	工学研究院	8	6	原子力スタジオ収録	小崎 完	工学研究院	13	7	教育技術論1	伊藤 崇	教育学研究院	4
No.	講義名	講師	所属	コンテンツ数																																						
1	海外講師との双方向授業の実施：医学部	小林 弘一	医学研究院	15																																						
2	臨床血液学実習 I	政氏 伸夫	保健科学研究院	6																																						
3	獣医学部 OSCE 教材	菊地 園江	獣医学研究院	15																																						
4	原子力人材育成	渡辺 直子	工学研究院	8																																						
5	原子力専門（2014）	小崎 完	工学研究院	8																																						
6	原子力スタジオ収録	小崎 完	工学研究院	13																																						
7	教育技術論1	伊藤 崇	教育学研究院	4																																						
	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程において、学部共通科目（専門横断科目）の開設について、平成31年度の開講に向けて規程等を整備する。また、全学教育科目において、新たにビジネス・スキル科目を開講する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門横断科目（学部共通科目より名称変更） 令和元年度の専門横断科目の開設に向け、「北海道大学専門横断科目実施要項」を策定し、関係規程等を整備して運営基盤を整えた。令和元年度は、26科目（平成30年度開講計画時点）を開講することとした。 2. ビジネス・スキル科目及びグローバル関係科目 全学教育科目において、グローバル化に対応できる広い視野をもつ国際性豊かな人材を養成するため 																																								

		<p>の科目として平成29年度に開講したグローバル関係科目（「グローバル基礎科目（リーダーシップを考慮）」「グローバル基礎科目（留学を考慮）」）の2科目を引き続き開講するとともに、新たに、コミュニケーションスキル、リーダーシップとマネジメント理論の基礎を身につけるための英語によるビジネス・スキル科目として、「International Business1」、「International Business2」の総合科目2科目を開講した。</p> <p>3. 専門職倫理教育 (1) 学士課程の取組 ラーニングサポート室が作成した倫理教育教材等を活用し、9学部においてガイダンスや授業等を通じて倫理教育を実施した。また、ラーニングサポート室の主催で、アカデミック・スキルの基礎的な知識及び研究倫理の基本的な考え方の獲得を目的とした「スタディ・スキルセミナー」を2回開催（年度計画【6】の表のNo. 1）し、計630名（延べ人数）が参加した。</p> <p>(2) 修士課程及び博士（後期）課程の取組 研究戦略室が提供する研究倫理教育に関する教材等を活用し、修士課程、博士（後期）課程ともにすべての学院・研究科等においてガイダンスや授業等を通じて倫理教育を実施した。</p>												
<p>【3】①-3 ・ 第2期中期目標期間に導入したナンバリング制度、国際通用性のあるきめ細かな GPA 制度等を活用し、教育課程のさらなる体系化と学修成果の検証体制の構築を推進する。また、全学部・研究科等において、積極的にクォーター制の導入を推進し、平成28年度までに全学部を導入するとともに、平成31年度までに、全学部・研究科等においてアセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）を策定する。</p>	<p>【3】 ・ 全学共通の基準となる「北海道大学アセスメント・ポリシー」を公表する。また、当該ポリシーに基づき、各学部・研究科等において、アセスメント・ポリシーを策定する。</p>	<p>1. アセスメント・ポリシー 全学的な教学アセスメントの実施方針として6月に公表した「北海道大学アセスメント・ポリシー」に基づき、全ての学部・研究科等で、アセスメント・ポリシー、及びアセスメント・チェックリストを策定した。これにより、教育研究活動の質や学修成果の水準を自ら継続的に保証する体制が整った。策定に当たっては、高等教育研修センター主催・教育改革室、総合 IR 室共催で、教職員向けの講習会を2回（年度計画【5】の表のNo. 21, 23）開催したほか、教育改革室の主催で、各学部・研究科等からの要望に応じた個別相談を6回実施し、支援を行った。</p> <p>2. クォーター制導入の成果 歯学部においては、平成28年度にクォーター制を導入したことで留学しやすい環境を整備しており、平成30年度に、部局間交流協定校である「全北歯科大学（韓国）」に4名、「カトマンズ大学（ネパール）」に2名を派遣した。</p>												
<p>【4】①-4 ・ 国際社会の発展に寄与する人材を育成するため、ジョイント・ディグリー・プログラムをはじめとする海外大学との共同教育プログラムを新たに10件以上開設するなど、国</p>	<p>【4】 ・ コチュテル・プログラム及びダブル・ディグリー・プログラムの開発支援を継続的に実施する。また、新たに策定のジョイント・ディグリー・プログラムに係る基本方針に基づき、プログラムの導入に向</p>	<p>1. プログラム開発・実施支援の状況 コチュテル・プログラム (CP) 及びダブル・ディグリー・プログラム (DDP) の開発・実施推進のため、支援事業の学内公募を行ったところ、部局から20件の申請があり、17件（平成29年度比5件増）を採択した。</p> <table border="1" data-bbox="1034 1337 1982 1441"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費支援件数</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>事業実施件数</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	経費支援件数	8	12	17	事業実施件数	8	10	17
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度											
経費支援件数	8	12	17											
事業実施件数	8	10	17											

際通用性のある大学院教育を実施する。★

けた体制整備を行う。

(開発協議)	(5)	(5)	(2)
(実施協議)	(1)	(1)	(6)
(参加学生渡航)	(2)	(4)	(9)
経費支援総額(千円)	2,532	2,850	3,998

2. CP, DDP の実施状況

(1) CP, DDP の開発

以下のとおり CP では1大学1件, DDP では7大学9件のプログラムを新たに開設した結果, 平成30年度末までのプログラム開設数はCP では9大学9件(全て第3期中期目標期間中開設), DDP では24大学31件(第2期中期目標期間中開設の8大学12件を含む)となった。

種類	締結部局	連携大学	締結月	備考
CP	教育学院	北京師範大学(中国)	9月	博士後期課程
DDP	理学院	ポーランド科学アカデミー(ポーランド)	5月	博士後期課程
DDP	経済学院	国立台湾大学(台湾)	7月	平成30年度プログラム開発支援 修士課程
DDP	工学院	チュラロンコン大学(タイ)	8月	平成29年度プログラム開発支援 修士課程
DDP	理学院	ローマ・トルヴェルガータ大学(イタリア)	10月	平成29年度プログラム開発支援 博士後期課程
DDP	理学院	インドネシア大学(インドネシア)	11月	博士後期課程
DDP	理学院	ピサ大学(イタリア)	12月	修士課程
DDP	経済学院	延世大学校(韓国)	2月	修士課程
DDP	工学院	タマサート大学(タイ)	3月	平成29年度プログラム開発支援 博士後期課程及び 修士課程

(2) 参加学生在籍者数

平成30年度の参加学生在籍者数については, 延べ数で派遣学生7名(DDP 4名, CP 3名), 受入学生8名(DDP 6名, CP 2名)の合計15名となり, 平成29年度から6名増加し, 平成29年からDDP で受け入れていた学生が, 9月に本学の学位を取得するなど, 具体的な成果を上げた。引き続き, 学生の参加可能性が高く, 早期にプログラム覚書の導入が見込まれる案件を優先的に支援することで, より国際通用性の高い学修環境を提供し, 参加学生の増加を促進する。

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
派遣学生	DDP	3	3	4
	CP	0	1	3

受入学生	DDP	2	4	6
	CP	1	1	2
合計在籍者数		6	9	15

3. ジョイント・ディグリー・プログラム（JDP）の体制整備

平成29年度、教育改革室において審議了承された JDP に係る基本方針案について、他大学の実施状況や学内の JDP 導入に向けた動向等を踏まえた改訂版の作成を進めるとともに、各部局において JDP の導入に向けて支障となる点や必要とする支援策に関するアンケート調査を実施した。

平成31年3月に、JDP に係る基本方針を策定し、JDP を導入するための環境を整備した。

なお、アンケート調査の結果を踏まえ、「JDP を導入する意義や導入した部局における具体的な利点、効果及びメリットは何か」「国内他大学における JDP の導入状況が知りたい」といった要望に応えるため、JDP に係る基本方針と合わせて、各部局にとって有用となる資料も同時に配付した。

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育の質を向上させるため、教育力・教育支援力を高度化する体制を整備する。
------	--

学内確認欄																																																																																																																																														
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況																																																																																																																																												
<p>【5】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員等の教育力・教育支援力を高めるため、平成27年度に開設した「高等教育研修センター」において、ニーズに対応したファカルティ・ディベロップメント (FD) , スタッフ・ディベロップメント (SD) 等の研修プログラムを一元的に開発し、実施する。また、英語による授業を拡充するため、英語を母語とする講師による FD プログラムを拡充する。 	<p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育研修センターにおいて、全学的なFD, SD, プリペアリング・フューチャー・ファカルティ (PFF) 等の各種研修、及び英語を母語とする講師による FD を継続して実施する。また、FD 連絡会を新たに設置し、国際化への対応など研修内容の学内ニーズを調査する。 	<p>1. 高等教育研修センターにおける研修実施 高等教育研修センターにおいて実施した研修の一覧は以下の表のとおりである。 【高等教育研究センターで実施したFD・SD・PFF活動一覧】 ・教職員対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No. ※1</th> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">開催日</th> <th colspan="3">参加者数</th> <th rowspan="2">参加 大学等数 (本学含む)</th> <th rowspan="2">満足度 ※2</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>本学</th> <th>本学以外</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ELMS 講習会【入門編】</td> <td>教職員</td> <td>4月26日</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3.66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>講習会「キャンパスにおけるハラスメントをとらえる視点と予防の重要性」～学生に対するハラスメント編</td> <td>教職員</td> <td>5月9日</td> <td>35</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>3.97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ELMS 講習会【入門編】</td> <td>教職員</td> <td>5月18日</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第35回北海道大学教育ワークショップ</td> <td>教員</td> <td>5月25～26日</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4.48</td> <td>新任教員対象</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>講演会「アクティブ・ラーニングの正しい理解」</td> <td>教職員</td> <td>5月30日</td> <td>43</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>4.18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>講演会「学習成果の基本」</td> <td>教職員</td> <td>6月5日</td> <td>32</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>4.24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」</td> <td>教職員</td> <td>6月13日</td> <td>60</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>4.31</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ルーブリック評価作成ワークショップ (入門編)</td> <td>教職員</td> <td>6月15日</td> <td>20</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>4.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ルーブリック評価入門ワークショップ (発展編)</td> <td>教職員</td> <td>6月20日</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>講演会「メンタルヘルスケアから健全な職場を作る」</td> <td>教職員</td> <td>6月22日</td> <td>44</td> <td>30</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>4.28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>プレゼンテーション入門</td> <td>教員</td> <td>7月7日</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4.45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>ワークショップ「初めてのシラバス作成」</td> <td>教職員</td> <td>7月28日</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4.70</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								No. ※1	事業名	対象者	開催日	参加者数			参加 大学等数 (本学含む)	満足度 ※2	備考	本学	本学以外		1	ELMS 講習会【入門編】	教職員	4月26日	24	24	0	1	3.66		2	講習会「キャンパスにおけるハラスメントをとらえる視点と予防の重要性」～学生に対するハラスメント編	教職員	5月9日	35	21	14	10	3.97		3	ELMS 講習会【入門編】	教職員	5月18日	10	10	0	1	4.10		4	第35回北海道大学教育ワークショップ	教員	5月25～26日	21	21	0	1	4.48	新任教員対象	5	講演会「アクティブ・ラーニングの正しい理解」	教職員	5月30日	43	24	19	14	4.18		6	講演会「学習成果の基本」	教職員	6月5日	32	13	19	14	4.24		7	講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」	教職員	6月13日	60	32	28	16	4.31		8	ルーブリック評価作成ワークショップ (入門編)	教職員	6月15日	20	8	12	10	4.40		9	ルーブリック評価入門ワークショップ (発展編)	教職員	6月20日	5	3	2	3	4.40		10	講演会「メンタルヘルスケアから健全な職場を作る」	教職員	6月22日	44	30	14	14	4.28		11	プレゼンテーション入門	教員	7月7日	11	7	4	4	4.45		12	ワークショップ「初めてのシラバス作成」	教職員	7月28日	10	5	5	6	4.70	
No. ※1	事業名	対象者	開催日	参加者数			参加 大学等数 (本学含む)	満足度 ※2	備考																																																																																																																																					
				本学	本学以外																																																																																																																																									
1	ELMS 講習会【入門編】	教職員	4月26日	24	24	0	1	3.66																																																																																																																																						
2	講習会「キャンパスにおけるハラスメントをとらえる視点と予防の重要性」～学生に対するハラスメント編	教職員	5月9日	35	21	14	10	3.97																																																																																																																																						
3	ELMS 講習会【入門編】	教職員	5月18日	10	10	0	1	4.10																																																																																																																																						
4	第35回北海道大学教育ワークショップ	教員	5月25～26日	21	21	0	1	4.48	新任教員対象																																																																																																																																					
5	講演会「アクティブ・ラーニングの正しい理解」	教職員	5月30日	43	24	19	14	4.18																																																																																																																																						
6	講演会「学習成果の基本」	教職員	6月5日	32	13	19	14	4.24																																																																																																																																						
7	講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」	教職員	6月13日	60	32	28	16	4.31																																																																																																																																						
8	ルーブリック評価作成ワークショップ (入門編)	教職員	6月15日	20	8	12	10	4.40																																																																																																																																						
9	ルーブリック評価入門ワークショップ (発展編)	教職員	6月20日	5	3	2	3	4.40																																																																																																																																						
10	講演会「メンタルヘルスケアから健全な職場を作る」	教職員	6月22日	44	30	14	14	4.28																																																																																																																																						
11	プレゼンテーション入門	教員	7月7日	11	7	4	4	4.45																																																																																																																																						
12	ワークショップ「初めてのシラバス作成」	教職員	7月28日	10	5	5	6	4.70																																																																																																																																						

13	ワークショップ「アクティブ・ラーニング：ファシリテーションの技法」	教職員	8月9日	18	15	3	4	4.44	英語使用 英語を母語とする講師
14	ワークショップ「多様な大学院生と効果的な指導関係を築く」	教職員	8月9日	9	6	3	4	4.71	英語使用 英語を母語とする講師
15	研修会「発達障害のある学生の理解と対応」	教職員 (本学のみ)	8月10日	34	34	0	1	4.23	特別研修支援室共催
16	事務職員のためのプレゼンテーション入門	職員	8月18日	8	5	3	4	4.88	
17	アクティブ・ラーニング型授業設計ワークショップ	教職員	8月20日	13	7	6	7	4.46	
18	Teaching in English ワークショップ (入門編)	教職員	8月24日	10	8	2	3	4.60	英語使用 英語を母語とする講師
19	Workshop on introducing Active Learning to your classes～アクティブ・ラーニング導入ワークショップ	教職員	9月21日	6	3	3	4	4.17	英語使用 英語を母語とする講師
20	第36回北海道大学教育ワークショップ	教員	9月25～26日	13	12	1	2	3.69	新任教員対象
21	アセスメント・チェックリスト作成講習会	教職員	10月4日	29	29	0	1	—	教育改革室、 総合 IR 室共催
22	LGBT 研修会	教職員	10月15日	55	46	9	9	4.43	学生相談総合センター共催
23	アセスメント・チェックリスト作成講習会	教職員	10月29日	17	17	0	1	—	教育改革室、 総合 IR 室共催
24	ワークショップ「相手に伝わる説明力を身につける」	教職員	11月2日	36	18	18	13	4.69	
25	ELMS 講習会～授業でELMSを活用する～【入門編】	教職員	11月2日	4	4	0	1	4.25	
26	第37回北海道大学教育ワークショップ「アクティブ・ラーニング型授業の実践」	教員	11月9～10日	15	13	2	3	4.07	
27	ELMS 講習会～授業でELMSを活用する～【入門編】	教職員	11月14日	7	7	0	1	4.14	
28	事務職員のためのプレゼンテーション入門	職員	11月23日	5	2	3	4	4.80	
29	平成30年度北海道地区大学 SD 研修「大学職員セミナー」	職員	11月26～27日	27	7	20	13	4.58	
30	講演会「Institutional Research への理解と組織構築～継続的な改善活動による意思決定支援に向けて」	教職員	12月7日	74	7	67	26	4.44	
31	シラバスのブラッシュアップ研修	教員	12月8日	3	0	3	3	5	
32	プレゼンテーション入門	教員	12月15日	7	2	5	6	4.74	
33	ハラスメント防止研修会	教員 (本学のみ)	12月17日	6	6	0	1	4.25	
34	英文Eメールライティング研修 (初級編)	教職員	1月11日	19	14	5	6	4.88	
35	英文Eメールライティング研修 (中級編)	教職員	1月12日	18	12	6	5	4.94	

36	発達障害のある学生への対応	教職員	1月22日	72	59	13	14	4.38	学生相談総合センター共催
37	アカデミック・ライティング研修(中級編)	教職員	1月25日	12	11	1	2	4.82	
38	アカデミック・ライティング研修(上級編)	教職員	1月26日	8	7	1	2	4.75	
39	英語でシラバスを作成する	教員	2月1日	11	8	3	4	4.64	
40	英語プレゼンテーション研修	教職員	2月12～13日	6	4	2	3	4.33	英語使用 英語を母語とする講師
41	英語コミュニケーション研修～2/15リスニング編	教職員	2月15日	27	15	12	9	4.73	
42	英語コミュニケーション研修～2/16スピーキング編	教職員	2月16日	27	11	16	11	4.54	
43	ワークショップ「アクティブ・ラーニングに学生を没頭させる」～AL Workshop	教職員	2月18日	8	4	4	5	4.14	英語使用 英語を母語とする講師
44	ループリック評価作成ワークショップ(入門編)	教員	2月18日	14	7	7	8	4.50	
45	実用英会話(全6回)	教職員	2月19日～ 3月7日	78	69	9	15	4.39	
46	教職協働による教育改善の実質化	教職員	2月22日	13	0	13	10	4.62	
47	研修会「大学におけるカルト対策」	教職員	2月23日	38	12	26	17	4.67	
48	ワークショップ「教育研究活動における異文化コミュニケーション」	教員	3月4日	6	2	4	4	5.00	英語使用 英語を母語とする講師
49	English communication training	教職員	3月9日	15	8	7	4	4.38	英語使用 英語を母語とする講師
50	英語コミュニケーション研修～3/15スピーキング編	教職員	3月15日	20	12	8	6	4.85	
51	英語コミュニケーション研修～3/16リスニング編	教職員	3月16日	17	8	9	8	4.82	
52	Teaching in English ワークショップ	教職員	3月18日	5	3	2	3	4.60	英語使用 英語を母語とする講師
53	ハラスメント防止研修会	教職員	3月18日	13	4	9	8	4.38	

・大学院生対象

No. ※1	事業名	対象者	開催日	参加者数		参加 大学等数 (本学含む)	満足度 ※2	備考
				本学	本学以外			
1	全学教育科目に係るTA研修会	TA採用 予定者	4月3日	375	375	0	1	—
2	大学教員準備講座～Future Faculty Development Program	博士後期課程 在学者	8月6～8日	17	17	0	1	英語使用

		<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>平成30年度第1回北海道大学TF研修会</td> <td>博士後期課程 在学者</td> <td>8月17日</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4.57</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>平成30年度第2回北海道大学TF研修会</td> <td>博士後期課程 在学者</td> <td>2月6日</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4.29</td> <td></td> </tr> </table>	3	平成30年度第1回北海道大学TF研修会	博士後期課程 在学者	8月17日	29	28	1	2	4.57		4	平成30年度第2回北海道大学TF研修会	博士後期課程 在学者	2月6日	45	45	0	1	4.29	
3	平成30年度第1回北海道大学TF研修会	博士後期課程 在学者	8月17日	29	28	1	2	4.57														
4	平成30年度第2回北海道大学TF研修会	博士後期課程 在学者	2月6日	45	45	0	1	4.29														
	<p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育研修センターとオープンエデュケーションセンターとの連携により、平成29年度に試行的に配信したFDのeラーニングコンテンツについて、本格的に配信する。 	<p>※1 「No.」 網掛けは、平成30年度に新規に実施した事業 ※2 「満足度」 は、事後アンケート結果の「全体的な満足度」 への平均値（5件法）</p> <p>2. 研修内容の学内ニーズ調査 平成29年4月に設置したFD連絡会について、1月に各部局等から推薦された連絡員12名と高等教育研修センター教員2名による連絡会を開催し、各部局等で実施するFDに関する研修等の実施状況についての報告と高等教育研修センターで実施する研修の報告を行うことで、大学で分散して実施しているFDに関する研修の情報共有を行うとともに、国際化への対応など研修内容の学内ニーズについて意見交換を行った。</p> <p>高等教育研修センターとオープンエデュケーションセンターとの連携により、平成29年度に試行的に配信したFDのe-Learning研修「シラバスのブラッシュアップ研修」及び12月に作成し公開した「ハラスメント講習」について、本学に所属する全教員が視聴できるようELMSポータル経由で配信した。それぞれ、954名、581名の教員が視聴し、時間の都合等により研修に参加できない教員の研修機会を増やすことができた。</p>																				

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ③学生への支援に関する目標

中期目標	① 総合的な学生支援体制の下、多様な背景を持つ学生への支援を充実させる。
------	--------------------------------------

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【6】①-1</p> <p>・ 学生が安心・安全で充実したキャンパスライフを送ることができるようにするため、学生支援組織間の連携を強化し、進路・履修相談、経済的支援、就職支援、キャリア支援等の取組を実施する。また、奨学金及び授業料免除については、既存制度の検証を行い、よりきめ細かな支援制度に改善する。</p>	<p>【6】</p> <p>・ 学生支援組織間の緊密な連携を一層強化し、学習支援・学生相談・就職支援を継続して実施するとともに、学生等に対する広報を充実させる。特に、キャリア形成支援として本学同窓生で組織する新渡戸ネットを活用し、国際インターシップを拡大する。また、平成29年度に創設した本学独自の奨学金制度の運用を開始する。</p>	<p>1. 学生支援組織間の連携強化</p> <p>(1) 学生相談体制の再構築</p> <p>平成29年度に実施した学生支援組織の現状の検証・評価に基づく学生相談体制の再構築にかかる基本方針を踏まえて、「学生相談室（5名）」「アクセシビリティ支援室（旧特別修学支援室）（3名）」「留学生相談室（2名）」を包括的に統合した学生相談の拠点機関（学内共同施設）として8月1日付けで学生相談総合センターを設置し、学生相談対応の体制を強化するとともに、その機能を拡充した。</p> <p>(2) 学生支援組織間及び部局等との連携</p> <p>① 学生相談総合センター、保健センターのカウンセラー・コーディネーター等を含む関係者と各部局が独自に設置したカウンセリング・ルームのカウンセラーとの間の相互理解と信頼関係を強化するため、相互の情報共有や意見交換を行う場として、「学生相談フォーラム」を新設し、3回開催した。</p> <p>② 高等教育推進機構構成施設として学生支援業務を担う学生相談総合センターと保健センター間の連携・協力の強化を図るため、学生相談総合センターからの提案により、高等教育推進機構長を座長とする「学生支援業務施設（高等教育推進機構構成施設）連絡会議」を設置し、同会議を2回開催し、今後の課題などについて検討し、令和元年度に向けた作業について確認した。</p> <p>③ 学生支援にかかる全学機関としての学生相談総合センター、保健センター及びハラスメント相談室の三機関間の相互連携・協力を強化するため、学生相談総合センターからの提案により、教育担当理事・副学長を座長とする「学生支援業務三機関連絡会議」を設置し、3月に1回開催し、今後の課題などについて検討し、令和元年度に向けた作業について確認した。</p> <p>④ 以下の取組により、クラス担任、学生相談総合センター、保健センター等の相互の連携を強化するとともに、クラス担任による学生サポートをより充実させた。</p> <p>・学生相談総合センターを中心として、クラス担任が行う日常的支援とラーニングサポート室などの制度的支援及び学生相談総合センターや保健センターなどの専門的支援との協働・連携を図り、学生サポートの充実を目的とした「クラス担任等連絡会」を9月に開催した。連絡会では、学生の</p>

		<p>学修状況、ラーニングサポート室、学生相談・学修支援体制及び学生の健康管理についての報告、学生相談総合センター教員による研修セミナー、学生のメンタルヘルスについての講演が行われた。また、統合前の学生相談室及び保健センター所属のカウンセラーによって、クラスアワーへのカウンセラー派遣を行い、52クラス1,928名の学生がメンタルヘルスケア講習を受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度のクラス担任を対象としたクラス担任等連絡会を3月に開催した。 ・ クラス担任・学生委員会委員、学生支援担当教職員等を対象として、様々な心の悩みを持つ学生が増加している近年の現状について理解を深めるとともに、求められる知識の習得を図り、学生支援の質の向上に資することを目的とした「学生相談・メンタルヘルス講演会」を5月に開催し、46名が参加した。 <p>⑤ 部局等からの要請を受けて、学生相談総合センターからカウンセラーを当該部局等に派遣し、心のケアなどに関する教員向けFDを合計8回、部局学生向けのメンタルヘルス講習会を4回開催し、部局における教職員及び学生に対する啓発活動を行うとともに、学生相談総合センターと部局等との信頼醸成・相互理解・連携協力関係を強化した。</p> <p>⑥ 学生相談総合センター等の学生支援にかかる全学機関と部局間の連携・協力の強化の一環として、全学規模で犯罪被害やトイレ盗撮等の事件に遭遇した学生、カルト問題に巻き込まれた学生に対する早期のケア体制を確保するため、学生委員会において、学生委員長の統括の下、関係部局及び学生相談総合センター・保健センター間で早期に適切な情報共有体制を整備することに合意し、令和元年度において具体的な仕組みの構築に向けた作業を行うこととした。</p> <p>2. 学生相談等の広報 平成29年度に作成した広報パンフレット（「北大生のための相談先お助けガイド」）の改訂版及び英語版を作成した。また、学生相談総合センターのポスター及びチラシ（日本語版、英語版）を作成した。これらについて、クラス担任連絡会議で配付し、かつ、新入生全員に対して入学時ガイダンスで配付するとともに、各部局等に送付し、在学生全員に配付するよう依頼した。</p> <p>3. キャリア支援・人材育成組織の設置 人材育成、キャリアパス教育・支援の今後の連携・強化のため、6月1日付けで高度人材育成センター（仮称）設置準備ワーキンググループを設置し、具体案の検討を進めた。</p> <p>4. 新渡戸ネットを活用したキャリア形成支援 (1) 国際インターンシップ事業拠点の拡大 本学同窓生で組織する新渡戸ネットを活用し、キャリア形成支援の一環として平成29年度から本格実施している国際インターンシップ事業において、本学の同窓会である「校友会エルム」から旅費の支援を受け、本学同窓生である客員教授が中心となって海外の派遣先企業を開拓した結果、平成29年度の16拠点（派遣学生19名）から、平成30年度は41拠点（派遣学生50名、CEEDとの連携による13名含む）に拡大した。派遣学生には「校友会エルム」から旅費等の補助が行われた。</p> <p>(2) 新渡戸スクールメンターによるキャリア形成支援 12月に開催した新渡戸スクールメンターフォーラムにおいて、本学同窓生である越直美大津市長が特別講演を行うとともに、メンター交流会で新渡戸スクール生にキャリア形成に関する助言を行った。</p> <p>(3) 新渡戸カレッジにおける新渡戸ネットの活用</p>
--	--	---

新たに開設したオナーズプログラム科目の「セルフキャリア発展ゼミ」及び「アドバンスト・フェローゼミ」に新渡戸カレッジフェローの参画を得て実施し、新渡戸ネットを活用した新渡戸カレッジの実施体制が更に強化した。令和元年度に開講する「セルフキャリア発展ゼミ」には新渡戸カレッジフェローが企画段階から参画している。

5. 本学独自の奨学金制度

(1) 新渡戸カレッジ奨学金（海外留学）

新渡戸カレッジにおいて、オナーズプログラムの開設に伴い、北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金制度の見直しを行った。その結果、①申請資格を新渡戸カレッジオナーズプログラム生に限定すること、②対象となる留学のうち、短期留学に「国際インターンシップ」を加えること、③給付額は JASSO 奨学金を給付された者とされていない者に分け、通算 GPA、英語能力及び課題レポート審査の総合評価により段階的に決定すること、④他の奨学金との併給を可能とすることに改め、成績が優秀でかつ海外留学に意欲的な学生に対して手厚い援助（70名に総額10,715千円の奨学金を給付）を行った。

(2) 北海道大学・ニトリ海外留学奨学金

株式会社ニトリの寄付を財源として平成23年度から支給を開始した本奨学金は、従来、長期の交換留学のみを支給対象としていたが、対象事業を交換留学以外の短期留学プログラム（グローバル・キャリア・デザイン〈通称ファースト・ステップ・プログラム（FSP）〉、海外短期語学研修プログラム、国際インターンシッププログラム、短期留学スペシャルプログラム）にも拡大するとともに、留学する地域についても、北米及びヨーロッパのみを奨学金の対象としていたところを、対象地域を拡大して、アジアを含めることに変更した。長期の交換留学生には、従来どおり月額5万円を4名に支給した。交換留学以外の短期プログラムに関しては、1回につき奨学金5万円と留学準備金5万円の合わせて10万円を年間90名以内に対して支給するよう実施要項の改正を行い、60名に支給した。

(3) 北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金

平成29年度に創設した海外への派遣留学生向けの奨学金制度については、3名の応募者があったが、他の奨学金の受給が決定するなどの理由で、受給者はなかった。

(4) 北海道大学フロンティア基金クラーク外国人留学生助成金

平成29年度に創設した外国人留学生向けの奨学金制度を引き続き実施し、3名の受給者を決定し奨学金を支給した。

(5) きのとや奨学金

株式会社きのとやからの支援金をもとに、経済的に困窮し就学に支障のある日本人学生を対象に、学資の心配をせずに学業に専念できる環境を整えることを目的として、本学初の経済的困窮を条件とした給付型奨学金である「きのとや奨学金」を平成29年度に創設し、平成30年度から月額4万円を3名に支給した。

		<p>6. 就職支援・キャリア教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来実施していた女子学生就活セミナーを、女子学生以外も対象としてほしいという学生からの要望を受け、性別を問わないワークライフバランスセミナーとして多様な立場・働き方のパネリストを増やして実施したところ、参加学生（36名）の半数以上が男子学生となるなど、受講者層が広がった。 近年、留学生からのニーズが増加傾向にあるインターンシップに焦点を当て、留学生ガイダンスのうち、留学生のための就活オールガイド講座「準備編」を新たに「インターンシップ編」として5月に実施した。 例年3月に実施する「企業研究セミナー」に参加する企業のうち、「留学生相談コーナー」に参加する企業の割合が平成29年度は激減したことから、参加企業に対して積極的に参加するよう準備段階から周知を行ったところ、692社中74社（平成29年度：680社中81社）の申し込みがあり、<u>参加申込み率1割を維持することができた。</u> <p>7. 学習支援</p> <p>(1) ラーニングサポート室における学修支援等</p> <p>ラーニングサポート室では、主に1年次学生を対象とし、修学設計支援（進路選択・履修相談や進路選択参考資料であるアカデミック・マップの作成など）、学習支援（個別学習相談やセミナーの開催、配布型学習資料の作成など）、データ分析（移行関係データや学生アンケートの分析など）を行っている。これらの支援のうち、年度計画に係る主な実施状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学設計支援 進路選択・履修相談の対応人数は延べ535人である。このほか、9月と2月の学部学科等紹介で実施した「LSO進路相談会」は、学部時間割ポスター展示閲覧者数延べ616人であった。 学習支援 個別学習相談（学習サポート）の対応人数は延べ2,905名である。また、スタディ・スキルセミナーを、内容を改善のうえ附属図書館と共同開催した。1学期開催分の延べ参加人数は520人であった。これに加え、平成29年度と同様に学習資料配布型支援を実施した（「物理のコツ」全28回累計6,260部、「統計学のススメ」全5回累計2,020部）。新たな試みとして、高校で物理を履修していなかった1年次学生を対象に、9月に4日、11月に5日の計9日「高校物理補講」を実施し、延べ62人の参加を得た。 <p>(2) 留学希望者や留学生への学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEFL iBT 試験の実施 海外留学参加希望者で、特に長期の交換留学プログラムへの参加を希望する学生は、留学に際して受入先大学から求められる語学能力を満たしていることの証明として、TOEFL iBT 試験で所定のスコアを取得することが必要となるが、その受験機会を提供するために、本学を会場としておおよそ月1回のペースでTOEFL iBT 試験を外部業者への委託により実施した。
--	--	---

(3) 附属図書館による学習支援等

- 以下のセミナーやイベントを開催した。

No.	セミナー名	開催日程	参加人数	備考 ※
1	スタディ・スキルセミナー (前期・後期)	4月, 10月 (計34回)	延べ630名	新入生の自主的な学習支援を目的として開催。ラーニングサポート室と共同開催。アンケート結果は、前期:①72% ②23% ③2% ④0%
2	文献収集セミナー法学編 (前期・後期)	4月, 10月 (計5回)	53名	法学研究科と連携して開催。アンケート結果では、前期は96%の参加者が「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答した。
3	国際機関情報の探し方セミナー (EU編・OECD編・国連編)	5月, 10月, 11月 (計3回)	25名	新渡戸カレッジポイント対象イベント。一般の方も対象。EU編, OECD編: アンケート結果では、参加者全員が満足と回答した。
4	これから研究を始める人のための文献の収集と管理のセミナー(文系向け) (前期・後期)	5月, 6月, 10月, 11月 (計4回)	延べ59名	基本編, 応用編を実施。3年次以上の学生対象。前期: アンケート結果では、100%の参加者が「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答した。(回収率67%)
5	図書館30分セミナー ～これから始める論文入手編～	7月, 10月, 11月 (計3回)	11名	昼休みの時間に実施。アンケート結果では、100%の参加者が「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答した。(回収率100%)
6	高校物理の補講	9月, 11月 (計2回)	62名	学部1年生を主な対象として、北図書館を会場に開催。ラーニングサポート室主催。
7	新渡戸カレッジ応援イベント「めざせ100万語! 英語多読マラソン」	【通年開催】	平成30年度271名 (累計1,458名)	
8	ワークショップ:「デジタルアーカイブが紡ぐ未来: MIT 石井裕教授と考える未来記憶」	8月6日	約200名	総合博物館, 大学文書館, 国際部, 学務部と連携して開催。教職員・一般の方も対象。アンケート結果では、殆どの参加者が「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答した。

※ 参加者へのアンケート調査 (①役に立った ②少し役にたった ③あまり役に立たなかった ④役に立たなかった) の回答結果

- アクセシビリティ支援室と連携する電子化資料の提供については、プリントディスプレイのある学生からの要望(32件)に対して、雇用学生7名が主体となり、32冊の図書を電子化し提供した。
- アクセシビリティ支援室が開講する講義の補助を2回実施した。

8. ピアサポート制度

ピアサポート制度(先輩学生による学生支援制度)について、学生相談室、特別修学支援室及び留学生生活支援室において実施していたピアサポート活動をピアサポートユニットとして統合し、8月に新設した学生相談総合センターの組織とした。

		<p>ピアサポートユニットにおいて、学内で人間関係の構築が十分にできていない学生を主な対象として、ピアサポートルームの利用につなげるため、参加することに対する心理的なハードルの低いイベントを実施した。</p> <p>ピアサポートルーム来室者数は5,027名、相談者数432名、留学生サポート・デスク相談件数は2,096件であった。</p> <p>また、全国のピアサポート組織が集まる「びあのわ」への学生サポーター派遣については、本学が開催地であったため、13名が参加することができ、多くのサポーターが他大学の活動を調査することができた。</p> <p>ピアサポーターをトレーニングするためのピアサポータートレーナー養成研修を5名が受講した。</p>																		
<p>【7】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学生にとって教育の機会が公平に提供されるキャンパスを目指し、特別修学支援室の体制整備など、障がいのある学生を支援する体制を拡充させるとともに、教職員・学生を対象とした継続的な研修を実施する。また、平成29年度までにバリアフリー整備計画を策定し、ユニバーサルデザインに配慮したキャンパスに整備する。 	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に創設した学生表彰制度により、障がいのある学生への修学支援を啓発するとともに、支援学生への研修並びに教職員向けのFD及びSD研修を継続実施する。 	<p>1. 支援学生育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある学生をサポートする支援学生の養成を目的として、総合科目「健康と社会 キャンパス・アクセシビリティ入門」を開講し、障がいのある学生のキャンパスライフをサポートするための基礎的な支援内容や支援技術（情報保障〈パソコンノートテイク等〉や資料等のテキストデータ化など）を体験的に習得する機会とした。 新規支援学生に対し、パソコンノートテイク研修を12回開催し、28名が参加した。また、継続支援学生に対し、スキルアップ研修を3回開催し、延べ75名が参加した。 平成29年度に創設した「特別修学支援活動賞」について「学生相談総合センターアクセシビリティ支援活動賞」として新たに制定し、3月に支援学生7名に対して授与した。 <p>2. 障がいのある学生への支援に関するFD及びSD研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある学生に対する修学支援の充実を図り、障がいのある学生の状況や具体的な対応についての理解を促進することを目的として、教職員向けFD及びSD研修を5回実施した。 <table border="1" data-bbox="987 932 1904 1219"> <thead> <tr> <th>FD研修・SD研修名</th> <th>開催日程</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害のある学生の理解と対応</td> <td>8月</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>多様な性と共生できる教育環境づくりを目指して</td> <td>10月</td> <td>55名</td> </tr> <tr> <td>大学向け出張型就労セミナー（大学における発達障害者等の就労支援）</td> <td>12月</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>発達障害のある学生への対応～生活上や精神上的の困り感に寄り添って～</td> <td>1月</td> <td>72名</td> </tr> <tr> <td>発達障害のある学生の理解（水産学部FD）</td> <td>1月</td> <td>55名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. バリアフリー整備計画</p> <p>平成29年度に策定した「北海道大学バリアフリー整備年次計画」に基づき、バリアフリー対応整備を実施した。（情報基盤センター北館、高等教育推進機構E棟、N棟、中講義室、クラーク会館、福利厚生会館、計6棟）</p>	FD研修・SD研修名	開催日程	参加人数	発達障害のある学生の理解と対応	8月	34名	多様な性と共生できる教育環境づくりを目指して	10月	55名	大学向け出張型就労セミナー（大学における発達障害者等の就労支援）	12月	10名	発達障害のある学生への対応～生活上や精神上的の困り感に寄り添って～	1月	72名	発達障害のある学生の理解（水産学部FD）	1月	55名
FD研修・SD研修名	開催日程	参加人数																		
発達障害のある学生の理解と対応	8月	34名																		
多様な性と共生できる教育環境づくりを目指して	10月	55名																		
大学向け出張型就労セミナー（大学における発達障害者等の就労支援）	12月	10名																		
発達障害のある学生への対応～生活上や精神上的の困り感に寄り添って～	1月	72名																		
発達障害のある学生の理解（水産学部FD）	1月	55名																		

○ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ④入学者選抜に関する目標

中期目標
 ① 広く世界に優秀な人材を求め、本学の教育を受けるにふさわしい学力・能力を備えた人材を多様な選抜制度により受け入れる。

学内確認欄		
【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【8】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間に導入した、入学後に所属する学部を決める「総合入試」制度を検証する。また、ボーダレスなグローバル社会をリードする意欲と資質を持った人材を人物本位で選抜するため、平成30年度入試から国際バカロレア等を用いた「国際総合入試」を開始する。さらに、大学院課程を中心に、テレビ会議システム、海外オフィスを活用した渡日前入試を拡大するなど、国際化に対応した入学者選抜を実施する。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合入試制度の検証をより多角的な観点で継続して行うとともに、コンピテンシーに基づく包括的かつ多面的な評価等による新たな入学者選抜制度を含む入試改革について、検討する。 	<ol style="list-style-type: none"> 総合入試制度の検証 <ul style="list-style-type: none"> 新入生から5年次までの各年次別アンケート及び卒業年次アンケートを実施し、得られた総合入試・学部別入試の比較データをもとに、アドミッションセンター企画運営会議調査・分析WGにおいて総合入試制度の分析・検証を行った。その結果、在籍している学部（学科）に対する総合入試入学者の満足度は8割前後を維持しており、本制度が進路選択のうえで優位性を維持していることが明らかになった。また、令和元年度実施に向け、アンケート結果をより有効活用するための分析方法及び回収率の向上について検討した結果、学生にアンケート分析結果をフィードバックすることとなり、3月にホームページに掲載した。 総合入試制度等の理解を得るために積極的な入試広報活動を行った。具体的には、オープンキャンパス及び東京・大阪での北海道大学進学相談会の実施、アドミッションセンター広報・相談部門を中心とした受験産業や高等学校主催の進学相談会への参加（56回）、加えて、入試広報戦略に基づく高校への訪問（25校）を実施し、学校関係者、高校生及び保護者等へ本学の魅力を伝えるとともに、総合入試制度に対する評価を知るための機会とした。 入学者選抜改革の検討 <ul style="list-style-type: none"> 教育改革室において、入学者選抜改革案に対する各部局の意見等を基に2022年度（2021年度実施）入学者選抜改革案（最終案）を作成した。 各学部が定めるアドミッションポリシーに沿ったコンピテンシー評価システムを構築し、令和2年度AO入試（医学部医学科及び水産学部）への導入を決定した。 国際総合入試の実施・検証 <ul style="list-style-type: none"> 国際総合入試の充実のため、国際バカロレア認定校（17校）を訪問調査し、当該入試の広報を兼ねて履修状況等の実態を把握することで、令和元年度以降に向け、ディプロマプログラムにおけるカリキュラムの難易度を踏まえた出願要件の見直しを図った。 国際総合入試の志願者数は募集人員15名に対し、導入時の平成30年度入試では12名のところ平成

31（令和元）年度入試では17名と増加し、10月に第1次選考（書類審査）を、11月に第2次選考（面接）を実施した。

学部・学科等	平成30年度入試			平成31（令和元）年度入試		
	募集人員	志願者数	入学者数	募集人員	志願者数	入学者数
総合入試文系	5	5	1	5	4	2
総合入試理系	10	7	2	10	13	4

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
 ① 持続可能な社会を次世代に残すため、グローバルな頭脳循環拠点を構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、社会課題を解決するためのイノベーションを創出する。
 ② 創造的な研究を自立して進めることができる優秀な若手研究者を育成する。

学内確認欄		
【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【9】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界トップレベルの研究を推進するため、医療・創薬科学分野、食・健康科学分野、物質・材料科学分野、フィールド科学分野等の本学が強みを有する重点領域研究に対し、研究費・人材・スペース、リサーチ・アドミニストレーター (URA) 等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を行う。これらにより、新たな部局横断型研究プロジェクトを5件以上創出する。 	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局横断型研究プロジェクトの創出に向け、トップダウンの選定による本学が強みを有する重点領域研究に対し、URA 等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を継続して行う。 	<p>1. トップダウンの選定による重点プロジェクトの推進</p> <p>10月に我が国の新たな世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) 国際研究拠点「化学反応創成研究拠点 (ICReDD) 構想」が採択された。申請に当たっては、本学が強みを有する研究領域において世界を牽引できる研究者を執行部が選定した上で、当該研究者を中心として URA 2名と WPI 対策室 (事務職員を配置) が協働し、執行部及び学内の調整を行った。</p> <p>また採択後は、2名の URA と ICReDD 事務局が協力し各研究者、執行部及び学内との調整の上、12月に学内研究者を中心とした第1回 ICReDD ミーティング (札幌, 参加者120名)、3月に学外研究者を招へいし第1回 ICReDD 国際シンポジウム (札幌, 参加者2日間延べ205名) を開催した。</p> <p>さらに、ICReDD 設置に当たっては、本学を挙げての全面的な支援として、創成科学研究棟内に研究等スペースの提供、拠点長裁量経費及び ICReDD を構成する主任研究者の原籍部局に対する教育負担・管理運営業務負担の軽減を目的とした経費を措置した。</p> <p>2. URA 等を活用した全学的研究マネジメントによる支援</p> <p>(1) 北極域研究分野の研究推進支援</p> <p>北極域研究センターのセンター長補佐として平成27年度から URA を配置し、本学の強みである北極域研究分野の研究推進支援を行っている。</p> <p>平成30年度は、本学を中核とする共同利用・共同研究拠点「北極域研究共同推進拠点」の中間評価報告書及びヒアリング用資料の原案を作成し、本学以外の拠点メンバーである国立極地研究所及び海洋研究開発機構との連絡調整及び報告書全体の取りまとめを行った (同報告書提出6月、ヒアリング8月)。</p> <p>この取りまとめの中で、科学研究費助成事業採択率や、公募型共同研究件数の向上等の課題を洗い出し、今後の拠点運営の改善を図った。この結果、公募型共同研究件数の向上については、新たに私立大学等も対象として積極的な宣伝活動を実施した結果、採択件数 (継続事業も含めた年度当たりの合計) が、平成30年度の21件から令和元年度には約1.5倍の32件に増えるなど、研究活動の活発化につながった。</p>

		<p>(2) 卓越大学院プログラムの構想調書等作成 卓越大学院プログラムの応募に当たり、各事業に URA 2 名が参画し、本学のコミットメントを含む構想調書やヒアリング資料の原案を作成した。具体的には、平成29年度に学内選考された「One Health フロンティア卓越大学院」及び「グリーンマイニングを先導する国際資源学卓越大学院プログラム」構想をベースに作成した結果、「One Health フロンティア卓越大学院」1 件が採択された。さらに、申請には至らなかったが、平成31（令和元）年度の公募に際し、大学力強化推進本部 URA ステーションから理学研究院に派遣している URA が申請書の作成に参画した。</p> <p>(3) コーディネーターとしての URA の活用 地域の科学技術振興施策に大学の技術シーズをつなげるコーディネーターとして URA を活用し、以下の成果をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と JA 北海道グループとの包括連携事業に URA が参画し、本学側シーズと JA 側ニーズとのマッチングによって選定された4件の連携協力事業について、具体的活動に向けた調整を行った。その結果、3件の事業（「道産レッドビートの付加価値型産業化構想」「北海道農畜産物『抗酸化活性評価』」及び「南瓜のルテインに関する『作用機序』『個体差の排除に向けた成分値計測手法』」）について、共同研究契約の締結につながった。 科学技術振興機構「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」の申請に当たり、URA 1 名が、中核となる本学研究者と新技術開発のための相乗効果が見込める学内外の研究者のマッチングを行うなど構想の企画立案を行うとともに、教員と分担して申請書を作成した。 また、文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業（OI 機構）」の申請に当たっても、別の URA 1 名が産学地域協働推進機構の教職員とともに構想の企画立案を行い、分担して申請書の作成を行った。 平成30年度は採択に至らなかったため、令和元年度の申請に備え、URA の主導により先行大学の情報収集を行った。 本学の医療系シーズの強みを活かした産学連携を推進することを目的として、自治体の「先端研究産業応用検証補助金事業」の事業設計に URA が参画し、本学と応募企業のマッチングを支援した。具体的には、共同研究テーマの設定から企業選考までの検討に加わり、（株）常光ほか4企業との共同研究契約の締結につながった。 <p>3. 重点領域研究に関する取組</p> <p>(1) 医療・創薬科学分野</p> <p>① GI-CoRE「量子医理工学グローバルステーション（量子GS）」 平成29年度に引き続き、スタンフォード大学から誘致している研究教育ユニットと国際連携研究教育を推進した。国際共著論文（10報）を発表するとともに、共同臨床試験（2件）を実施した。 また、「第2回GI-CoRE GSQ, GSB, & IGM 合同シンポジウム：量子、情報科学、生物学と医学」（8月、本学〈札幌〉、参加者延べ380名）及び「GI-CoRE ウィンターセミナー」を開催した（2月、本学〈札幌〉）、参加者51名）。</p> <p>これまでの活動について、学外委員による外部評価実地調査を8月に実施した。グローバルな拠点が既に構築されている点、国内外の著名な研究機関との連携が行われている点、これまで200を超える論文を発表している点等が評価され、S評価（S～Dの5段階中最上位）を得た。</p> <p>② GI-CoRE「人獣共通感染症グローバルステーション（人獣GS）」</p>
--	--	---

		<p>平成29年度に引き続き、メルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校、アブドラ国王科学技術大学から誘致している研究教育ユニットと国際連携研究教育を推進し、国際共著論文53報を発表した。</p> <p>また、7月には「第6回人獣共通感染症克服のためのコンソーシアム会議」（本学（札幌））を開催し、191名が参加した。</p> <p>これまでの活動について、学外委員による外部評価実地調査を7月に実施した。世界トップレベルの研究者と協働し、人獣共通感染症の克服に向けた国際連携研究を強力に推進している点等が評価され、S評価（S～Dの5段階中最上位）を得た。</p> <p>(2) 食・健康科学分野</p> <p>① 食科学プラットフォーム</p> <p>産学官協働研究推進のため、本学の研究者と企業等の現場のニーズを把握している組織等との以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ロバスト国際農林水産工学キックオフフォーラム」の開催（6月、札幌、参加者350名）に当たり、ロバスト農林水産工学科学技術先導研究会（※）と連携し、海外招へい講師と本学研究者の交流機会（意見交換、エクスカージョン等）を設け、継続的な交流につなげた。また、農林水産省・「知」の集積と活用の場産学官連携協議会との橋渡しを行い、同協議会の研究開発プラットフォームに認定された。 そのほか、イノベーションジャパン2018（文部科学省主催の大学見本市、8月、東京、来場者14,061名）において、同研究会の活動紹介を行ったほか、農林水産省主催のポスターセッション（7月、10月、東京）等に参加し、本学の取組みや技術シーズを紹介、産学官協働研究創出を目指した広報活動を行った。 <p>(※) 本学が掲げるフードバレー構想のもと、現場のニーズに基づいた次世代農林水産工学技術を開発するためのプラットフォーム研究会。本学をはじめとする大学や公的研究機関、北海道をはじめとする行政機関、関連する民間企業、さらには農林水産業従事者が参画。研究会事務局機能をロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点事務局が担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括連携協定先である北海道立総合研究機構と農業分野、水産分野を対象に意見交換会を開催（10月及び11月、札幌、2回開催、参加者66名）し、連携を強化した。また、産学官の関係者を対象とした食関連のセミナー、シンポジウムを開催（3月、札幌、参加者延べ182名）したほか、防災・減災をテーマとした異分野の研究者の横断的な意見交換会を3月に開催した（札幌、参加者47名）。 <p>② 革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）『食と健康の達人』拠点</p> <p>セルフヘルスケアのプラットフォームの充実、腸内環境等の「健康ものさし」指標の研究やその向上に資する食・運動プログラムの研究開発を継続し、北海道大学病院栄養管理部、(株)セコマとともに開発した家庭でも入院中でもおいしく食べられるアイスクリームの販売を開始した。また、研究開発成果を展開する岩見沢市を中心に共同研究機関とともに進めている「母子健康調査」の継続、クチトレ（口腔周囲筋トレーニング）を使った「笑顔プロジェクト」を開始するなど岩見沢市とともに健康経営都市の推進に向けた様々な取組を行った。</p> <p>さらに、拠点の取組のアウトリーチ活動やニーズの収集のため、北海道市長会（5月、岩見沢市、参加者100名）、「DOHaDから学ぶ胎児の健康とその未来」（7月、豊富町、参加者15名）、いわみ</p>
--	--	---

		<p>ざわ健康まつり（9月，岩見沢市）等において成果発表を行った。</p> <p>また，拠点の研究成果を活かし北海道のワインと食産業の発展に資するため「『食と健康の達人』拠点シンポジウム-科学がワイン産業にもたらす変化-日本のブドウ・ワイン産業の発展に向けて」（4月，札幌，参加者100名）を開催した。</p> <p>(3) 物質・材料科学分野 申請には至らなかったが，大学力強化推進本部URAステーションから理学研究院に派遣しているURA 1名が，学内11部局が連携し構築する卓越大学院プログラム「スマート物質科学卓越大学院プログラム」の申請書の作成に参画した。</p> <p>(4) フィールド科学分野 文部科学省補助事業「北極域研究推進プロジェクト（ArCS）」の後継プロジェクトの構想に資する情報を文部科学省に提供するため，URA が国立極地研究所及び海洋研究開発機構の担当者らと8回の会合，2回の北極域研究共同推進拠点ワークショップを企画・運営のうえ，全国の研究者から意見を収集した。その後，収集した意見を提言書としてまとめ，12月に文部科学省に提出した。さらに，文部科学省からのプロジェクトゴールの明確化や指標の設定等の指摘を踏まえて改訂を行い，改めて2月に文部科学省に説明を行うなど，内容の精査を進めた。</p>
<p>【10】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特色ある研究領域である北極域研究等を核として，異なる視点を持つ研究者の知のネットワークを形成し，新たに国際共同研究を45件以上展開するなど，グローバルな頭脳循環のハブとして研究を推進する。★ 	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用・共同研究拠点を中心として，国内外の大学及び研究機関等との連携による国際共同研究を継続して推進する。特に，日露ジョイントリサーチラボを活用した北極域国際共同研究の推進により，国際ネットワークを強化する。 	<p>8つの共同利用・共同研究拠点を中心として，国内外の大学及び研究機関等との連携を進め，新たに47件の国際共同研究を実施し，国際ネットワークの強化に努めた。以下に，北極域研究をはじめとする特色ある国際共同研究の例を挙げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 日露ジョイントリサーチラボを活用した北極域の国際共同研究の推進 日露ジョイントリサーチラボの更なる活用を図るとともに，新たなラボの設置に向けた取組を行った。 ※日露ジョイントリサーチラボ：ロシアにおける北極域課題解決のための研究，産官学連携及び人材育成に関する交流や情報収集を目的として，ロシア北東連邦大学及びロシア科学アカデミーシベリア支部寒冷地圏生物問題研究所と協働し，相互の機関内に平成28年度に設置した国際共同研究・教育拠点 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から継続して実施しているロシア北東連邦大学からの研究者の招へいでは，平成30年度も1名を受入れ，講義，セミナーなどを実施し，日露ジョイントリサーチラボの今後の共同研究について議論を行った。また，更なる北極域研究の推進のため，当該研究者を国際連携研究・教育の推進を目的としたGlobal Institution for Collaborative Research and Education (GI-CoRE)の北極域研究グローバルステーションの招へい教員とすることが決定し，8月に任命を行った。 本学博士研究員2名を3週間（7月～8月）日露ジョイントリサーチラボおよび周辺のフィールドに派遣してロシアとの国際共同研究を実施し，その成果を上記GI-CoRE招へい教員と共著で国際学術誌に投稿した。 日露ジョイントリサーチラボの3機関が連携し，8月にヤクーツク（ロシア）野外実習（ラーニングサテライト）を開催し，本学から9名，ロシア北東連邦大学から6名が参加した。 これまでの交流実績をもとに，本学とロシア北東連邦大学間でジョイントマスターコースプログラム“Sustainable Development of the Arctic”を平成30年度から開始し，ロシア北東連邦大学から修士課程2年の学生4名が9月から平成31年2月にかけて半年間本学に滞在し，16単位の講義

		<p>を受講し、修士論文執筆のための先行研究のレビューを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月から3月にかけて、ヤクーツクでウィンタースクール（参加者：日本側から15名、ロシア側から5名）と、Sustainable Campus Project の会議（参加者30名）を開催した。 5月に本学で開催された日露大学協会総会のため来学したロシア北方北極連邦大学学長との間で、共同研究や人材交流に関する学術交流協定を締結した。この協定をもとに会合を重ね、令和元年度にロシアで合同研究ワークショップを開催すること、及びロシア国内で2か所目となる日露ジョイントリサーチラボの設置を目的とした協定を締結することについて合意した。 <p>2. 北大の特色を活かした北極域の文理融合研究の推進による国際ネットワークの拡大</p> <p>(1) 本学が副代表機関を務める我が国の北極研究のナショナル・フラッグシッププロジェクトである北極域研究推進プロジェクト（ArCS）を、北極域研究センターが中心となって推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全8テーマ中2テーマのPIを同センターの兼務教員が担当し、学内から54名の教員や研究者等が研究に参画した結果、査読論文48報（うち国際共著21報）が採択され、書籍2冊が出版された。 ロシア海洋調査船を傭船し、西部ベーリング海が栄養物質の循環を通してどのように北極海とつながり、生物生産を維持しているのかを解明するために海洋観測を実施した。本観測は、気候変動に対する将来の水産生物の生産や分布を予測する上で重要な知見となる。 <p>(2) 北太平洋海洋研究機構（PICES）年次総会で、ワークショップ“PICES contribution to Central Arctic Ocean (CAO) ecosystem assessment (Second)”を開催した（10月、横浜、20名）。本ワークショップのコンビーナーに北極域研究センター長を含む教員2名が就任し、会議をリードし、今後3年間関連ワーキンググループを継続していくことのコンセンサスを得るとともに、研究成果（博士研究員1名及び教員1名）を発表した。</p> <p>(3) スラブ・ユーラシア研究センターと北極域研究センターが連携し、ArCSの文理融合プロジェクトである「北極の人間と社会」研究を推進した。ロシア及びグリーンランドの合同調査を実施し、7月に開催した国際シンポジウム（札幌、参加者数154名）で研究成果を報告した。</p> <p>(4) 低温科学研究所が中心となり、北極域研究センター、スラブ・ユーラシア研究センター、更に国内外の多くの研究機関が参画して文理融合国際共同研究「北極域の気候変動及びそれが住民の生活に与える影響」を開始し、国際ネットワークの拡大を図った。また、2月にグリーンランドの研究協力者を招いた一般向けイベント「極北の狩人と雪氷学者を囲んで」（東京・日本科学未来館）及び「グリーンランドとアイヌの狩猟文化」（本学・総合博物館）を開催してテレビ番組にて報道された。</p> <p>3. 北極域研究センターにおける異分野連携による超学際的北極域研究の創出</p> <p>(1) ベルモント・フォーラム研究プロジェクト（RACArctic および COPERA）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月に各国のRACArctic 研究代表者がコンビーナーとなり開催した、ESSAS オープンサイエンス国際会議の成果として、ICES Journal of Marine Science（国際誌）の特集号（Ecosystem Studies of Subarctic and Arctic Seas）を12月に出版した。 COPERAについては、生態系炭素の観測を継続するとともに、ステークホルダー会議（8月、ヤクーツク、参加者延べ10名）をジョイントリサーチラボの協力のもと開催した。 <p>※RACArctic：北極海とその周辺海域の太平洋や大西洋における環境変化と海洋生態系の応答について、統合的に理解することを目的とするプロジェクト</p> <p>※COPERA：東部ロシアの北極域永久凍土上に観測ネットワークを構築し、永久凍土生態系における二酸化炭素の貯留及び永久凍土上の都市や村落からの排出量を見積もる調査を実施し、科学者、地域政府、地元民と共有して、人々のよりよい暮らしの選択へ活かすことを目指すプロジェクト</p>
--	--	---

- (2) 国際的異分野連携共同研究ワークショップの開催
 国際共同プロジェクト ASIAQ(The Arctic Science InterAction Quest)と連携し、北極域の持続的開発に向けた日本・スウェーデン・米国・ロシア間の国際的異分野連携共同研究ワークショップを開催した。ワークショップでは、ASIAQ に参画している日本および海外の研究者、特に若手研究者による学際的異分野連携共同研究・教育プロジェクトの立ち上げとネットワーク構築について、事例を紹介しながら議論し、次期研究テーマの方向性をまとめた(10月、東京、参加者18名(うち、海外9名))。
4. 北極域研究センターにおける産学官連携による北極域の課題解決研究の推進
- (1) 第3回北極圏ブロードバンドサミットの開催
 第3回北極圏ブロードバンドサミットを6月に本学で開催した(札幌、参加者66名(うち、海外26名、産官48名))。本会議は、北極域研究センター、北海道、北海道経済同友会が北極経済評議会(議長国フィンランド)と協働して札幌誘致を図り、北極圏外の国で初の開催に至った。会議では、2日間にわたり、「北極を通じた“接続性/コネクティビティ”」を主題に、北極海を横断して欧州とアジアを結ぶ海底ケーブルとデータセンター設置の可能性、及び海運並びに関連する通信・情報サービスについて、ビジネスセクターの視点からの情報提供と意見交換が行われた。本会議を通じ、北極海海底データケーブルのアジア側上陸地点並びにデータセンター立地点としての北海道のポテンシャルを示すことができた。
- (2) 北極域観光国際カンファレンス「北極圏観光、最もクールな持続可能性」の開催
 北極域研究センター、北海道大学、北海道、北海道経済同友会が、フィンランド労働経済産業省、フィンランド大使館、フィンランド大使館商務部と協働し、国内では初めての北極域観光に関する国際会議を開催した。北海道とフィンランド、北極圏における共通性や観光資源の持続的開発と発展の在り方について議論した(6月：札幌、参加者103名(うち、海外13名、産官91名))。
- (3) ロシア訪問調査の実施
 ロシアとの経済連携の可能性については、笹川平和財団及び北海道経済同友会と共に訪問調査を実施するとともに、北極海航路の活用に関しては、北海道、北海道経済同友会及び道内港湾管理者とともに訪問調査を実施し、サンクトペテルブルグ市と北海道の相互訪問と北極海航路研究推進の合意(MOU)につながった(教員1名、7月：サンクトペテルブルグ、10-11月：ペトロパブロフスク・カムチャツキー、ウラジオストク)。
- (4) 北極海航路運行支援システム確立に向けた国際セミナーの開催
 本セミナーでは、ロシアからのプレゼンも含め北極海航路の持続的利用に向けた信頼性、高度ナビゲーションシステム構築に向けた課題と対策が議論された(11月：東京、参加者25名(うち、海外2名、産8名))。
- (5) 産業界からの意見集約に向けた共同研究「北極域研究技術フォーラム」活動
 北極域での持続的産業利用に関し、韓国、ノルウェーから講師を招へいして講演会を開催し、北極域での石油・LNG 開発に関する研究・技術の貢献、北極域海洋観測技術と研究砕氷船の貢献について議論を行った。参加者からの有望技術、砕氷船の必要性などのサーベイをもとに、北極環境研究コンソーシアムから文部科学省研究開発局海洋地球課に「砕氷機能を有する北極域研究船」の必要性に関する要望書を提出した(11月：東京、参加54名(うち、産31社・41名))。
5. 人獣共通感染症リサーチセンターにおける人獣共通感染症の克服のための国際共同研究の推進
 人獣共通感染症リサーチセンターが中心となって設置した GI-CoRE 「人獣共通感染症グローバルステーション」において、海外3大学(メルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校、アブドラ国王科学技術大学)より誘致した研究ユニットとともに「人獣共通感染症克服のためのコンソーシアム」を形成し、国際共同研究のさらなる強化に努めた。平成30年度は、得られた成果を、査読論文81報(う

		<p>ち国際共著53報)として公表した。</p>
<p>【11】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間に竣工した「フード&メディカルイノベーション国際拠点」を核として、企業等と本学が対等な立場で研究を行う「イコールパートナーシップ」に基づいた産業創出部門等を5件以上開設するなど、社会実装、イノベーション創出に向けた産学官協働研究を推進する。 <p>★</p>	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学・地域協働推進機構の機能強化により、新たな産業創出部門等の設置または既設部門等の社会実装に向けたステージアップを検討するなど、産学官協働研究を推進する。 	<p>1. 産学・地域協働推進機構の機能強化に向けた取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究シーズ集 Web 版を4月に開設した。これにより、紙媒体の研究シーズ集に比べ、内容の随時更新が可能となり情報の鮮度を上げることが可能となった。また、「技術分野別/テーマ別絞り込み検索」「検索数上位研究者の表示」「検索ワードに関連する研究者表示」機能などを追加した。これにより、本学の情報発信力及びシーズ情報の検索性・集約性が大幅に強化され、アクセス件数は39,038件/年に達した。 (2) 研究者が企業等に対する学術的指導を行うことを可能とする「学術コンサルティング制度」を5月に新設し、33社と19,358千円の学術コンサルティング契約を締結した。 (3) 海外企業とのマッチング強化のため、産学マッチングサービスを提供している INPART 社(本社ロンドン)と連携し、海外に向けて本学シーズの情報発信を実施した。その結果、世界的製薬企業であるロシュ社と薬学研究院が保有するカチオン性脂質に関する技術について、協業に向けた交渉を行っている。また、英国医学研究機関の LifeArc 社から遺伝子病制御研究所の IL34抗体案件及び獣医学研究院の DR6抗体案件の研究に関心がある旨のコンタクトがあり、抗体開発の可能性について協業の交渉を開始した。 (4) シーズ発表・ニーズ収集のために、以下のマッチング展示会・情報交換会に出展した。特に平成29年から実績を上げているライフサイエンス分野において、徹底調査した企業ニーズ情報に基づきピンポイントでの企業への研究シーズ紹介を継続実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① BIOInternational2018 (米国ボストン, 6月, 企業面談53社) ② 北洋銀行ものづくりテクノフェア (札幌, 7月, 来場者4,800名) ③ イノベーションジャパン2018 (東京, 8月, 来場者14,061名) ④ BioJapan2018 (横浜, 10月, 企業面談50社) ⑤ BIOEurope2018 (ドイツコペンハーゲン, 11月, 企業面談27社) <p>2. 新たな産業創出部門等設置に向けた取組</p> <p>共同研究を希望する企業に対して、産業創出部門の説明、学内施設の見学案内など産業創出部門誘致の取組を行うとともに、既に共同研究を実施し一定の成果を上げている企業に対して、産業創出部門設置に向けた共同研究大型化の提案を行った。</p> <p>その結果、新たに3件の産業創出部門等を設置した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) シオノギ抗ウイルス薬研究部門 (提携企業: 塩野義製薬株式会社) (2) 先端創薬分野 (提携企業: 扶桑薬品工業株式会社) (3) 半導体デバイス開発部門 (提携企業: 市光工業株式会社) <p>3. 産業創出部門における研究成果の事業化 (社会実装に向けたステージアップ)</p> <p>大日本印刷株式会社が産業創出部門における2年間の顕著な研究成果をベースに令和2年を目処として新しい印刷技術の事業化を決定した。</p>
<p>【12】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員の継続的なキャリア 	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立3大学(本学, 東北大学, 名 	<p>1. 「部局テニユアトラック認定制度」の構築と育成・支援制度の共通化</p> <p>若手研究者の育成及び支援のためのテニユアトラック制度の全学への更なる普及、定着を目的として、「部局テニユアトラック認定制度」を策定した。本制度は、人材育成本部の示す要件を踏まえて、公募</p>

<p>ア形成支援のため、本学がこれまで培ってきたテニュアトラック制度をいかに、人文社会科学系分野の育成プログラムの充実、外国人教員への支援策等を盛り込んだ新たな育成制度を実施する。この制度により、テニュアトラック教員を15名以上採用し、育成する。</p>	<p>古屋大学)による科学技術人材育成コンソーシアム事業の成果及び本学のテニュアトラック事業の実績を踏まえ、本学における若手研究者育成、支援制度に係る今後の方針について策定する。</p>	<p>と人事は部局が行い、育成プログラムと研究支援は人材育成本部が提供するもので、令和元年度から実施する。これにより、部局の人事計画に応じて制度を幅広く活用することを可能とした。</p> <p>また、令和元年度からテニュアトラック制度と科学技術人材育成コンソーシアム事業の若手研究者育成・支援制度の取りまとめ機能を研究人材育成推進室に統一し、トランスファラブルスキル向上セミナーやOJT型育成プログラム、留学支援制度等の共通化を図ることとした。</p> <p>※トランスファラブルスキル：国内外の多様な場において、幅広く活躍するために必要な知識や能力のことで、大きく「対課題スキル」「対自己スキル」「対人スキル」に分けられる。これらのスキルを学ぶことで、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、マネジメント能力などを修得することができる。</p> <p>2. テニュアトラック教員の採用 テニュアトラック制度では、北大で2ポスト、部局独自のテニュアトラック制度で1ポストの国際公募を行い、合計3名のテニュアトラック教員を採用した。</p> <p>3. 科学技術人材育成コンソーシアム事業補助期間終了後の方針の策定 科学技術人材育成コンソーシアム事業（補助期間：平成26年度～平成30年度）では、平成26年度以降、若手研究者育成プログラム（トランスファラブルスキル向上セミナー、合同シンポジウムや合同合宿等の交流会活動）を充実させるとともに、各種支援制度（研究費支給、留学支援、共用機器利用、滞在型研究支援）や中間審査・最終審査と認定制度を構築しており、平成30年度はこれまでの成果と今後の課題（成果：目標育成者数の達成や3大学間の研究機器・宿泊施設共用化などの育成システムの構築、課題：補助金が終了する令和元年度以降の自主財源での事業運営方法）を総括した。併せて、補助期間終了後の実施計画を3大学（本学、東北大学、名古屋大学）で議論し、今後3年間は合同シンポジウムや合同合宿を実施するとともに、各大学の育成プログラム等の相互利用を継続することとした。</p>
<p>【13】②-2 ・ 博士課程学生及び博士研究員のキャリアパスを支援するため、若手研究者と企業が交流するための登録制WEBサイトの拡大、人文社会科学系学生が企業で活躍するためのスキル教育プログラムの開発、教務情報と連動した学生情報データベースの構築等、総合的な能力開発プログラムを実施する。</p>	<p>【13】 ・ 平成29年度に実施した文系部局も含めた教務情報の集約により、登録制WEBサイトであるHi-Systemの全学展開を完了する。また、平成29年度に試験的に実施した文系部局でのFDやキャリア形成セミナーを全学として実施し、定常化する。</p>	<p>1. Hi-Systemの全学展開の完了 平成29年度に実施した登録制WEBサイト「Hi-System」の文学研究科への展開に引き続き、残る文系3部局（法学研究科、経済学院、教育学院）についても、教務情報の集約を実施したことで、Hi-Systemの全学展開が完了した。これにより、全ての大学院生がHi-Systemを利用可能な環境を整備した。</p> <p>Hi-Systemの活用は年を追って進み、現役登録者は1,993名となり、平成29年度より211名増加した。そのうち、文学研究科では62名と、平成29年度の28名から大幅に増加した。また、企業登録数も439社となり、平成29年度より24社増加した。</p> <p>2. キャリア形成セミナーの全学実施 平成29年度に試験的に実施した、文系院生を対象としたキャリアセミナーであるA-COLA（Advanced Course of Liberal Arts Administration）を引き続き実施し、文系部局（文学研究科、経済学研究院・経済学院）を中心に25名の学生と5名の教員が参加登録した。本セミナーは全学に開放され、理系部局（総合化学院、理学院、保健科学院、環境科学院）からも学生が参加したほか、参加教員へのFDとしての役割を果たし教員の意識向上にもつながった。なお、本セミナーは他のキャリアパス多様化支援セミナーと合わせて、令和元年度から教養深化セミナーとして、文学研究科（令和元年度より文学院）を中心に大学院共通授業科目「ジェネリックスキル特別演習－キャリア形成－」で実施の運びとなった。</p>

		<p>また、理系向けに実施してきたキャリアマネジメントセミナーは、文学研究科から6名、公共政策大学院から1名が受講し、そのうち4名が単位を取得した。</p> <p>そのほか、博士人材と企業の直接的な交流を目的とした「赤い糸会」に、文学研究科から4名博士課程学生、博士研究員が参加した。</p> <p>上記の取組により、人材育成本部の施策を活用して企業に就職した博士課程学生は58名（平成29年度比17名増）となり、産業界への博士人材の進出が順調に進んだ。</p>
--	--	---

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ②研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 研究力を強化するための基盤となる体制を整備する。
------	----------------------------

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【14】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間に導入したURA、産学協働マネージャー等を活用した研究開発マネジメント体制をさらに拡充するとともに、平成30年度までに技術職員組織の一元化を行うなど、研究支援体制を強化する。また、産学協働ファシリテーター育成プログラム等の各種研修プログラムを充実させ、それらを担う人材を育成する。 	<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学力強化推進本部 URA ステーションを中心とした全学的な研究開発マネジメント体制を強化するため、URA の能力開発を継続して行う。 	<p>1. URA の採用と配置の見直し 全学的な研究マネジメント体制を強化するために、URA の配置に関して以下の取組を行った。</p> <p>(1) 平成29年度の公募によって採用したURA 2名が4月と5月に着任した。また、11月と1月に新たに本部URA 2名（うち、カナダから1名）を採用した。</p> <p>(2) 4月から本部URA 1名を内閣府に派遣し、内閣府に対して大学側の視点から政策決定に資する情報の提供を開始した。</p> <p>(3) 部局における研究推進を目的とし、平成28年10月から本部URA 1名を理学研究院に派遣した。理学研究院長の補佐として学内外の予算確保に関する情報収集・情報提供・研究力分析・資料作成等の業務の外、平成30年度は新たに文部科学省「データ関連人材育成プログラム(D-DRIVE)」及び「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」などの申請に向けた部局内の取りまとめを行った。また、申請には至らなかったが、学内11部局が連携し構築する卓越大学院プログラム「スマート物質科学卓越大学院プログラム」構想の企画立案、申請書の作成に参画した。</p> <p>(4) 6月から病院に派遣された本部URA 1名が病院長を補佐している。厚生労働省の補助金事業である日本医療研究開発機構(AMED)「橋渡し研究戦略的推進プログラム」運用に関わり、橋渡し研究支援拠点(本学を含む全国10カ所)の内外シーズの探索のほか、病院発起業支援などを行った結果、看護教育用シミュレータや分子間相互作用の新規スクリーニング法等の新規支援シーズの掘り起こし、経済産業省関連のイベントで道内初となる「医療ニーズ発表会」を1月に開催した(札幌、参加者数58名)。</p> <p>(5) 10月から部局URAの本部URAへのローテーションを実施し、文学研究院の部局URA 1名を大学力強化推進本部URAステーションに配置換した。同URAは、全学の科学研究費獲得のための旅費支援等事業や、人文社会科学系の業績評価手法開発など、部局URAの実績を活かした現場目線での企画に着手している。</p> <p>2. URA の能力開発</p>

		<p>URA の能力開発に関して以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 研究開発・大学経営マネジメントに関する知識の習得，能力の向上を目的とした研修プログラムを4回実施し，延べ64名のURA等が参加した。平成30年度は本部URAに加えURA類似職（特任助教等）も対象として，外部講師による，研究力分析ツールの利用法，論理的思考力及びファシリテーションを習得するためのプログラムを実施した。</p> <p>(2) 研究開発・大学経営マネジメントに関し，研究IR分析等の最新情報の習得のために，URAの企画によるURAアドバンスセミナーを4回実施し延べ140名が参加した。セミナーを通して，他大学におけるIRの活用状況や，異分野連携研究を推進するための新たな情報の把握とそれらの取り組みに従事する学外専門家とのネットワーク強化につながった。</p>
	<p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に決定した実施方策に基づき，技術職員組織を一元化し，全学的な技術支援体制を構築するとともに技術職員のスキルアップを図るための研修等を実施する。 	<p>1. 技術職員組織の一元化</p> <p>10月1日付けで各部局等に所属する全ての教室系技術職員を技術支援本部所属とし，本部員として組織化した。本部員である技術職員を個々の技術に応じた7つのユニットに配属し，ユニット内の連携強化を図った結果，専門技術が集約化され，部局に対する円滑な技術支援や技術協力が可能な体制とした。運営面においては，7ユニットを4つのグループに集約し，それぞれの技術グループ長が各ユニットとの連絡調整を行うなど，機能的な組織運営が可能な体制とした。</p> <p>さらに，一元化後の新たな取組みとして，技術支援本部による全学的かつ部局横断的な技術支援等の実施策を立案し，試行的に実施した。</p> <p>その結果，「研究成果の教育教材化や映像等による成果の発信」に係る業務支援依頼があり，平成31年4月から，3名の技術職員を部局に派遣することとした。</p> <p>2. 技術職員のスキルアップ</p> <p>技術職員の資質向上を図るため，以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 全国的研修等参加支援事業</p> <p>本学技術職員に対して，全国規模で開催される研修会等への参加の機会を促進し，更なるスキルアップにつながる最新の知識や高度な技術の習得機会を提供するため，旅費及び参加費等を支援する全国的研修等参加支援事業を実施し，1名当たり10万円を上限として，16名の参加支援を行った。</p> <p>(2) 北海道大学技術研究会2018</p> <p>本学技術職員の定期的な技術発表や技術交流を目的とした，全学規模の「北海道大学技術研究会2018」を開催し，技術職員の意識向上，技術力及び資質の向上を図るとともに，全学的な技術交流を促進した（9月，参加者数110名）。</p> <p>(3) 英語学習支援事業</p> <p>英語による授業の拡充や留学生への技術指導の対応，研究支援に関する情報収集・発信など，技術職員にも英語力が求められる機会が増えてきているため，技術職員の英語力及び国際対応力の向上を目的として，eラーニング（基礎からの英文法トレーニングコース，総合英語トレーニングコース（初級，中級，上級），TOEIC®L&R テスト突破コースの3コースから選択して受講）を利用した「英語学習支援事業」を実施した（受講者数30名）。</p> <p>また，学習成果を計るため，開始前及び終了後にTOEIC-IPテストを実施した結果，受講者30名中20名がスコアアップし，総合的な英語力が向上した。</p>

	<p>【14-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に開設した産学協働ファシリテーター育成のための産学協働人材講座について、新たに初級版・応用編及び中級版を開設する。 	<p>平成29年度までに策定した産学協働ファシリテーター育成プログラム基本制度に基づき、新たに産学協働人材講座（初級版・応用編）を4月から開講するとともに、試行的に同講座（中級版）を10月に開講した。これにより、産学協働研究の推進や社会実装を担う人材育成ネットワーク体制の整備が進んだ。</p> <p>(1) 産学協働人材講座（初級版・応用編）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 開講目的 同講座（基礎編）の学習を基に、特定の自治体におけるフィールドワークを行い、具体的な課題解決方法の提案に取り組む中核人材を育成する。 ② 対象者 地方銀行、信用金庫、信用組合、地方自治体等の若手・中堅職員 ③ 開講実績 講義1回（4月21日：札幌市）、フィールドワーク2回（6月9・10日、7月28・29日：滝川市） ④ 受講生 11名（地域金融機関6名、滝川市職員3名、学生2名） <p>(2) 産学協働人材講座（中級版）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 開講目的 地域活性化コーディネーターを育成する。 ② 対象者 地方自治体職員、経済団体関係者、北空知信用金庫職員、本学学生等 ③ 開講実績 第1回ワークショップ開催（10月21日、以後毎月1回合計6回開催：深川市） ④ 受講生 26名（自治体・経済団体・北空知信用金庫21名、学生5名）
<p>【15】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の特長である高度な研究設備を学内外に共用するシステム「オープンファシリティ」において、最先端設備等の登録台数、利用者数を、平成27年度比で10%以上、また、設備共用に係る連携・協力機関等を新たに10機関以上増加させるなど、世界水準の研究基盤共用プラットフォームに拡充する。 	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創成研究機構グローバルファシリティセンターを中心として、平成28年度から開始した試作ソリューション事業及び設備市場事業を拡大し、戦略的・計画的な研究設備の整備・共用化をさらに推進する。 	<p>創成研究機構グローバルファシリティセンター（以下、「GFC」という。）とGFC担当URAを中心に、研究設備の共用化を促進するための体制を強化し、大学の研究基盤強化に資するため、以下の取り組みを行った。その結果、平成30年度は、オープンファシリティシステム登録装置数が、平成27年度比54%増の191台となった。また、新たに2機関（岡山大学、金沢大学）と設備共用に係る連携・協力を行った（平成30年度末8機関）。一方、利用者数は9月に発生した北海道胆振東部地震の影響により、装置の一部が使用出来なくなるなど平成27年度比8%減の22,717名となった。</p> <p>1. 「試作ソリューション事業」及び「設備市場事業」の拡大</p> <p>(1) 試作ソリューション事業 試作ソリューション事業は、大学の優れた加工技術の社会還元と、それによる技術職員のスキルアップや外部資金獲得を目的に、日本軽金属株式会社が窓口となり全国の企業、公設試験研究機関など学外から受注した機械工作、ガラス工作、薄片加工等の試作品を本学の設備を使用して作製する事業である。平成30年度は平成29年実績（14件【受注件数】、総額3,213千円【受注額】）を上回る22件、総額3,415千円を受注しており、本事業の取組は順調に拡大している。特に、はやぶさ2のリターンサンプル分析に関する装置開発に関わっており、宇宙探査といったトップサイエンスへ貢献した。</p>

また、第7回アライアンス技術支援シンポジウム（9月：東北大学）、第20回分子科学技術研究会（平成31年2月：九州大学）で報告するなど積極的な学外発信に努めた。平成30年度は、試作ソリューション及び下記の設備市場を含むGFCの活動に関して、文部科学省、大学等から計10件の視察があった。

(2) 設備市場事業

設備市場事業とは、大学の予算に限られる中、研究機器等の再利用及び有効利用に対する研究者の意識改革を促すとともに、小型機器のリサイクルを活性化させることを目的に実施しており、持続可能な研究環境提供の先行的な事例である。平成30年度の出品数は、平成29年度の出品数の37件を大幅に上回る55件であり、研究機器のリサイクルが学内で定着しつつある。本取組は、先行事例として、研究イノベーション学会(10月：東京大学)で報告するなど学外発信にも努めた。

2. 文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」

「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」拠点合同ミーティング（11月、学内6拠点が参加）及びオープンファシリティプラットフォーム拠点連絡会（11月、学内23拠点が参加）を開催した。ミーティング等では、先端研究基盤共用促進事業において統括組織として運営を行っているGFCの主導により、機器共用に関する各部局独自の取組や様々な課題等の情報共有、課題解決に向けた取組に関する意見交換が行われ、設備の共用化に関する学内連携体制の強化が確認された。

3. GFC 総合システムの運用

GFC が提供する共用機器利用の予約から料金の請求までのサービスをワンストップで提供するため、平成30年度からGFC 総合システムを開発・導入した。同システムの運用開始により、各種手続きが電子化され、利用者の利便性の向上が図られるとともに、会計及び請求業務等の事務の効率化を促進した。

4. シンポジウムの開催

学内外の研究者・技術者を対象に「第6回オープンファシリティシンポジウム」（平成31年2月、札幌、92名）を開催した。共同利用設備の現状課題と今後の共用の方向性について意見交換を行い、岡山大学、金沢大学をはじめとした学外ネットワークを形成したとともに、更なる機器共用の促進を図るべく、今後の機器共用に関する政策提言に関して協力体制を構築した。

5. 展示会出展等

大規模な展示会（「JASIS2018」「ビジネスEXP02018」「北海道バイオ企業交流会・北海道バイオ工業会新年交礼会2019」等）への出展、GFCのウェブサイト整備、パンフレットの製作、視察対応等を通じ、本学の先端的な取組をPRすることにより、学外者の利用促進に努めた。

6. 文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）」（平成28年度～令和2年度）

本学が代表機関となり浜松医科大学及び広島大学とともに形成している原子・分子の顕微イメージングプラットフォームにおいては、同位体顕微鏡システム及び次世代同位体顕微鏡システムの2台を共用し、全国の産業界等に幅広く開放し、14件（平成30年度）の利用があった。平成30年度に実施された本

		<p>事業の中間評価においては、新規利用者・新規利用分野の拡大等の成果が評価され、上から2番目のA評価を受けた。</p> <p>7. 文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム」事業（平成24年度～令和3年度）</p> <p>(1) 優秀講演賞等の各賞受賞状況</p> <p>ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備を全国の産業界等に幅広く開放し、平成30年度は、161件に対し、微細構造解析及び微細加工の支援を実施した。この支援により、国内外での第121回触媒討論会優秀講演賞等の受賞22件（平成30年度）、5件（平成30年度）の特許出願等の成果をあげた。特に、微細加工プラットフォームで支援した研究課題「巨大誘電率を実現するAl_2O_3/TiO_2積層膜の検討」が、文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム」事業採択機関全体で利用されてきた年間3,000件に上る課題の中から平成30年度「秀でた利用成果」優秀賞に選定された。</p> <p>(2) 「ナノテクノロジープラットフォーム」事業における利用料金の改定</p> <p>同事業について、10月1日付けで新たに本学職員立ち会いの下、利用者が自ら機器を操作することを可能とする利用形態等を設けるなど、利用者のニーズに応えるとともに、併せて利用料金の改定を行った。</p>
--	--	--

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標

中期目標	① 大学の教育研究活動の成果を活用し、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献する。
------	--

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【16】①-1 ・ 知の還元と教育のオープン化を推進するため、社会人及び高校生を対象とした教育プログラム、高等学校との連携事業等を実施するとともに、様々な教育コンテンツをオープンコースウェア・MOOC (Massive Open Online Course) 等で公開する。また、「HUSCAP (北海道大学学術成果コレクション)」において、本学の教育研究成果を年間3,000コンテンツ以上発信する。</p>	<p>【16】 ・ 利用者アンケート等に基づき改善を行ったOCW及びMOOC等のオープン教材の公開、HUSCAPによる教育研究成果の発信をさらに拡大させる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高大連携授業聴講型公開講座 募集・受講登録期間を十分確保するなどの工夫改善を行ったうえで開設し、札幌市内の高等学校6校から、73名の生徒が受講し、修了するなど、規模を拡大して実施した(平成29年度：6校51名)。また、当該事業の全学的な実施体制について、高等教育推進機構運営委員会において検討した結果、高等教育研究部を中心にワーキンググループを設置して検討を進めることとした。 2. オープン教材の公開 社会人や一般の方の学習機会を無償で提供するために、以下の取組を行った。 (1) オープン教材を46コース423コンテンツ作成した(56,392件のページビュー、並びに33,636件の動画再生数を記録した)。また、制作したオープン教材を3回の反転授業で利用するとともに、オープン教材を基にしたMOOC(大規模公開オンライン講座)を1回開講した。 (2) OCWについては、ホームページの英語対応を進めている。 (3) MOOCについては、JMOOC講座「戦争倫理学」を再開講した。再開講に当たっては、前回開講時に受講者から得たフィードバックを基に、講義内容の改善を行った。 (4) オープンエデュケーションの世界的コンソーシアムであるオープンエデュケーションコンソーシアムが実施する2018 Open Education Awardにおいて、OCWが提供する高品質な教材が評価され、オープンコース賞を受賞した。 3. HUSCAP(北海道大学学術成果コレクション) HUSCAPでは、大学の研究成果を広く全世界に発信し、社会貢献につなげるため、以下の取組を行った。 (1) HUSCAPのコンテンツ収集を推進し、コンテンツ年間4,526件の増加となり、総収録コンテンツ数は60,215件となった。 (2) HUSCAPの年間ダウンロード件数は、7,094,756件(学内57,396件、学外7,037,360件)となった。 4. CoSTEP(科学技術コミュニケーション教育研究部門)

		<ul style="list-style-type: none"> CoSTEP が実施する教育プログラムは、受講生がサイエンスカフェなどのイベントの開催、広報誌を始めとする印刷媒体の制作、映像作品やWeb サイトの制作などを行うことにより、科学技術コミュニケーターに必要なスキルを学ぶことができるプログラムであり、74名（うち、社会人43名）がプログラムを修了した。 CoSTEP では、北海道大学や地域社会をはじめとする様々な現場で、科学技術コミュニケーションの活動を実際に展開し、科学技術コミュニケーションの教育（講義・演習・実習）及び研究を実施しており、一般向けのサイエンスカフェ7件、ワークショップ5件、イベント出展4件、講演3件を実施するとともに、道内3校、道外1校の高等学校からの生徒を受け入れ、ワークショップや研究指導を行った。研究面については、オープンジャーナル『科学技術コミュニケーション』23、24号を発行、17本の論考を HUSCAP に登録した。また、CoSTEP が運営する Facebook ページ『いいね！Hokudai』では、本学の研究紹介を中心に、学内行事や季節のキャンパス、学生の取組を紹介する記事をほぼ毎日更新し、245本の記事を掲載した。Facebook ページの「いいね」数は約8,900件、ユーザー個別記事への「いいね」数は100～500件、リーチ数は2,000～15,000件であった。「いいね！Hokudai フォトコンテスト」を4回実施し、ユーザーも運営に参加した。また、アーカイブ記事の増加に伴い、写真提供の依頼も増加している。CoSTEP 受講生・大学院生・学部生等が作成した本学の研究・教育を紹介する記事を52本掲載した。 																
<p>【17】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に公開スペースを大幅に拡充する総合博物館、国内屈指の蔵書数を誇る図書館、札幌市民の憩いの場である植物園等、多様な学内施設を活用し、地域交流を推進する。 	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合博物館、附属図書館、植物園等、多様な学内施設において、企画展示やセミナーなどを継続実施するとともに、利用者視点に立った情報発信をさらに強化する。 	<p>1. 総合博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外の学術標本や資料の収集、整理、活用を行い、各種メディア等において総合博物館の広報に努め（マスコミ取材対応件数：101件）、本学の教育・研究成果を広く一般に公開した。さらに、以下の企画展示や各種イベントなど様々な取組を実施することにより、年度末における入館者数は22万人（平成29年度比：8千人増）となった。 なお、入館者の中には、小学校（41校）、中学校（41校）、高等学校（40校）などの団体見学によるものも含まれており、地域との交流に大きく貢献した。 平成11年度の開館当時から実施している「来館者アンケート」では、おおむね来館者の満足度は高く、好評価を得た。また、アンケートの分析結果を元に、来館者の傾向（年齢、性別、住所・国籍等）を踏まえた展示方法・内容を検討し、無料Wi-Fiの設置やアプリを利用した展示解説（5カ国語：日本語、英語、中国語（繁体字）、中国語（簡体字）、韓国語）を一部導入した。 <p>(1) 企画展示の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の8件の展示を実施した。 <table border="1" data-bbox="974 1141 2047 1441"> <thead> <tr> <th>展示名</th> <th>展示期間中の来館者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>写真パネル展 シマエナガさんの12ヶ月（展示期間：1月～4月）</td> <td>約7千名</td> </tr> <tr> <td>北海道のジオサイトに見る岩石（展示期間：4月～6月）</td> <td>約4万名</td> </tr> <tr> <td>2018年度夏季企画展「視ることを通して」（展示期間：8月～10月）</td> <td>約7万1千名</td> </tr> <tr> <td>小さな小さなホ乳類北海道のトガリネズミ（展示期間：10月～12月）</td> <td>約3万9千名</td> </tr> <tr> <td>標本から見る北海道の水生昆虫（展示期間：11月）</td> <td>約9千名</td> </tr> <tr> <td>ボタニカルアート「フローラヤポニカ 北海道植物画展」（展示期間：11月～12月）</td> <td>約1万5千名</td> </tr> <tr> <td>没後八十年記念展 比田井天来 北大総合博物館書・拓本所蔵コレ</td> <td>約1万5千名</td> </tr> </tbody> </table>	展示名	展示期間中の来館者	写真パネル展 シマエナガさんの12ヶ月（展示期間：1月～4月）	約7千名	北海道のジオサイトに見る岩石（展示期間：4月～6月）	約4万名	2018年度夏季企画展「視ることを通して」（展示期間：8月～10月）	約7万1千名	小さな小さなホ乳類北海道のトガリネズミ（展示期間：10月～12月）	約3万9千名	標本から見る北海道の水生昆虫（展示期間：11月）	約9千名	ボタニカルアート「フローラヤポニカ 北海道植物画展」（展示期間：11月～12月）	約1万5千名	没後八十年記念展 比田井天来 北大総合博物館書・拓本所蔵コレ	約1万5千名
展示名	展示期間中の来館者																	
写真パネル展 シマエナガさんの12ヶ月（展示期間：1月～4月）	約7千名																	
北海道のジオサイトに見る岩石（展示期間：4月～6月）	約4万名																	
2018年度夏季企画展「視ることを通して」（展示期間：8月～10月）	約7万1千名																	
小さな小さなホ乳類北海道のトガリネズミ（展示期間：10月～12月）	約3万9千名																	
標本から見る北海道の水生昆虫（展示期間：11月）	約9千名																	
ボタニカルアート「フローラヤポニカ 北海道植物画展」（展示期間：11月～12月）	約1万5千名																	
没後八十年記念展 比田井天来 北大総合博物館書・拓本所蔵コレ	約1万5千名																	

クシヨン (展示期間: 1月~2月)	
写真パネル展 エゾリス~冬を生きる~ (展示期間: 2月~4月)	約1万5千名

(2) 各種イベントの実施

- 以下の9件のイベントを実施した (参加者数 合計: 3,697名)。

セミナー名	参加者数
札幌農学校第2農場ガイドツアー (10月~11月開催)	160名
バイオメティクス市民セミナー (計12回)	722名
道民カレッジ連携講座 (土曜市民セミナー) (計12回)	896名
道新ぶんぶんクラブ共催講座 (計3回)	127名
金曜ナイトセミナー, 金曜ナイトコンサート (計8回)	285名
パラタクソノミスト養成講座 (計4回)	54名
チェンバロコンサート (計4回)	265名
学部4年生による「卒論ポスター発表会」 (2日間)	250名
その他 (企画展示セミナー, 公開シンポジウム, 4Dシアター等)	938名

(3) 博物館ボランティア

- 学内外の学生, 市民, 元教員からなる博物館ボランティアは, 17グループ (計295名) が登録し, 標本作製や整理等の博物館活動を支援した。主な活動内容や参加人数は以下のとおりである。

ボランティアの主な活動内容等		参加人数
植物・菌類	新規加入・未整理標本のラベル作成, 台紙貼付作業等	37名
昆虫	昆虫標本作製・整理 (ラベル付け, 微小昆虫標本作製等)	26名
考古学	考古遺物整理, 動物骨格標本作成・整理	42名
化石	化石標本の整理と登録, 化石クリーニング作業, レプリカ製作	59名
展示解説	博物館の案内, 展示見学対応 (案内・解説)	27名
平成遠友夜学校	遠友夜学舎での一般市民向け無料講座の運営	12名
4Dシアター	4Dシアターを用いたプラネタリウム様番組の制作, 公演	10名
チェンバロ	チェンバロの状態管理, メンテナンス, 演奏会開催	10名
図書	寄贈本等の再配架, 図書の修復, 資料の所蔵・欠号チェック	15名
第2農場	第2農場の展示解説	15名
ハンズオン	ユニバーサルな展示や教育プログラムの開発	10名
展示制作支援	展示室の展示方針や動線, 展示要素の検討, 作製	11名
その他	英語版アンケート用紙の作成, 中庭の整備 等	21名

(4) 授業や実習, 研修を活用した情報発信

- 「ミュージアムマイスター認定コース」の学生等による展示解説を行い, また, 大学院学生の授業の一環として, 総合博物館を対象とした建物関連ワークショップやミュージアムグッズの企画・開発を行った。

- ・ 総合博物館では、本学学生の学芸員資格取得のため「博物館実習（館園実習）」を実施し、平成30年度は大学院生を含む16名の学生を実習生として受け入れた。実習生は4班（第2農場、地学系、動物、映像・科学技術史資料）に分かれて博物館の現場での学芸員の専門的実務を学んだ。
- ・ 総合博物館において、「初任事務職員実地研修（対象者：22名）」を実施した。研修では、来館者対応等の業務に従事し、初任職員自らが本学のことを学び、一般市民や学外者に説明を行った。

2. 附属図書館

- ・ 以下の市民参加イベントや展示を開催した。

イベント等名	開催日程	参加人数
ワークショップ：「デジタルアーカイブが紡ぐ未来：MIT 石井裕教授と考える未来記憶」	8月	約200名
MIT 石井教授イベント関連図書展示	7月～8月	
「柴田元幸トークライブ～アメリカ文学200年の魅力」	9月	74名
「柴田元幸トークライブ～アメリカ文学200年の魅力」関連図書展示	8月～9月	
国際機関情報の探し方セミナー（EU編）	5月	7名
国際機関情報の探し方セミナー（OECD編）	10月	8名
国際機関情報の探し方セミナー（国連編）	11月	10名
企画展示「なが〜い絵図展—新道出来形絵図編」	11月～1月	
情報発信の新たな展開に向けて：デジタルアーカイブの構築と IIIF	1月	30名

- ・ 所蔵資料の電子公開推進の一環として、国際的規格デジタル画像公開の仕組みに対応するための準備を進め、北方資料データベースの拡充とシステム高度化のための設計を計画した。

3. 大学文書館

(1) 150年史編集準備室の設置

- ・ 令和8年に本学が創基150年を迎えるに当たり、4月に大学文書館に150年史編集準備室を設置し、大学沿革史や写真集など記念出版物の編集事業の準備のため、資料の収集・写真の整理等を進めながらリーフレットや広報誌『北海道大学150年史編集ニュース』第1号及び第2号の発行、Web ページの公開、各種イベントでの講演・展示など、創基150年に向けた広報活動を開始した。
- ・ 関西同窓会主催の記念行事「北大会館祭」（5月、大阪）において、大学沿革資料の出張展示を行うとともに、講演の中で編集事業への協力を求める等、年史編集の重要な協力者である同窓生に向けた活動も積極的に行った。
- ・ 年史編集の参考とするため、他大学等（東北、東京、京都、大阪、神戸、近畿、関西、九州各大学等）を訪問し、文書館業務及び年史編纂業務に携わっている教職員との意見交換や情報収集を積極的に行った。

(2) 企画展示・資料見学会等を通じた本学の歴史発信・地域交流推進

- ・ 創基150年記念プレ企画展示として、企画展示「アンビシャス！理系女子—女性の北大生誕生100年」・

		<p>「女性が切り開いた研学の場——女性の北大入学100年」，特別展示「“北大”の愛称100年——名称の変遷でたどる北大の歴史」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学祭（6月），オープンキャンパス（8月），ホームカミングデー（9月），キャンパスビジット秋ツアー（11月）等の大学行事やカルチャーナイト（7月）といった地域行事では特別展示を公開して，「北大の歴史を知る資料展示解説ツアー」等の展示ガイドを実施した。 ・ 「東海林力蔵（札幌農学校第19期生）」（8月），「荒川弘昌（札幌遠友夜学校生徒）」（8月），「廣井勇（札幌農学校第2期）」（9月），「鹿討豊太郎（札幌農学校第11期生）」（9月），「台湾嘉義に渡った北大卒業生」（10月），「W. S. クラーク（札幌農学校初代教頭）」（10月）等について，関連資料の原資料を陳列して解説を行う「資料見学会」を実施し，国内外からの見学要望に応えた。 ・ 『北海道大学大学文書館年報』（毎年3月発行）では，調査・研究に基づく論文や研究ノート，目録，展示図録，業務記録等を掲載して，Web上で公開し，所蔵資料の歴史的価値について具体的に情報発信も行っている。平成30年度も3月に第14号を発行して，資料見学会「廣井勇」の図録を掲載し，Web上でのデジタル展示的な公開とした。 <p>(3) 国立公文書館等指定施設・歴史資料等保有施設としての取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「法人文書管理に関する研修会」（4月）を本学採用の初任職員向けに開催し，法人文書管理に関する基礎知識の習得の機会とするとともに，法人文書の集中管理等について受講者の理解を深めた。 ・ 「大学文書館職員研修」（5月）を主催し，アーカイヴズの概要，整理，目録編成，公開に関する講義を実施した。 ・ 国立公文書館等指定施設として，近隣地域・自治体の要請に応じ，公文書館設置準備に係る視察・意見交換（石狩市，4月）を受け入れるとともに，札幌市公文書管理審議会に大学文書館職員を委員として派遣し，地方自治における公文書管理に対して専門的意見を提供した。 ・ 11月には公文書室において新たに647ファイルの法人文書の集中管理を開始し，文書の遺失や散逸を防ぎ，効率的に文書管理を行うとともに，歴史的に重要な文書を確実に保存していく体制が保たれている。 ・ 留学生や海外からの来館者に向けて，常設展示のパンフレットや利用案内のリーフレットの英語版を作成して配置した。 ・ 12月には所蔵資料横断検索システムをホームページ上で公開し，特定歴史公文書等（1,091点），沿革資料（665点）及び沿革刊行物（4,566点）の目録情報合計6,322点（一部画像も表示）が検索可能となり，利便性を高めるとともに本学の歴史的資料を広く発信することが可能となった。 <p>(4) 利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の歴史資産を様々な方法で後世に伝える展示や解説等により，平成30年度は参考調査（レファレンス）706点（387件・403名），閲覧・複写 4,349点（278件・380名），取材・撮影49点（4件・9名），展示利用47点（7件・7名），出版・放送等掲載利用136点（41件・41名），展示観覧1,575名（うち見学・視察271名・25件），その他来館者1,278名の利用があった。 <p>4. 植物園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌市民の憩いの場としての植物園の景観と環境及び歴史的建造物群の維持を行うとともに，以下の取組を通して地域交流を推進，情報発信を行った。なお，9月5日未明に北海道を通過した台風第
--	--	---

		<p>21号（最大瞬間風速32m）による倒木等の被害調査と園内整備のため同日から9月12日までを臨時閉園、及び9月6日に発生した北海道胆振東部地震により破損した温室屋根ガラスの補修工事等により同温室を12月から3月までの4か月間臨時閉館せざるを得なかったが、各種取組や広報の積極的展開により50,873名の入園者があり、平成29年度比8,024名（13.6%）減にとどまった。</p> <p>(1) ホームページの積極活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアルを行い、各種情報の更新頻度を増加させ、地域交流及び社会教育の場としての充実を図った。 <p>(2) 体験学習会や観察会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供向け、親子向けの体験学習や観察会を7月、8月、3月に実施し、総勢107名が参加した。 修学旅行等の自主研修などで来園する小中学生の対応を行った。（件数：計11件） <p>5. インフォメーションセンター エルムの森</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学への理解を深めることを目的として、広報誌やニュースレター、各部局の概要等を配するほか、直近の研究成果のプレスリリースを掲示することや本学で開催する公開行事の予定をモニターで案内するなど、本学の取組等について広く情報発信を行った。平成30年度のエルムの森の入館者数は202,567名となり、平成29年度と比較して21,911名増となった。 <p>6. キャンパス開放</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き北海道マラソン（8月開催、フルマラソン完走者：12,971名）のコースの一部としてキャンパスを提供したことや、イチョウ並木の一般開放を1日延長して2日間（10月実施、入構者数：約36,000名）としたことなどにより多くの市民等がキャンパスを訪れ、地域交流を深めることができた。 13回目の開催となった「北海道大学緑のビアガーデン」（7月30日～8月3日開催）は、平成29年度に引き続き5日間開催とし、総来場者数は5,140名（学内者含む、平成29年度比：275名増）、1日当たり来場者数は1,028名（平成29年度比：55名増）、総売上は約926万円（平成29年度比：約90万円増）となった。さらに、セイコーマート北海道大学店のオープン企画として「緑のジンギスカンWineガーデン&Beer祭り」を開催（8月6日～10日）し、総来場者数は1,561名（学内者含む）、1日当たり来場者数は312名、総売上は283万円となった。これらにより、多くの市民に本学をより身近に感じてもらうことができた。 平成30年度で7回目の開催となる「ホームカミングデー2018」については、卒業生、在学生及びその保護者のみならず本学に関する全ての者を対象として開催し、多くの参加者を得た。
<p>【18】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等との協働により、政策提言等を行うとともに、地域企業との事業化に向けた共同研究を平成27年度比で10%以上増加させる。★ 	<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学協働人材講座に参画する自治体、企業との意見交換を通じて地域振興に資する提言を行う。 	<p>1. 滝川市への地域振興に関する提言</p> <p>産学協働人材講座（初級編・応用編、4月～7月）終了時に、滝川市に対し以下の3件の事業に関する提言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域人材（地元の主婦や高齢者、学生など定職についていない居住者）の活用 「滝川ブランド」を活用した観光振興 中心市街地の活性化及び交流人口の増加 <p>2. 芦別市への地域振興に関する提言</p>

		<p>北方生物圏フィールド科学センター副センター長が、芦別市とバイオマス資源作物であるススキの活用に向けた意見交換を行い、芦別市に対し、ススキによるバイオエネルギーの活用に関する提言を行った。また、同副センター長が技術顧問を務める一般社団法人が、芦別市内の圃場でススキの植え付けを行った。このススキについては、収穫可能な3年目以降にペレットに加工する予定である。</p>												
	<p>【18-2】 ・ 地域企業とのシーズ・ニーズマッチングを推進するため、研究者情報と学外情報を集約する「学術・産学連携統合データベース」の構築に着手する。</p>	<p>以下の取組を行った結果、地域企業との共同研究数は64件となり、平成27年度比6.7%増加した。主なものとしては、AI技術を活用したガスロードヒーティングの実現に向けた北海道ガス株式会社と情報科学研究科の共同研究、本学農業生産物を利用した飲料の開発に向けた北海道ワイン株式会社と農学研究院の共同研究などが挙げられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学術・産学連携統合データベースの構築に向けた取組 本データベースの令和元年度の構築に向け、搭載すべき学内に分散するデータの集約やグラフ化に向けた課題の洗い出しをおおむね終了するとともに、仕様書を作成し、開発業者との打合せを開始した。 2. 地域企業のニーズ情報の調査・集約 以下の展示会に出展し、本学のシーズを地域企業に周知するとともに、展示会に参加している地域企業との情報交換を行うことによってニーズ収集を行い、産学・地域協働推進機構内での情報共有を推進した。また、4月に完成した研究シーズ集 Web 版によって研究シーズの常時検索が可能となったことから、研究シーズの発信を中心としていたメールマガジン「北海道 TLO 通信」を廃刊し、地域企業等向けの技術発表会やイベント情報等を中心とした「北海道大学産学連携メールマガジン」（道内登録者800名、月1回+α）を4月から新たに配信した。 <p>【提示会への出展一覧】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催時期</th> <th>イベント名</th> <th>開催場所</th> <th>来場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td> <td>北洋銀行ものづくりテクノフェア</td> <td>札幌</td> <td>4,800名</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>ビジネス EXPO</td> <td>札幌</td> <td>21,200名</td> </tr> </tbody> </table>	開催時期	イベント名	開催場所	来場者数	7月	北洋銀行ものづくりテクノフェア	札幌	4,800名	11月	ビジネス EXPO	札幌	21,200名
開催時期	イベント名	開催場所	来場者数											
7月	北洋銀行ものづくりテクノフェア	札幌	4,800名											
11月	ビジネス EXPO	札幌	21,200名											

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ①グローバル化に関する目標

中期目標	① 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。
------	--

学内確認欄										
【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況								
<p>【19】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に「国際連携機構」を設置し、全学的な連携体制を再構築する。また、総長直轄の国際連携研究教育局（GI-CoRE）に新たなグローバルステーションを5拠点以上設置し、ASEAN、北米に新たな海外オフィスを開設するなど、戦略的・組織的な国際連携を推進する。★ 	<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に設置した国際連携機構の体制を検証し、より機能的かつ効率的なマネジメント体制について検討する。 	<p>教育について、日本人を対象とした業務と外国人留学生を対象とした業務を区分して実施していたこれまでの縦割りの体制から、8月に教育に係る実施機能を国際連携機構から高等教育推進機構に移管し、国際連携機構を本学の国際戦略に係る企画立案機能に特化した組織とする再編を行った。また、全学的な国際イベント企画の助言や国際関連事業の企画やアレンジなど多方面での業務を行う国際URAを7月に新たに1名配置した。その結果、国際連携の戦略企画立案に集中して機動的な運営を推進することが可能となった。</p>								
	<p>【19-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際連携研究教育局（GI-CoRE）の各グローバルステーションにおいて国際連携研究教育を推進する。また、ロシアとの大学間交流におけるプラットフォームとしての役割を果たすと同時に、インドの大学と学生交流を促進する教育プログラムを実施するなど、戦略的・組織的な国際連携を推進する。 	<p>1. 国際連携研究教育局（GI-CoRE） 海外の有力な研究室を本学に誘致し、当該研究室の研究者が本学の研究者と共同研究・教育を行う国際連携研究教育局（GI-CoRE）の6つのグローバルステーションにおいて、以下のとおり国際連携研究教育を推進した。</p> <p>(1) 量子医理工学グローバルステーション（量子GS）（平成26年度設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き、スタンフォード大学から誘致している研究教育ユニットと国際連携研究教育を推進した。国際共著論文（10報）を発表するとともに、共同臨床試験（2件）を実施した。 量子GSのこれまでの活動について、学外委員による外部評価実地調査を8月に実施し、グローバルな拠点が既に構築されている点、国内外の著名な研究機関との連携が行われている点、これまで200を超える論文を発表している点、サマースクールなどで定期的に教育が実施されている点等が評価され、S評価（S～Dの5段階中最上位）を得た。 平成30年度に実施したシンポジウム等のイベントは下表のとおりである。 <p>【開催イベント】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">開催時期</th> <th style="text-align: center;">イベント名</th> <th style="text-align: center;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8月</td> <td>第2回GI-CoRE GSQ, GSB, & IGM 合同シンポジウム：量子、情報科学、生物学と医学</td> <td style="text-align: center;">延べ380名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8月</td> <td>第5回医学物理サマースクール/HSI 第1回放射線生物サマースクール/HSI</td> <td style="text-align: center;">45名の応募者から選抜した参加者21名（医学物理）</td> </tr> </tbody> </table>	開催時期	イベント名	参加人数	8月	第2回GI-CoRE GSQ, GSB, & IGM 合同シンポジウム：量子、情報科学、生物学と医学	延べ380名	8月	第5回医学物理サマースクール/HSI 第1回放射線生物サマースクール/HSI
開催時期	イベント名	参加人数								
8月	第2回GI-CoRE GSQ, GSB, & IGM 合同シンポジウム：量子、情報科学、生物学と医学	延べ380名								
8月	第5回医学物理サマースクール/HSI 第1回放射線生物サマースクール/HSI	45名の応募者から選抜した参加者21名（医学物理）								

		14名の応募者から選抜した参加者 10名（放射線生物）
10月	GI-CoRE スペシャルセミナー	20名
12月	4D Treatment Workshop for Particle Therapy 2018（フローニンゲン大学との共催）	70名
2月	GI-CoRE ウィンターセミナー（GSQ, 医学 研究院死因究明教育研究センター, 病院 放射線診断科の合同セミナー）	51名
2月	分子追跡放射線医療シンポジウム（主催： 北大病院分子追跡放射線医療寄附研究部 門, 共催 GSQ）	48名

- 量子 GS の国際連携研究・教育の成果を大学院教育へと発展させた医理工学院に、修士課程11名、博士後期課程6名（うち2名は10月入学）が入学した。

(2) 人獣共通感染症グローバルステーション（人獣GS）（平成26年度設置）

- 平成29年度に引き続き、メルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校、アブドラ国王科学技術大学から誘致している研究教育ユニットと国際連携研究教育を推進し、国際共著論文53報を発表した。
- 人獣GSのこれまでの活動について、学外委員による外部評価実地調査を7月に実施し、世界トップレベルの研究者と協働し、人獣共通感染症の克服に向けた国際連携研究を強力に推進している点、また国際感染症学院を設置し、途上国を含む国際社会において人獣共通感染症対策に資する人材を育成している点等が評価され、S評価（S～Dの5段階中最上位）を得た。
- 平成30年度に実施したシンポジウム等のイベントは下表のとおりである。

【開催イベント】

開催時期	イベント名	参加人数
6～7月	Hokkaido サマー・インスティテュート （2科目）	延べ42名
7月	第6回人獣共通感染症克服のためのコン ソーシアム会議（第6回全体会議）	延べ191名
8月	公開授業（対象：タイ、ベトナム、中国、 台湾及び日本の高校生）	22名
2月	卓越大学院特別講義（対象：国際感染症学 院及び獣医学院の大学院生）	64名

- 人獣GSの国際連携研究・教育の成果を大学院教育へと発展させた国際感染症学院に、博士課程19名（うち13名が外国人留学生）が入学した。
- 平成31年3月にアイルランド国立大学ダブリン校で開講された感染症に関する講義（Advance in Infection Biology 2019）を共同で実施し、博士後期課程学生3名を派遣した。さらに、アイルランド国立大学ダブリン校から博士後期課程学生2名を平成31年2月から6週間、人獣共通感染症リサーチセンターに招へいして、共同研究を実施した。

(3) 食水土資源グローバルステーション（食水土資源GS）（平成27年度設置）

- ・ 食水土資源 GS の国際連携研究・教育の成果を大学院教育へと展開・発展させた国際食資源学院（平成29年4月開設）に、第2期の修士課程学生16名が入学した。また博士後期課程を平成31年4月に開設することとした。
- ・ 同学院と連携し、国際連携研究教育を推進するため、新たにマサチューセッツ大学アースト校から教授1名、及びリンカーン大学、米国エネルギー省、ワシントン州立大学、光云大学校並びにソウル大学校から招へい教員各1名の計6名の海外教員をクロスアポイントメントにより採用した。
- ・ 研究体制整備を進めるために、競争的資金を1件獲得するとともに、令和元年度に向けた申請を積極的に行った（計7件）。
- ・ 平成30年度に実施したシンポジウム等のイベントは下表のとおりである。

【開催イベント】

開催時期	イベント名	参加人数
10月	世界の食資源システムを回復させるための国際シンポジウム	延べ180名

(4) ソフトマターグローバルステーション（ソフトマターGS）（平成28年度設置）

- ・ 平成29年度に引き続き、ESPCI（パリ市立工業物理化学高等専門学校）を中心としたフランスユニット及びデューク大学を中心としたアメリカユニットとの国際連携研究教育を推進した。その結果、国際共著論文（12報）の発表につながった。
- ・ 多数のソフトマター新材料の創出に成功し、研究成果は国内外から多数のメディアにより報道され、注目を集めた。「高温で瞬時に1000倍以上硬くなるアクティブソフトマテリアル」の成果が、第67回高分子討論会の高分子学会広報委員会パブリシティ賞に選ばれた。また、金属よりも丈夫な柔軟複合材料「繊維強化ゲル」に関する論文は材料系のトップ学術誌 Advanced Functional Materials に掲載され、同誌の12か月間のダウンロード数ベスト20に入った。特筆すべき成果は、筋肉のように「鍛えると自己成長する材料」を世界で初めて提唱し創製したことで、「材料が変化しない物質」という従来の概念を刷新した。この成果はトップ学術誌であるサイエンス誌に論文が掲載され、世界中で大きな反響を呼んでいる。論文発表直後の2週間で288件のニュースサイト、うち、中国153件(53%)、米国89件(31%)で紹介された。学術論文の社会的影響度を評価するオルトメトリクス (Altmetric.com) によると、スコアは327 (top 5%) と非常に高い (<https://www.altmetric.com/details/54767155>)。
- ・ 産業連携に関して、ブリヂストン社に、タイヤのタフ化の材料設計指針に犠牲結合という決定的なコンセプトを提供し、強靱なゴム材料の実現を促した。この新材料は、高耐久性かつ省エネのタイヤとして ImPACT プログラムのコンセプトカーに使われた。新タイヤは令和2年に市場化する予定である。
- ・ ソフトマターGS の国際連携研究・教育の成果を大学院教育へと発展させた生命科学院ソフトマター専攻を設置（4月）し、修士課程31名及び博士後期課程10名が入学した。
- ・ ESPCI 等から2名の博士課程の学生を生命科学院の特別研究学生として3か月間受け入れ、ソフトマターGS の研究者と共同で研究指導を実施した。
- ・ 世界一線級の海外ユニット教員を講師とした「GSS セミナー」を14回実施し、教職員及び大学院学生が毎回約40名参加し、専門的な議論を深めた。
- ・ 研究・教育成果の積極的な発信をした。研究成果プレスリリースを3回実施した。英文広報誌『Tackling Global Issues（世界の課題レポート）』第1号にソフトマターGS の多くのソフトマター研究、世界的に著名な研究者との座談会などが特集され、各記事が、本学英文ホームページ Research Highlight に掲載された。学外向け広報誌「リテラポプリ」にソフトマターGS も取り上げられた。文部科学省の「スーパーグロー

バル大学創成支援事業」に、4月に設置したソフトマター専攻紹介が掲載された。

(5) ビッグデータ・サイバーセキュリティグローバルステーション (ビッグデータ・サイバーGS) (平成28年度設置)

- 平成29年度に引き続き、マサチューセッツ大学アマースト校 (UMass アマースト校) 及びシドニー工科大学との共同研究教育を進めるとともに、シドニー工科大学から3名の外国人教員をクロスアポイントメントにより採用した。(准教授2名、講師1名)
- 教育のグローバル化をさらに推進するため、データ科学、セキュリティ技術、IoT技術などの最先端技術の拡充を目的とした大学院である情報科学院を平成31年4月に設置することとした。
- ビッグデータ・サイバーGSの活動によりシドニー工科大学との連携がより強化され、同大学情報工学科と本学情報科学研究科の間で、学術研究交流の促進及び戦略的な国際連携を目的とした「キー・テクノロジー・パートナーシップ(KTP)」協定を9月に締結した。
- 平成30年度に実施したシンポジウム等のイベントは下表のとおりである。

【開催イベント】

開催時期	イベント名	参加人数
7～9月	Hokkaido サマー・インスティテュート (4科目)	延べ31名
8月	第2回 GI-CoRE GSQ, GSB, & IGM 合同シンポジウム: 量子, 情報科学, 生物学と医学	延べ380名
9月	マルチメディアと通信の国際シンポジウム	延べ100名
12月	2018年ビッグデータ・サイバーセキュリティ・IoTに関する国際シンポジウム	延べ80名

(6) 北極域研究グローバルステーション (北極域GS) (平成28年度設置)

- 平成29年度に引き続き、新たに外国人教員3名を招へい教員として受け入れた。
- 国際共著論文36報 (学内他部局との共同執筆12報を含む) を発表し、国際連携研究教育を推進した。
- 8月に北東連邦大学 (NEFU, ロシア) 教員と共同でラーニング・サテライト1科目を開講 (参加者15名, うち北大9名, NEFU 6名) するとともに、アラスカ大学教員等と共同でサマー・インスティテュート2科目を開講 (延べ参加者18名, うち外国人17名) した。2月には北東連邦大学にて同大と共同でウィンタースクールを開講した (参加者全15名, うち北大5名, NEFU 6名)。
- 平成30年度に実施したシンポジウム等のイベントは下表のとおりである。

【開催イベント】

開催時期	イベント名	参加人数
10月	ワークショップ「中央北極海エコシステム評価へのPICES (北太平洋海洋科学機構) の貢献」 Workshop: PICES contribution to Central Arctic Ocean (CAO) ecosystem assessment	20名
10月	特別セミナー「東ベーリング海食物連鎖構造に対する季節海氷の影響」 Special Seminar: Effects of seasonal sea ice cover on the structure of the eastern Bering Sea food web	20名

10月	特別セミナー「近年の温暖化によるバレンツ海の浮魚の時空間的変化」 Special Seminar: Spatial and temporal changes in the Barents Sea pelagic compartment during the recent warming	20名
10月	特別セミナー「北極圏都市のサステナビリティ：人間と環境の安全に関する考察」 Special Seminar: Featuring Arctic Urban Sustainability: considerations of human and environmental security	20名
2月	国際セミナー「AMSA（北極海運）アセスメントフォローアップ」（札幌） International Seminar on Arctic Shipping ~ Follow up of AMSA and Future	20名
2月	北極海航路および北極海 -新たな利用コンセプトへの挑戦-（紋別） Utilization of the Northern Sea Route and the Arctic Ocean ~ Update and new concept	50名
3月	国際北極圏研究センター20周年記念「北極域に関する日米共同研究」（アラスカ大学フェアバンクス校） Japan-US scientific collaboration in Arctic celebrating 20 years of International Arctic Research Center (UAF, Fairbanks)	40名

2. 戦略的な国際連携

(1) 海外大学とのジョイントシンポジウム

11月に本学において第21回目のソウル大学校とのジョイントシンポジウムを開催し、10の分科会が行われ、延べ385名の参加者（ソウル大81名、北大155名、他機関66名、全体会参加者83名）があった。

また、スウェーデンと日本の連携強化を目的とするMIRAIプロジェクトに係る取組として、5月に九州大学が主催した材料科学ワークショップに3名の教員が参加した。10月には、東京大学で全体セミナーが開催され、担当理事他6名の教職員が参加した。同セミナーの翌日には、本学が材料科学ワークショップを開催し、35名（スウェーデン側20名、日本側15名）が参加し、研究交流を行うとともに、今後の交流計画について協議した。

(2) 日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム（HaRP）

平成29年度に採択された大学の世界展開力強化事業タイプB（プラットフォーム構築プログラム）において、日露の高等教育機関における大学間交流の推進、学生交流の増加などを目的とした日露大学協会の幹事校として、以下の取組を行った。

① 5月に、本学が主催校となって「日露大学協会総会」を開催し、協会加盟校（日本側21大学、ロシア側11大学）や協賛企業などから合計161名が参加した。総会の締めくくりに、分科会における議論や日露学生フォーラムの話し合いの成果を基に共同宣言が行われ、「人材交流委員会」「学生連盟」「専門セクション運営委員会及び専門セクション」を設立すること、若手研究者をはじめとする学術交流、異分野融合や産学連携を進めること等に合意し、日露の連携を推進する基盤が整った。その後、10月には、日本の2大学の追加加盟を日露大学協会日本側運営委員会で承認し、日本側の加盟校は27大学となることが決定した。

② 人材交流委員会（日露の大学間の教育制度上の障壁を解消し、日露の学生交流の拡大に向けた検討を行う

組織)について、日本の大学における参画者を募り、平成31年2月現在で、21大学の教員(うち幹事としての参画者8名)で構成している。また、平成31年2月に同委員会の幹事会を開催し、日露間の単位互換の課題等について話し合った。

- ③ 専門セクション(日露経済協力プランに相応する形で設置される専門家育成の場。産官学連携により学生交流、人材育成を推進する)について、日本の大学における参画者を募り、22大学から39名の教員が参画することとなった。また、専門セクションに参画する教員が他大学と連携して行う人材育成に係る活動4件について、経済支援を行った。このような活動も含め各大学における専門セクションの活動状況の情報の収集・発信を行い、一部の専門セクションにおいては、平成31年2月に、参画者等による意見交換会を実施した。
 - ④ 事業におけるロシア側の核となる2大学との打合せを対面で行った。(モスクワ大学<10月、12月、3月>、太平洋国立大学<8月、9月、12月>)
 - ⑤ 本学が日本側の幹事校として推進する日露大学協会のホームページを、日・英・露の3か国語で立ち上げた。
 - ⑥ 平成31年2月に日露の大学、企業、自治体等が参画する「日露産官学連携実務者会議」を開催した。46機関・団体から合計98名が参加し、グッドプラクティスの共有、日露の経済協力を支える人材育成のための情報交換などを行うことにより、産官学連携を強化し、日露交流を促進した。
- (3) インドの大学との学生交流(持続可能な輸送システムと社会インフラ構築のための国際共同研究力育成プログラム<STSIプログラム>)
- ① 2018STSIプログラム科目を前期後期合わせて10科目開講し、受講生はインド45名、本学59名であった。
 - ② インターンシップ学生について、本学からの派遣は13名、インドからの受入れは15名であった。また、連携校であるインド工科大学マドラス校でのスタディーツアーに13名を派遣した。
 - ③ 平成31年1月に本学において教育交流研究会を開催し、国内の他大学からの参加者を含む22名の参加により、インドとの交流や取組に関する情報共有や意見交換を行った。

3. 海外オフィス

海外オフィスが中心となり、海外オフィスを設置した国・地域の大学との連携強化と、新たな研究交流を開拓し、教育・研究のネットワーク構築・充実するため、また、優秀な留学生の入学を促進するため、国際交流や留学に関する紹介や研究交流等を行う北海道大学交流デー等を開催した。

(1) 韓国ソウルオフィス

実施月	セミナー等名 (*本学主催)	開催場所	参加者	備考
8月	大学交流デー*	慶南科学技術大学校 (韓国)	約70名	
2月	大学交流デー*	忠南大学校 (韓国)	約30名	

(2) 欧州ヘルシンキオフィス

実施月	セミナー等名 (*本学主催)	開催場所	参加者	備考
10月	大学交流デー*	モスクワ大学 (ロシア)	約50名	
10月	日本留学フェア*	モスクワ大学 (ロシア)	約350名	本学以外の日本の5大学、文部科学省、在ロシア日本大使館、日本

				学生支援機構が参加。3大学が資料参加。
2月	日本留学フェア*	太平洋国立大学 (ロシア)	約200名	
(3) アフリカルサカオフィス				
実施月	セミナー等名 (*本学主催)	開催場所	参加者	備考
5月	留学セミナー*	ザンビア大学 (ザンビア)	約110名	在ザンビア日本大使館, ザンビア大学共催
5月	ザンビア教育フェア	ルサカ (ザンビア)	約150名	
6月	留学セミナー*	ルサカ市内国立専門中等学校 (ザンビア)	約200名	在ザンビア日本大使館共催
6月	ルサカ州教育フェア	ルサカ (ザンビア)	約1500名	
7月	第2回エチオピア国際教育エキスポ	アディスアベバ (エチオピア)	約330名	
7月	ナミビア大学教育フェア	ウィントフック (ナミビア)	約250名	
8月	ザンビア農業商業市	ルサカ (ザンビア)	約140名	
9月	留学見本市	ハボロネ (ボツワナ)	約100名	
9月	大学交流デー (日本留学フェア及び学術交流ワークショップ) *	ケープタウン大学 (南アフリカ)	約210名	本学以外の日本の9大学, 文部科学省, 在南アフリカ日本大使館, 日本学生支援機構等が参加。20大学・機関が資料参加。
10月	日本留学セミナー*	ルサカ市内高校 (ザンビア)	約40名	在ザンビア日本大使館共催
10月	第4回ウガンダ日本祭	カンバラ (ウガンダ)	約100名	
2月	日本留学フェア*	マケレレ大学 (ウガンダ)	約170名	日本の4大学と在ウガンダ日本大使館, 日本学術振興会等が参加。25大学が資料参加。
(4) 中国北京オフィス				
実施月	セミナー等名 (*本学主催)	開催場所	参加者	備考
11月	日本大学主催合同説明会	北京 (中国)	約100名	
12月	日本留学フェア	上海 (中国)	約200名	
3月	大学交流デー*	中国科学院大学 (中国)	約40名	
3月	大学交流デー*	東北大学 (中国)	約340名	
(5) リエゾンオフィス				
実施月	セミナー等名 (*本学主催)	開催場所	参加者	備考
3月	ジョイントセミナー	カサセート大学 (タイ)	約110名	タイリエゾンオフィス
3月	同窓会ミーティング	パラカラヤ大学 (インドネシア)	約200名	インドネシアリエゾンオフィス
3月	大学交流デー*	フィリピン大学ディリマン校 (フィリピン)	約510名	フィリピンリエゾンオフィス

【20】①-2

・ 学際的な知的交流を促進するため、世界の研究者と協力して夏の北海道で国内外の学生を教育する「サマー・インスティテュート」、連携した海外大学で、本学と世界の学生が共に学ぶ「ラーニング・サテライト」等、多様な教育プログラムを展開する。これらにより、日本人学生の海外留学経験者を1,250名以上、外国人留学生の年間受入数を2,200名以上に増加させる。★

【20-1】

・ 海外において本学の授業科目(単位付与)を開講し、海外の学生とともに受講できるラーニング・サテライト(LS)の推進により、本学日本人学生の海外留学を促進する。

日本人学生の海外留学促進については、入学式における副学長から新入生に向けた海外留学に関するガイダンス、各種海外派遣プログラムにおける説明会及び留学経験者からの報告会等、海外留学に関する情報提供の機会の充実や、海外派遣学生数の調査の精度を上げる取組を行うとともに、以下の取組を行い、平成30年度の日本人学生の海外留学者数は、1,116名となった(うち、新渡戸カレッジ生は186名)。

1. ラーニング・サテライト

平成29年度からの継続プログラム16件に加え、新たにプログラム11件を選定し、合計27件のプログラムを実施した。平成29年度実績229名を超える256名の学生を20か国に派遣した。ラーニング・サテライトで提供した授業科目数は、目標値である25科目を大幅に上回る54科目であった。

2. 留学支援体制の充実

海外留学経験者数増加のため、下記プログラム等を拡充し、支援体制の充実・強化を行った。また、学生の海外留学体験の効果を測る方策として、留学の前後に学生の語学力の向上や情動的・心理的变化に関する客観的なデータが得られるような心理分析テストの導入を目指して情報収集を行った。

(1) 海外短期語学研修

海外短期語学研修では、夏季はアリゾナ州立大学(アメリカ合衆国)、オークランド大学(ニュージーランド)、及びブリティッシュ・コロンビア大学(カナダ)等の17プログラムのうち、参加希望者のあった9プログラムを、春季は夏季のみ開講するタルトゥ大学(エストニア)、北京師範大学(中国)、香港中文大学(中国)及び釜慶大学校(韓国)の4プログラムを除き、春季のみ開講する東義大学校(韓国)を加えた14プログラムのうち、参加希望のあった12プログラムを実施し、計79名が参加した。

(2) グローバル・キャリア・デザイン

原則として海外渡航経験の少ない1・2年生を対象とする、協定大学訪問及び企業見学等を主とした全学教育科目「一般教育演習(フレッシュマン・セミナー):グローバル・キャリア・デザイン」では、夏季は欧州(フィンランド・エストニア)、春季はアジア(シンガポール・タイ)の2プログラムを実施し、計53名が参加した。

(3) 短期留学スペシャルプログラム

平成26年度から開講した学部専門レベルの国際交流科目「海外留学:短期留学スペシャルプログラム」では、夏季はジュネーブ大学(スイス)、アラスカ大学(アメリカ合衆国)、ブリティッシュ・コロンビア大学(カナダ)及びオウル大学(フィンランド)の4プログラムを、春季はオックスフォード大学(英国)の1プログラムを実施し、計62名が参加した。

(4) 国際インターンシップ

平成28年度に新渡戸カレッジ生を対象に試行として開始し、平成29年度からは新渡戸カレッジ生以外にも対象を拡大した。平成29年度は、アジアの7か国・地域、13社・16拠点のうち12社・14拠点に19名を派遣したが、平成30年度は、さらに本学同窓生の協力も得ながら海外拠点も含めた多数の企業を訪問し、本学が実施する国際インターンシップの趣旨の理解に努めることで、派遣先企業の開拓を進めた。その結果、派遣先企業数が大幅に増加するとともに、参加学生は多様な分野から派遣先を選択することが可能となり、アジアの10か国・地域、29社・41拠点のうち29社・39拠点に、工学系教育研究センター(CEED)との連携による、工学部及び工學院の専門科目の履修者13名を含む50名を派遣するまでに拡大した。

(5) 北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ(海外留学)奨学金

平成30年度も引き続き実施し、70名に対して、総額10,715千円の奨学金を給付した。

		<p>(6) 留学支援英語科目 全学教育科目「英語演習（上級）」において「英語資格試験対策講座」を開講し、受講者294名（第1学期180名、第2学期114名）に対して、英語圏の大学に留学する際に必要とされる IELTS 等のスコア向上のための対策を行った。</p> <p>3. 世界展開力強化事業 海外協定校とコンソーシアムを組み、分野横断的な幅広い能力を持ち国際社会で活躍できる人材の育成を目指す共同教育プログラムとして、以下の4事業を実施した。なお、補助期間終了した2事業については、ラーニング・サテライトや機能強化経費等を利用することにより本学において内在化し、後続事業として実施している。</p> <p>(1) 人口・活動・資源・環境の負の連鎖を転換させるフロンティア人材育成プログラム（PAREプログラム） 【補助期間：平成24年度～平成28年度】 アジアの発展に主導的な役割を果たすことができるフロンティア人材の育成を目指し、本学と、インドネシア3校（ボゴール農科大学・バンドン工科大学・ガジャマダ大学）及びタイ4校（チュラロンコン大学・カセサート大学・タマサート大学・マヒドン大学）が連携し、単位互換を伴う共同教育プログラムをラーニング・サテライト等の取組を利用しながら実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月にインドネシア・ガジャマダ大学で実施した講義及び実習・演習からなる「ラーニング・サテライト」科目であるスプリングスクール（1か月未満）に、14名派遣（うち日本人学生9名）した。 上記に加え、平成31年1月から4月まで、論文執筆やインターンシップを行う発展・専門科目において、タイ・カセサート大学に本学の学生1名を派遣した。 <p>(2) 日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために（CVEプログラム） 【補助期間：平成25年度～平成29年度】 タイではASEAN諸国のリーダーとなる獣医師の育成、日本ではアジアの状況を把握し世界的な視野で活躍できる獣医師の育成を目的として、日本の3大学（本学、東京大学、酪農学園大学）とタイのカセサート大学とが単位互換（12単位）を伴う獣医学部学生の交換留学を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に本事業が終了したことに伴い、日本側3大学とカセサート大学が個別に単位互換を伴う交換留学プログラムを継続することとなり、北海道大学では国際獣医師人材を育成する獣医学教育世界展開プログラム（機能強化経費）として3名を6週間派遣し、6単位を互換した。 <p>(3) 極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム（RJE3プログラム） 【補助期間：平成26年度～平成30年度】 極東・北極圏における自然環境、文化、歴史等に係る重要課題を解決する専門家を育成することを目標として、極東ロシアの主要5大学（極東連邦大学、北東連邦大学、イルクーツク国立大学、サハリン国立大学、太平洋国立大学）とともにフィールド実習を重視した単位互換を伴う共同教育プログラムを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月に実施された極東連邦大学及びイルクーツク大学における歴史・文化・民族について学ぶ「シベリア学実習」に8名を派遣し、8月には北東連邦大学で実施された「環境観察実習」に9名を派遣した。 また平成31年2月には、太平洋国立大学において実施される国際フォーラムでのプレゼンテーションを行う準備科目に、8名の学生を派遣した。 <p>(4) 持続可能な輸送システムと社会インフラ構築のための国際共同研究力育成プログラム（STSIプログラム） 【補助期間：平成29年度～令和3年度】 インドにおける輸送システムと社会インフラ構築に関わる種々の課題について、日印の学生がチームを作りこれに取り組む際、その成果を最大化できるような能力を有する人材を育成することを目的に、本学（中</p>
--	--	---

		<p>心部局：工学院)とインド工科大学ハイデラバード校 (IITH)，マドラス校 (IITM)，ボンベイ校 (IITB) の3校が連携し、単位互換を伴う共同教育プログラムを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月から3月までインド工科大学3校に26名を派遣した。 新たに、STSI 基礎科目として、インド工科大学の学生と派遣予定の北大生が共に学ぶ STSI 基礎論、インド言語・文化基礎を開講し、派遣先への理解と参加学生同士の交流に大きく寄与した。 																											
	<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の著名な研究者や学内外の学生が集まるサマー・インスティテュート、留学生を対象とした「現代日本学プログラム」「インテグレイテッドサイエンスプログラム (ISP)」など多彩なプログラムを実施して外国人留学生の受入を促進する。 	<p>外国人留学生増加のため、英語により学位取得が可能なプログラムや海外との共同教育プログラムの導入や充実等、多様な専門分野において教育・研究の質を重視した魅力的な学位取得プログラムの実現に努めるとともに、以下の取組を行い、平成30年度の外国人留学生受入数は、平成29年度の1,851名から2,101名への大幅増となった。</p> <p>1. Hokkaido サマー・インスティテュート (HSI)</p> <p>6月から9月に Hokkaido サマー・インスティテュート (HSI) 2018を開催し、119科目を開講し、外国人留学生延べ503名及び本学の学生延べ1,256名が参加した。開講科目は、平成29年度の96科目から大幅に増加し、また、参加学生数、留学生数、本学学生数の全てにおいて、平成29年度を上回った。</p> <p>実施期間中は、授業のみにとどまらず、研究指導や講演会等の教育活動も行われ、全体で延べ1,196名の学生が参加した。本プログラムは国内他大学の学生も受講することができ、招へい研究者とともに本学の教員が行う最先端の授業を受講できる貴重な機会となった。</p> <p>研究者の招へいに当たっては、招へい研究者向けのガイドブック、外国人留学生の受入れに当たっては、学生ハンドブックをいずれも英語で作成のうえ提供し、本学滞在時における各種情報提供を行った。また、外国人留学生には教育情報システム (ELMS) の各種サービスを渡日前から使用できるように整備し、事前学習機会の提供等の支援を行った。また、実施期間中は本学学生と外国人留学生との文化交流イベントを複数回実施し、異文化交流の場を提供した。</p> <p>また、招へい研究者が英語で実施する授業や、本学学生と外国人留学生が共修する英語実施の授業等、HSI と同趣旨で夏季以外に実施する授業科目 (サテライトスクール：部局主体で実施) の開講を推進すべくサテライトスクール支援事業を試行的に実施し、支援科目21科目を含む計35科目のサテライトスクールを開講した。</p> <p>Hokkaido サマー・インスティテュート2017及び2018における科目数及び参加学生数</p> <table border="1" data-bbox="891 1082 1854 1380"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HSI 開講科目数</td> <td>96科目</td> <td>119科目</td> </tr> <tr> <td>大学院共通授業科目 (大学院学生向け)</td> <td>82科目</td> <td>104科目</td> </tr> <tr> <td>国際交流科目 (学部学生向け)</td> <td>14科目</td> <td>15科目</td> </tr> <tr> <td>HSI サテライトスクール開講科目数</td> <td>4科目</td> <td>35科目</td> </tr> <tr> <td>HSI 参加学生数</td> <td>1,529名</td> <td>1,764名</td> </tr> <tr> <td>本学学生</td> <td>1,110名</td> <td>1,256名</td> </tr> <tr> <td>外国人留学生</td> <td>405名</td> <td>503名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14名</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 現代日本学プログラム課程</p>		平成29年度	平成30年度	HSI 開講科目数	96科目	119科目	大学院共通授業科目 (大学院学生向け)	82科目	104科目	国際交流科目 (学部学生向け)	14科目	15科目	HSI サテライトスクール開講科目数	4科目	35科目	HSI 参加学生数	1,529名	1,764名	本学学生	1,110名	1,256名	外国人留学生	405名	503名	その他	14名	5名
	平成29年度	平成30年度																											
HSI 開講科目数	96科目	119科目																											
大学院共通授業科目 (大学院学生向け)	82科目	104科目																											
国際交流科目 (学部学生向け)	14科目	15科目																											
HSI サテライトスクール開講科目数	4科目	35科目																											
HSI 参加学生数	1,529名	1,764名																											
本学学生	1,110名	1,256名																											
外国人留学生	405名	503名																											
その他	14名	5名																											

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代日本学プログラム課程を引き続き実施し、4月に第4期生となる17名(12か国)が入学した。その結果、現代日本学プログラム課程学生数は59名となった(4月現在)。 ・ 第1期生から第4期生に対し、「日本語教育」の科目を開講すると同時に、「英語による教養科目」「英語による日本学導入科目」「日本人とともに学ぶ課題解決型授業科目」「日本語による日本学専門科目」など計183科目を開講した。 ・ 第5期生(平成31年4月入学)となる21名(15か国)の合格者を決定し、うち18名(13か国)が10月に現代日本学プログラム予備課程となる高等教育推進機構日本語研修コースに入学し、入学前準備教育(初級日本語教育)を行った。平成31年1月には第6期生(令和2年4月入学)第1次学生募集の入学試験を実施し、10名(6か国・地域)が合格した。 ・ 第1期生8名が卒業した。卒業後は2名が国内の国立大学への進学(うち1名は本学大学院への進学)し、4名が国内の民間企業へ就職、1名が海外の民間企業へ就職した。 <p>3. インテグレイテッドサイエンスプログラム (ISP)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インテグレイテッドサイエンスプログラムを引き続き実施し、10月に第2期生となる9名(8か国)が入学した。その結果、インテグレイテッドサイエンスプログラム学生数は15名となった(10月現在)。 ・ 第1期生及び第2期生に対し、全学教育科目の「教養科目」及び「基礎科目」並びにISP専門科目の「ISP共通科目群」及び物理学科、化学科及び生物科学科(生物学専修分野)の「専門科目」計47科目を英語で開講するとともに、「初級日本語科目」計4科目を開講した。 ・ 平成31年1月から3月に第3期生(令和元年10月入学)の入学試験を実施し、出願者83名の中から12名(10か国)が合格した。 <p>4. 世界展開力強化事業</p> <p>海外協定校とコンソーシアムを組み、分野横断的な幅広い能力を持ち国際社会で活躍できる人材の育成を目指す共同教育プログラムとして、以下の4事業を実施した。なお、補助期間終了した2事業については、Hokkaidoサマー・インスティテュートや機能強化経費等を利用して本学において内在化し、後続事業として実施している。</p> <p>(1) 人口・活動・資源・環境の負の連鎖を転換させるフロンティア人材育成プログラム (PAREプログラム) 【補助期間：平成24年度～平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学での講義及び北海道内における実習・演習からなるサマースクール(1か月未満)において、協定大学より19名の学生を受け入れた。なお、本スクールは、「サマー・インスティテュート科目」として開講しており、国内外から当該分野で活躍している研究者を招へいして本学教員と共同講義を行うとともに、プログラム協定校以外の学生のみならず、中国からの外国人留学生の受入れも行った。 <p>(2) 日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために (CVEプログラム) 【補助期間：平成25年度～平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度に本事業が終了したことに伴い、日本側3大学(本学、東京大学、酪農学園大学)とカセサート大学が個別に単位互換を伴う交換留学プログラムを継続することとなり、国際獣医師人材を育成する獣医学教育世界展開プログラム(機能強化経費)及びサマー・インスティテュートプログラムとして6名を6週間受け入れ、6単位を互換した。 <p>(3) 極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム (RJE3プログラム) 【補助期間：平成26年度～平成30年度】</p>
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における日露教員による共同講義と、札幌市近郊における2つのフィールド実習を実施し、協定大学5大学より25名の学生を受け入れた。当該講義と実習は全て「サマー・インスティテュート科目」として開講しており、当該地域を専門とする本学教員と協定校5大学からの招へい教員によって行われた。また講義・実習ともに日露学生のみならず、中国からの外国人留学生が多く参加した。 (4) 持続可能な輸送システムと社会インフラ構築のための国際共同研究力育成プログラム (STSI プログラム) 【補助期間：平成29年度～令和3年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月から11月にインド工科大学3校から15名（各校5名）を受け入れた。 ・ 新たに、STSI 基礎科目として、インド工科大学の学生と派遣予定の本学学生が共に学ぶSTSI 基礎論、日本語・文化基礎を開講、日本への理解と参加学生同士の交流に大きく寄与した。 ・ 2か月以上滞在の学生は、基礎科目以外に、サマー・インスティテュート科目を含む専門科目を履修し、プログラム修了要件の単位を取得した。 5. 北海道大学短期留学プログラム (HUSTEP) 海外の大学との協定に基づき学部学生を特別聴講学生として受け入れ、原則として英語による授業を行う単位認定プログラム (Hokkaido University Short-Term Exchange Program (HUSTEP)) では、引き続き、1年コース (10月入学) に32名、1学期コースの春季に34名、秋季に29名、計95名を受け入れた。 6. 日本語・日本文化研修コース 海外の大学との協定に基づき、協定校において日本語または日本文化を主専攻とする学生を受け入れ、単位認定を行う交換留学プログラムである日本語・日本文化研修コースでは、引き続き、1年コース (10月入学) に35名、1学期コースの春季に14名、秋季に10名、計59名を受け入れた。
<p>【21】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生及び海外留学する日本人学生を対象とした経済、生活、キャリア等に関する支援を充実させるとともに、日本人・外国人混住型宿舎、交流イベント等、日本人学生と外国人留学生が交流する環境を創出する。 	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度に創設した「北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金」制度の運用、外国人留学生へのキャリア形成支援策の拡充など、経済、生活、キャリア等に関する支援を継続して実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生派遣及び留学生受入拡充支援計画の実行 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日本人学生派遣 (年度計画【6】再掲) 従来、長期の交換留学のみを支給対象としていた「北海道大学・ニトリ海外留学奨学金」について、対象事業を交換留学以外の短期留学プログラム (グローバル・キャリア・デザイン (通称ファースト・ステップ・プログラム (FSP))、海外短期語学研修プログラム、国際インターンシッププログラム、短期留学スペシャルプログラム) にも拡大するとともに、留学する地域についても、北米及びヨーロッパのみを奨学金の対象としていたところを、対象地域を拡大して、アジアを含めることに変更した。長期の交換留学生には、従来どおり月額5万円を4名に支給した。交換留学以外の短期プログラムに関しては、1回につき奨学金5万円と留学準備金5万円の合わせて10万円を年間90名以内に対して支給するよう実施要項の改正を行い、60名に支給した。 平成29年度に創設した海外への派遣留学生向けの奨学金制度「北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金」については、3名の応募者があったが、他の奨学金の受給が決定するなどの理由で、平成30年度の受給者はなかった。 (2) 外国人留学生支援 平成29年度に創設した外国人留学生向けの奨学金制度「北海道大学フロンティア基金クラーク外国人留学生助成金」を引き続き実施し、平成30年度は3名の受給者を決定し奨学金を支給した。 2. リスク管理方策の実施

		<p>7月に実施した学務部及び国際部の事務組織改編と、8月に実施した高等教育推進機構及び国際連携機構の組織改編に伴い、日本人学生の海外派遣プログラムの実施組織が国際連携機構から高等教育推進機構に移行したことから、平成28年3月に発行した国際連携機構が実施する海外留学プログラムを対象とした「海外危機管理マニュアル」について、危機発生時の体制等に関して担当部署を高等教育推進機構及び学務部に変更するなど、内容の改訂を行った。</p> <p>3. 外国人留学生へのキャリア形成支援策の拡充 引き続き、英語によるキャリアカウンセリング、日本語学習支援、キャリア強化につながるセミナーを実施した。新たな試みとして、外国人の就労支援に特化した人材紹介企業3社を呼んで行う英語によるキャリアフェア（24名が参加）、日本企業で活躍する外国人研究者5名を集め、自らのキャリアについて語ってもらうキャリアトーク（17名が参加）、エントリーシートの記入方法を英語で学ぶセミナー（14名が参加）を実施した。なお、キャリアトークでは、現役外国人企業研究者からの生の声が聴けて、自分のキャリアを考える上でとても参考になったというコメントのほか、セミナー後に実施したアンケートでは約8割の学生からExcellentの評価を受けた。</p>
	<p>【21-2】 ・ 混住型宿舎整備に向けた検討を継続するとともに、交流イベントの開催等により、キャンパス内外において外国人留学生と日本人学生等の交流促進を支援する。</p>	<p>1. 混住型宿舎整備に向けた検討 単身用外国人留学生宿舎への入居希望者が増える一方で、夫婦及び家族用の入居率が低いことから、北大インターナショナルハウス北8条2号棟（家族用8室）及び4号棟（夫婦用20室）についてシェアハウス型の単身用宿舎への改修を完了し、10月期入学者から新たに56室を混住型宿舎として運用を開始した。 また、外国人留学生宿舎の整備は、総長の政策諮問委員会である「宿舎将来計画検討部会」において、職員宿舎を含めた将来計画について検討を重ね、答申書「留学生宿舎及び職員宿舎の今後のあり方について」を完成させ、9月に総長へ答申を行った。 答申書では、優秀な留学生及び国内外の優秀な研究者を獲得する方策として、留学生宿舎及び充実した職員宿舎を用意する必要があり、単に「住むための宿舎」ではなく「住むこと自体がグローバルリーダーを育成する場となる「教育宿舎」を整備すべきとし、建物に複数の機能を持たせることやPFI等の手法を利用し将来にわたり大学の負担とならない施設整備が重要であるとしている。この答申を受け、事業化の可能性を検討するため、豊富な経験とノウハウを有する事業者とコンサルティング・アドバイザー契約の締結を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生宿舎に入居している外国人留学生数は646名（11月現在、平成29年度比49名減） ・ 混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数は420名（11月現在、平成29年度比85名減） <p>2. 交流イベントの開催等 外国人留学生と日本人学生・地域住民との交流イベントを以下のとおり開催した結果、参加者数は2,433名となり、平成29年度の2,746名を上回ることはできなかったが、交流イベント実施回数については142回となり、平成29年度の117回を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 混住型宿舎のうち北大インターナショナルハウス北8条東、北大インターナショナルハウス北23条2号棟及び北大インターナショナルハウス伏見において、交流イベントとして留学生ウェルカムパーティー、フェアウェルパーティー及び入居者交流会を行った（参加者333名）。レジデント・アシスタントを中心とした日本人学生が企画し、歓迎の意味を込めて手作りの日本料理を振る舞うなどの交流を行うことによって、渡日後間もない外国人留学生の緊張を解き、仲間を作るきっかけを作るとともに日本人学生の国際性を養う機会を設け

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レジデント・アシスタントの日本人学生が企画・運営する、北大インターナショナルハウス交流会を新たに開催し、外国人留学生宿舎に居住する留学生等と、国際交流に興味がある日本人学生が交流することにより、混住型宿舎の拡大に向けて、日本人学生の外国人留学生宿舎入居を促進する機会を提供した。(11月、参加者164名) ・ 外国人留学生が医療機関を受診する際の英語医療通訳を提供(利用者471名)し、外国人留学生の不安や心理的負担を軽減した。 ・ ビアサポートである留学生サポート・デスクを通年運用し、生活相談及びイベント情報の発信を行うとともに、留学生サポート・デスク主催によるイベント(茶話会、Language Corner)を開催した。茶話会では四季折々のお菓子や日本で流行しているものを楽しみ、外国人留学生と日本人学生との交流を促進し、外国人留学生と家族の孤独感の軽減を図ることができた。Language Cornerでは様々な国・地域の人と出会い、外国人留学生の日本語や英語の言語能力、コミュニケーション能力の向上と日本での生活をよりスムーズにするための一助となった。 ・ 外部ボランティアが外国人留学生に日本の伝統文化(端午の節句、七夕、正月、節分)を紹介するイベントを開催したことで、日本についての興味関心につながる機会ができ、その後の交流を更に促すことができた。(参加者365名) ・ 防災センター体験及び市民との交流を目的としたバスツアーを開催し(6月及び10月、参加者110名)、外国人留学生が地震や火災について学ぶ機会を作り、地震や火災の備えを得ることができた。 ・ 日本人学生及び外国人留学生がボランティアとして企画・運営を行った「春期国際交流会～トモダチ～」及び「冬期国際交流会～つながる, Connect～」を開催した。日本人学生と外国人留学生の国際交流の機会を提供することで、学生同士のつながりを強めることを目的として実施し、参加者同士の友人作りを通じ、国際的な人材を育むことが期待される。(6月及び1月、参加者362名) ・ スーパーグローバルハイスクール指定校(SGHアソシエイトを含む)の学校行事等に外国人留学生が参加したほか、地方自治体、国際交流団体、商工会議所、商店街等で開催されたイベントに参加した。 ・ 外国人留学生が1泊2日の日程でアイヌの生活や歴史を学びアイヌ文化を体験するホリデーイン日高を開催した。同行事の企画・運営には、外国人との交流のあり方を学ぶ多文化交流科目「国際交流を実践する」を履修中の日本人学生が、講義で得た知見をもとにファシリテーターとして参加し、日本人学生と外国人留学生が寝食を共にすることで、より深く質の高い交流をすることができた(7月、参加者35名) ・ 日本語研修プログラムの外国人留学生及びボランティアの日本人学生が参加して、外国人留学生地域交流事業を1泊2日の日程で剣淵町において開催した。剣淵町では日本語で町長と質疑応答を、町内の児童・高校生・住民の方々と交流を行い、日本語や地域文化を学ぶことができた。(8月、参加者61名) ・ 人材育成本部においては、特に平成30年度は外国人留学生と日本人学生が共に学ぶ施策を充実させ、米国領事に学ぶ異文化交流セミナーには、博士課程日本人学生・外国人留学生27名と新渡戸スクール生26名の参加を得たほか、博士課程の外国人留学生、日本人学生による異文化理解ワークショップ(外国人9名、日本人5名)、シリコンバレーで平成31年2月に研究発表を行う米国企業ビジット(日本人1名、外国人4名)などを実施した。また、英語による移転可能研究力強化セミナーには、延べ281名の参加を得た。
--	--	--

<p>【22】①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に設置した「グローバルリレーション室」の下、北大アンバサダー・パートナー制度を創設し、200名以上の海外在住 OB に委嘱するとともに、海外留学生同窓会を20か所以上開設し、国際的な北大コミュニティを拡充するなど、戦略的な国際広報を推進する。 	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大アンバサダー・パートナーと連携し、本学への留学希望者に対するサポートを充実させるとともに、新たな海外同窓会の設立を支援する。 	<ol style="list-style-type: none"> 北大アンバサダー・パートナー(HUAP)の委嘱 新たに31名の北大アンバサダー・パートナーを委嘱した(うち北大アンバサダー9名、北大パートナー22名)。現在までの北大アンバサダー・パートナー委嘱数は累計で187名となった(うち北大アンバサダー38名・パートナー149名)。 戦略的な国際広報の推進 11月までに発行された広報誌4誌(英文概要2018-2019, 世界の課題レポート第1号, 英語版リテラポプリ'18春号, 同'18秋号)及びSNSを紹介するフライヤー“Portable Paper Clark”を全ての北大アンバサダー・パートナーに頒布を依頼し、広範な拡散を実現した。 6月, 10月, 12月, 3月発行のメールマガジン“Hokkaido University Times”を全ての北大アンバサダー・パートナー並びに同窓会員(約300件)に配信し転送拡散を依頼し、広範な拡散を実現した。 留学希望者へのサポート協力 <ul style="list-style-type: none"> 北大アンバサダー・パートナーが留学フェアでのブース運営に協力した(1件)。 本学への留学が決まった学生及び研究者に対し、事前情報提供のため、北大アンバサダー・パートナー及び海外同窓会員が懇親会を開催した(1件)。 本学の紹介と、留学情報提供プレゼンテーションを北大アンバサダー・パートナーが実施した(7件)。 現地日本人コミュニティでのリクルーティング冊子配布と留学情報提供を北大アンバサダーが実施した(1件)。 海外派遣事業の受け入れ先開拓 海外インターンシップなどの学生派遣事業における受入れ先開拓に、北大アンバサダー・パートナー及び海外同窓会員が協力した(5件)。 海外同窓会の設立支援 海外同窓会の設立支援会合を開催及び海外協定校の協働プログラム担当者に設立を依頼するなど、海外同窓会の設立を支援した結果、新たに4か所の海外同窓会の設立が確認された。現在の累計海外同窓会数は20か所となった。
	<p>【22-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に発刊した「世界の課題レポート第1号」について、北大アンバサダー・パートナー及び海外同窓会と連携のうえ、海外に広く周知するとともに、第2号発刊に向けた準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「世界の課題レポート第1号」を北大アンバサダー・パートナーや海外オフィス、海外の連携大学等を通じて広く配布した。また、同冊子のPDF版は平成29年度末に公開したが、平成30年度には、インターネット上での閲覧性を高めたHTML版を作成し、英文ホームページで順次配信するとともに、FacebookやTwitter等のソーシャルメディアを活用して広く周知した。 「世界の課題レポート第2号」を当初計画より前倒しして制作し、本学が誇る陽子線ガン治療研究について海外に向けて発信した。

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ②附属病院に関する目標

中期目標	① 世界最高水準の医療の実現を目指し、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究を推進する。 ② 全人的臨床教育を充実させ、優れた医療人を育成する。 ③ 社会の変革に対応した医療を提供する。 ④ 良質で安定した診療体制及び充実した教育研究体制を支えるため、経営基盤を強化する。
------	--

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【23】①-1</p> <p>・ 橋渡し研究加速ネットワークプログラム及び臨床研究品質確保体制整備事業における実績をいかし、革新的医療技術を創出する体制を強化することによって、医師主導治験・先進医療・医療機器等を12件以上承認申請し、また、国際水準（ICH-GCP）に準拠した臨床研究を30件以上実施するなど、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献する。★</p>	<p>【23】</p> <p>・ 平成28年度に策定した第一次行動計画に基づき、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究等を継続して推進するとともに、平成30年度に施行予定の臨床研究法に対応する体制を確立し、運用する。</p>	<p>革新的医療技術を創出する体制を強化することにより、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献するため、下記の取組を行い、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究等を推進した。</p> <p>1. 第一次行動計画の実施</p> <p>(1) 臨床研究中核病院の体制強化 医療法に基づく臨床研究中核病院として、以下の取組を通じて機能を強化した。</p> <p>① 患者申出療養等の新制度への対応を行った。 ② 厚生労働省の認定を受けた臨床研究審査委員会の設置や生体試料管理室を学内外で利用しやすくするため内規を改正するなどして他の医療機関への支援体制を強化した。 ③ 市民公開講座の開催やジャパンヘルスケアベンチャーサミットへの出展など、積極的に広報活動を行った。</p> <p>(2) 学内シーズの支援と産学連携体制の強化を推進 医療技術の開発、研究を行う各部局等との連携を密にして学内の有望なシーズの支援を強化するとともに、産学・地域協働推進機構と連携して知財・技術移転会議を月2回、定例(平成30年度20回開催)で開催することで、学内の有望なシーズの管理体制を確立し、産学連携体制を強化した。</p> <p>(3) 国際水準の臨床研究の推進のための体制強化 医師主導治験や国際水準の臨床研究を推進するため、臨床研究コーディネート、スタディマネジメント、データマネジメント、モニタリング、監査等の専門的人材の更なる育成を図ることを目的に、日本医療研究開発機構（AMED）等公的機関が主催するプロジェクトマネジメント研修、データマネジメント研修、TSMTPに参加した。</p> <p>また、臨床研究開発センター及び臨床研究監理部の信頼性保証体制（QMS体制）として、以下のとおり委員会を開催し、両委員会を一体運営するための手順書の新規策定を行った。</p> <p>① PDCA サイクルの管理、種々の手順書の見直しを通常活動とする QMS 委員会を四半期に1回開催（9月は地震の影響で10月に開催を順延）した。 ② 問題が発生した時のための是正措置・予防措置（CAPA）委員会を10月まで毎月開催（9月は地震</p>

		<p>の影響で10月に開催を順延)し、11月以降は新たに策定する手順書においてCAPA 委員会の役割が明確になること、また、問題事案が発生しない場合は検討事項が無いことから、業務の省力化を図るため問題発生時に開催することとした。</p> <p>※プロジェクトマネジメント研修：プロジェクトマネジメントを遂行するためのマネジメントプロセスや技法を習得するための研修</p> <p>※データマネジメント研修：データ管理についての基本的な講義や演習を行う研修</p> <p>※TSMTP：医薬品研究開発に携わりたいと考えている若手研究者を対象とした育成プログラム (Translational Science and Medicine Training Program の略)</p> <p>これらの体制強化を図ることで、国際水準 (ICH-GCP) に準拠した臨床研究を1件実施した。(国際水準臨床研究 (ICH-GCP) について、平成30年度は臨床研究法の施行 (4月1日施行) に伴い、臨床研究実施の手続きが煩雑となったこと、また、新たに認定臨床研究審査委員会の受審が義務付けられ委員会設置に時間を要したことなどから、1件にとどまった。)</p> <p>(4) 医師主導治験等の開始、薬事申請等の実施</p> <p>医師主導治験等については、治験届提出までの業務集中期にチーム制を採用することで医師主導治験の着実な開始が可能な体制を整え、医師主導治験2件 (整形外科, 呼吸器外科) を開始した。なお、継続中の医師主導治験として2件 (Rainbow 試験と AM01-01) を実施中である。</p> <p>また、薬事申請等については、平成30年3月に再生医療等製品ジェイスの表皮水泡症への適応に向けた一部変更申請を行い、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) の信頼性調査に対応し、12月に再生医療等製品ジェイス (皮膚科) 及び高生体適合性脊椎外科用インプラント (整形外科) の承認を取得した。さらに、3月に側弯症検診システム (整形外科) の薬事申請を行った。</p> <p>(5) 国際化対応の推進</p> <p>連携先の中国医薬大学 (台湾: 台北市) を訪問し、整形外科シーズの共同開発について協議を行い、医療技術開発の国際協力や国際共同臨床研究に向けた取組を更に推進した。</p> <p>(6) 臨床研究の審査と管理体制の運用</p> <p>① 従来の審査委員会における研究の審査に加え、4月に施行した臨床研究法に対応するため、北海道大学臨床研究審査委員会を新たに立ち上げ、道内唯一の認定審査委員会として業務を開始した。</p> <p>② 利益相反審査委員会の定期開催 (1回/月)、臨床研究法に基づく研究の利益相反管理に関する手順書の整備などを行い、院内の利益相反マネジメント体制を確立した。</p> <p>③ 臨床研究マネージャー連絡会議 (4回/年) や、特定臨床研究不適正事案調査会 (随時) を開催することで、臨床研究の管理体制を強化し、研究倫理の確実な履行や不適正事案への対応を研究者に促した。</p> <p>④ 臨床研究開発センターと臨床研究監理部教育研修室が合同で教育・研修委員会を組織し、研究者教育を充実させ、臨床研究の適正な実施を推進した。</p> <p>2. 特許出願状況</p> <p>知財の特許出願推進のため、出願スケジュールの管理のみならず、特に経験の少ない研究者の日本出願及びPCT 国際出願に関して、先行技術調査結果を踏まえた出願戦略の提案、さらには明細書作成時のアドバイス等の支援を行い、革新的医療技術創出につながる研究成果に関する知財46件の以下特許出願を行った。</p> <p>PCT/JP2018/014119, 特願2017-559254, US16/065779, EP16881846.6, CN201680077351X,</p>
--	--	--

		<p>KR10-2018-7019572, RU2018127481, IN201817027039, BR1120180133230, AU2016382055, CA3009769, MX/a/2018/008086, 特願2018-138910, 特願2018-507084, US16/086081, EP17769650.7, BR1120180690600, TH1801005621, PCT/JP2018/37900, 特願2018-217792, 特願2018-176853, 特願2018-241709, CA3018152, CN201780018143.7, 特願2018-510616, US16/090946, US16/089410, CN201780021050.X, US16/088534, CN201780019405.1, KR10-2018-7027719, US16/302106, EP17802592.0, 特願2018-129750, 特願2018-086846, 特願2019-038450, HK19101560.7, PCT/JP2019/010925, PCT/JP2019/010366, 特願2019-38068, 特願2018-535765, US16/327897, CN201811467012.X, EP18208264.4, US16/200682, PCT/JP2018/048304</p> <p>3. 臨床研究, 治験等</p> <p>(1) 他の医療機関から依頼された臨床研究支援業務を4件行った。また, 平成30年度に複数年で契約額4.3億円の大規模試験の支援業務の契約締結を行った。収入額は6,646万円となり, 平成29年度の3,481万円を3,165万円上回った。</p> <p>(2) 再生医療等の臨床研究, 治験支援業務を5件(Rainbow試験, DC試験, ジェイス試験, Treg試験, AM01-01の第I/II相試験)実施した。</p> <p>※Rainbow試験: 脳梗塞急性期患者を対象として自家骨髄間質細胞を脳内投与し, 安全性及び有効性を評価する試験。</p> <p>※DC試験: 慢性心不全患者の単核球を体外で樹状細胞へ分化し, α-GalCelを細胞表面に提示させた治験製品投与24週後までの安全性と有効性を評価する試験。</p> <p>※ジェイス試験: 復帰変異モザイク部位から作製したJ-TEC-01の表皮水疱症に対する有効性及び安全性に関する検証試験。</p> <p>※Treg試験: 生体肝移植においてドナー抗原特異的な制御性T細胞を自己末梢血より体外で誘導してこれを肝移植術後に輸注し, 免疫抑制剤の減量・中止を図る試験。</p> <p>※AM01-01の第I/II相試験: 既存治療では効果が不十分な中等症の活動期クローン病患者を対象として, 羊膜由来間葉系幹細胞(AM01)を静脈内投与し, 安全性及び有効性を評価する試験。</p> <p>(3) 平成28年度に運用を開始したPhase1 Unitについて, 学外アカデミア発シーズの第1相医師主導治験の相談が2件, 学内研究者による第2相企業治験による施設利用相談が1件, 学内研究者による企業支援の特定臨床研究の相談が2件あり, 施設概要及び運用体制の説明を行い, 計画の立案から試験の運用計画も含め相談対応を行った。このうち特定臨床研究1件に関しては利用申請を12月に受付け, 実施準備を開始した。また, 第2相企業治験に関しては施設利用の方針が決定し, 3月の治験倫理委員会(IRB)において承認となったため, 契約手続きを開始した。</p> <p>(4) 細胞製剤・再生医療等製品を製造する施設である細胞プロセッシング室において, 医師主導治験による製造を2件7回, 保険診療の支援業務を3件86回実施した。これにより, 細胞プロセッシング室の利用実績は, 5件93回に上った。</p> <p>また, 平成30年度から新たに企業治験5件と医師主導治験1件の支援を開始し, うち企業治験1件は予定症例数を年度内に終了した。</p> <p>4. 研修の実施状況</p>
--	--	--

臨床研究開発センター及び臨床研究監理部職員の質的向上のための研修と他機関からの支援業務研修者受入等の実施に当たり、平成29年度末に作成した研修計画について教育・研修委員会において把握、見直しを行う体制を構築し、以下の内容の研修を16回開催し、388名（院外研修者20名含む）の出席があった。

これにより、先端的研究や技術開発に係る臨床研究及び臨床研究支援業務の更なる推進、革新的医療技術を創出する体制強化を図った。また、大学発の臨床研究における成果の権利確保やセンター職員のスキルアップによる臨床研究の質の高さや信頼性の確保につなげた。

No.	研 修 名	開催日	出席者数
センター職員研修			
1	Good Manufacturing Practice (GMP) と再生医療等製品の製造体制 ～密室の謎 細胞プロセッシング室 (CPC) をのぞいてみよう～	5/15	31名
2	国際共同開発推進室の取り組み	7/23	45名
3	生体試料管理室 (バイオバンク) って何?	11/6	56名
4	がんゲノム医療について	1/21	38名
5	治験/臨床研究データと信頼性の確保について	2/4	33名
6	認定審査委員会の運用・取り扱い	3/13	59名
センター初任者研修			
1	北海道大学病院と臨床研究開発センターの組織	4/2	16名
2	労務管理, 医療安全, 感染対策 等	4/2	17名
3	臨床研究と治験	4/3	18名
4	臨床研究支援, データ管理, 品質管理	4/3	16名
5	新規医薬品・医療機器の開発	4/4	15名
6	北海道大学病院と臨床研究開発センターの組織	10/18	9名
7	新規医薬品・医療機器の開発	10/23	8名
8	労務管理, 医療安全, 感染対策 等	10/24	9名
9	臨床研究支援, データ管理, 品質管理	10/25	9名
10	臨床研究と治験	10/25	9名
総計			388名

【24】②-1
 ・ 優れた医師を育成するため、平成31年度までに初期臨床研修医等に対する達成度評価システムを構築するなど、卒前教育と連携した総合診療研修プログラムを充実させる。また、平成28年度に専門医研修プログラムを構築する

【24】
 ・ 総合的な診療教育の充実に向けて、地域医療研修体制の整備を行い、初期臨床研修における研修コースを充実させるとともに、国際化に対応した実地臨床教育を導入する。また、シームレスな臨床教育を実践するため、新たな専門医研修プログラムを導入する。

総合的・専門的な診療能力を持つ優れた医師を育成する総合的な診療教育の充実を目指し、地域医療研修体制の整備や研修プログラムの見直し等により、初期臨床研修コースを一層充実させた。さらに、「国際的医療人育成プログラム」を開始し、国際化に向けた初期臨床研修医に対する教育を推進させた。

また、研究能力を持つ優れた専門医を育成する体制を強化するため、新たな専門医研修プログラムの導入等により、シームレスな臨床教育の実践を進めた。

1. 総合診療研修プログラムの充実
 - (1) 初期臨床研修コースの充実
 地域医療研修として鹿児島県本土と離島に初期臨床研修医4名を延べ8か月派遣し、多彩で地域性

<p>など、研究能力を持つ優れた専門医を育成する体制を強化する。</p>		<p>豊かな研修を通じて、医師としての素養を幅広く培った。</p> <p>また、平成29年度に地域医療研修協力施設として追加した美幌町立国民健康保険病院へ初期研修医1名を延べ1か月、北海道家庭医療学センター3施設（栄町ファミリークリニック（札幌）、向陽台ファミリークリニック（千歳）、寿都町立寿都診療所（寿都））へ5名を延べ5か月派遣し、研修医が総合診療について学ぶ場をより多く提供し、地元北海道をベースにした総合診療教育の充実を図った。</p> <p>さらに、令和2年度初期臨床研修制度見直しに沿って、初期臨床研修プログラム内容の見直しを行い、研修必修科目の追加（現行の内科・救急・地域医療に加え、外科・小児科・産婦人科・精神科の計7科）や新たに修了要件に加わる外来研修が円滑に実施できるよう、各診療科や連携施設と協議して新たな研修プログラムを整備した。なお、現行制度下で用いられているオンライン卒後臨床研修評価システム「EPOC」を更新し、後期専門医研修と連動したシームレスな評価制度の改変に向けた準備に着手した。</p> <p>また、小児科重点研修コース・産婦人科重点研修コースを統合し、医学生のニーズに応えた新規コースを設置したほか、基礎医学系大学院への進学を希望する研修医に向けて、臨床研修と基礎研究を両立するための基礎医育成・研修コース設置に向けた準備に着手した。</p> <p>(2) 「国際的医療人育成プログラム」の開始</p> <p>国際化に適応して能力を発揮できる国際的医療人を育成するため、平成30年度から開始した「国際的医療人育成プログラム」に、1名の初期臨床研修医が参加し、院外講師（米国人医師）が作成した「診療シナリオ」を用いて、英語を用いたマンツーマンでのロールプレイ指導（1シナリオ60分）を計10回実施した。</p> <p>(3) 研修医セミナーの開催</p> <p>多彩なテーマで研修医セミナーを計21回開催し、出席率86%を達成した。さらに、研修医特別企画セミナーとして美幌町立国民健康保険病院から講師を招へいし、地域医療に関する講演を行い、37名の参加があった。なお、平成29年度評価が高かったテーマでセミナーを開催し、アンケートでは5段階評価で平均4.3点であり、おおむね満足している結果であった。中でも、プライマリ・ケアや救急対応に関する実践的なセミナーが高評価を得た。</p> <p>上記セミナーのうち研修医にとって評価の高いテーマについては、ネットワーク教育システムを活用した連携病院との双方向型セミナーの実施に向けて、ネットワーク教育システムに適應することが妥当か検討した。</p> <p>(4) 基本的臨床能力評価試験の受験</p> <p>初期臨床研修医に基本的臨床能力評価試験の受験を推奨し、5名が受験した。これにより、客観的な臨床能力の実力を知ること、今後力を入れるべき分野・領域を把握し、総合的な臨床能力のスキルアップに役立てた。</p> <p>※基本的臨床能力評価試験：日本医療教育プログラム推進機構（JAMEP）が主催する初期研修医を対象とした臨床能力レベル評価試験。</p> <p>(5) 指導医のための教育ワークショップの開催</p> <p>指導医のための教育ワークショップ（指導医講習会、延べ16時間講習）を開催し、計50名（院内33名、院外17名）の参加があり、本院を中心とした北海道内の指導医の教育スキルを向上させた。</p> <p>2. 臨床研究能力の涵養</p>
--------------------------------------	--	---

		<p>(1) 臨床研究サポート制度の充実 初期臨床研修医に臨床研究の重要性を周知するため、研修医セミナーにおいて臨床研究開発センター長が臨床研究の重要性に関する講演を行った。 また、研修ローテーション自由選択科目に、治験や臨床研究、シーズ開発のほか、臨床研究実施計画書の模擬作成などの実践的カリキュラムを行っている臨床研究開発センターでの選択研修を加え、希望のあった研修医3名を対象に臨床研究のスキルアップを図った。 ※研修ローテーション:初期研修医が幅広い領域の専門知識・技術を得るよう、多様な診療科をまわって初期臨床研修を受けるシステム</p> <p>(2) 教育型 CPC の開催 病理学講座・死因究明センター・医療安全管理部とともに「教育型 CPC」を3回開催し、延べ145名の出席があった。各回とも2年目研修医が「臨床経過・検査画像所見・診断根拠と臨床的問題点」について発表し、診療科主治医や併診科担当医、病理担当医とのディスカッションを通じて死亡に至った経過を客観的に振り返り、研修医の臨床研究能力の涵養を図った。 ※CPC:臨床-病理検討会 (Clinico-Pathological Conference)。臨床医と病理医が病理解剖(剖検)例から症例検討を行う会。医師臨床研修制度では、初期研修医にプライマリ・ケアを身につける研修を求めている。その中で CPC の症例提示とレポートの提出が必須要件となっている。</p> <p>3. 専門医研修プログラムの実施 平成30年度開始の新専門医制度により採用した125名の専攻医に対して以下の取組を行い、シームレスな臨床教育の実践を進めた。なお、令和元年度の専攻医については、17領域128名(内科48名、外科11名、耳鼻咽喉科7名、麻酔科2名、形成外科6名、小児科4名、整形外科11名、泌尿器科4名、病理科2名、リハビリテーション科3名、皮膚科5名、産婦人科3名、脳神経外科2名、精神科7名、眼科5名、放射線科5名、救急科3名)を本院プログラムに採用することが決定した。</p> <p>(1) 内科及び外科専門研修プログラムの充実 内科及び外科専門研修プログラムに連携施設を追加し、プログラムの充実を図った(内科4施設、外科5施設追加)。また、内科領域では、研修評価システム「J-OSLER」の運用を開始し、本システムを用いて専攻医38名(1年次)が専門研修を行った。外科領域では、NCDを用いた「手術症例登録システム」の運用に向けた準備を行い、専攻医18名(1年次)が専門研修を行った。 ※研修評価システム「J-OSLER」:内科を専攻する医師がより利便性高く研修プログラムを進めることのできる研修評価のためのオンラインシステム ※NCD:日本で行われた手術・治療・剖検情報(病理領域のみ)が蓄積された、学会・専門医制度と連携したデータベース(National Clinical Databaseの略) ※手術症例登録システム:外科を専攻する医師が「NCD」を利用し、研修プログラムを進めるオンラインシステム</p> <p>(2) 新たに導入した循環型研修プログラムの円滑な運用 内科及び外科領域ではプログラム管理委員会、研修委員会を開催の上、連携施設を含めた専攻医に対する循環型研修プログラムを新たに導入し、円滑な運用を進めた(内科領域:プログラム管理委員会1回、研修委員会6回開催、外科領域:プログラム管理委員会1回、研修委員会2回開催)。</p> <p>(3) 新専門医制度連絡会議の開催 専門研修プログラム全18領域プログラム統括責任者及びプログラム管理者を対象に、新専門医制度</p>
--	--	---

		<p>連絡会議を立ち上げ、7月に開催した会議では各領域の専門研修プログラムの情報共有を図り、プログラムの管理・運用に関する手続きを策定した。</p>																																																																	
<p>【25】②-2 ・ 全医療人に対して、様々な院内・院外研修会を開催し、キャリア支援及び生涯教育を推進する。また、平成29年度までに倫理教育を推進する部門を設置し、倫理教育を充実させる。</p>	<p>【25】 ・ 職員の能力向上に向けたキャリア支援及びチーム医療推進のための院内・院外研修会を継続するとともに、臨床研究監理部における研究倫理教育を充実させる。</p>	<p>より質の高い医療を提供するため、メディカルスタッフの第三者機関による専門的認定資格取得、チーム医療を推進する教育、患者サービス向上のための接遇研修、臨床研究法に対応した研究倫理教育、がん看護における院内認定など下記の取組を行った。</p> <p>1. 職員の能力向上に向けたキャリア支援 看護師や医療技術職員をはじめとする全職員の能力向上を図ることを目的として以下の取組を行った結果、より質の高い患者本位の医療を提供する人材を育成した。</p> <p>(1) 職員の能力向上に向けた支援を実施した結果、新たに延べ70件の第三者機関による専門的認定資格を取得した。</p> <table border="1" data-bbox="983 544 2024 1430"> <thead> <tr> <th>職種名</th> <th>資格名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">薬剤師</td> <td>日本核医学会 核医学認定薬剤師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日病薬病院薬学認定薬剤師</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>がん指導薬剤師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>がん専門薬剤師</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">看護師</td> <td>集中ケア認定看護師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小児看護専門看護師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>人工心臓管理技術認定士</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">管理栄養士</td> <td>がん専門管理栄養士研修指導師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>がん病態栄養専門管理栄養士</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>病態栄養認定管理栄養士</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>がんのリハビリテーション研修修了者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>認知矯正療法士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>視能訓練士</td> <td>認定視能訓練士</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>認定遺伝カウンセラー</td> <td>ゲノムメディカルリサーチコーディネーター (GMRC)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">心理士</td> <td>公認心理師</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>認知矯正療法士</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">診療放射線技師</td> <td>医用画像情報専門技師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療情報技師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>血管撮影・インターベンション専門技師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第1種放射線取扱主任者</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特定放射性同位元素防護管理者等育成プログラム修了</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>放射線治療専門放射線技師</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">理学療法士</td> <td>認定理学療法士 (運動器)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>がんのリハビリテーション研修修了者</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	職種名	資格名	件数	薬剤師	日本核医学会 核医学認定薬剤師	1	日病薬病院薬学認定薬剤師	8	がん指導薬剤師	1	がん専門薬剤師	2	看護師	集中ケア認定看護師	1	小児看護専門看護師	1	人工心臓管理技術認定士	2	管理栄養士	がん専門管理栄養士研修指導師	1	がん病態栄養専門管理栄養士	2	病態栄養認定管理栄養士	2	言語聴覚士	がんのリハビリテーション研修修了者	1	作業療法士	認知矯正療法士	1	視能訓練士	認定視能訓練士	2	認定遺伝カウンセラー	ゲノムメディカルリサーチコーディネーター (GMRC)	1	心理士	公認心理師	5	認知矯正療法士	1	臨床心理士	2	診療放射線技師	医用画像情報専門技師	1	医療情報技師	1	血管撮影・インターベンション専門技師	1	検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師	1	第1種放射線取扱主任者	1	特定放射性同位元素防護管理者等育成プログラム修了	2	放射線治療専門放射線技師	1	理学療法士	認定理学療法士 (運動器)	2	がんのリハビリテーション研修修了者	3
職種名	資格名	件数																																																																	
薬剤師	日本核医学会 核医学認定薬剤師	1																																																																	
	日病薬病院薬学認定薬剤師	8																																																																	
	がん指導薬剤師	1																																																																	
	がん専門薬剤師	2																																																																	
看護師	集中ケア認定看護師	1																																																																	
	小児看護専門看護師	1																																																																	
	人工心臓管理技術認定士	2																																																																	
管理栄養士	がん専門管理栄養士研修指導師	1																																																																	
	がん病態栄養専門管理栄養士	2																																																																	
	病態栄養認定管理栄養士	2																																																																	
言語聴覚士	がんのリハビリテーション研修修了者	1																																																																	
作業療法士	認知矯正療法士	1																																																																	
視能訓練士	認定視能訓練士	2																																																																	
認定遺伝カウンセラー	ゲノムメディカルリサーチコーディネーター (GMRC)	1																																																																	
心理士	公認心理師	5																																																																	
	認知矯正療法士	1																																																																	
	臨床心理士	2																																																																	
診療放射線技師	医用画像情報専門技師	1																																																																	
	医療情報技師	1																																																																	
	血管撮影・インターベンション専門技師	1																																																																	
	検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師	1																																																																	
	第1種放射線取扱主任者	1																																																																	
	特定放射性同位元素防護管理者等育成プログラム修了	2																																																																	
	放射線治療専門放射線技師	1																																																																	
理学療法士	認定理学療法士 (運動器)	2																																																																	
	がんのリハビリテーション研修修了者	3																																																																	

臨床検査技師	ゲノムメディカルリサーチコーディネーター (GMRC)	1
	遺伝子分析科学認定士 (初級)	2
	医用質量分析認定士	1
	医療情報技師	1
	緊急臨床検査士	1
	超音波検査士	5
	二級臨床検査士 呼吸生理学	2
	二級臨床検査士 神経生理学	2
	認定 HLA 検査技術者	1
	認定一般検査技師	1
	認定血液検査技師	2
	認定心電検査技師	1
	臨床工学技士	心電図検定 1 級
	高気圧酸素治療専門臨床工学技士	1
	人工心臓管理技術認定士	1
総計		70

- (2) 部署内教育リーダーとして、部署内教育計画の企画・実施・評価を行うとともに、基礎教育における非常勤講師及び臨床指導講師として講義や技術演習を担当する指導看護師を養成するコースを開催し、5名が参加し、認定された。
- (3) がん患者・家族の特徴を理解し、患者のQOL向上を目指した看護の実践等を行う看護師を養成するため、院内認定がん看護エキスパートナース教育プログラムを実施した。
- ① ベーシックコース：12回開催し、延べ251名が参加した。
 - ② エキスパート養成コース：全7回のコースに9名が参加し、9名全員が院内認定された。
- (4) 患者の生活を見据えた準備を自発的に考え、リーダーシップを発揮できる看護師育成のために、院内認定の「在宅療養支援エキスパートナース養成プログラム」を開催し、15名が受講した。講義の受講や地域医療連携福祉センター・訪問看護ステーションでの実習、在宅療養支援の実践として患者の生活の場への訪問を行い、1月に認定試験を実施し、15名が認定された。また、部署内での各自の実践状況と今後の課題を明らかにすることを目的として、在宅療養支援エキスパートナース1期生連絡会を10月に開催した。
- (5) 認知症ケア加算2の算定要件を満たすため、認知症看護実践力向上のための研修を11月に実施した(参加人数 院内：26名 院外：41名)。研修の実施に当たっては、研修前のファシリテーターの打合せにおいて事例をもとにグループワークのシミュレーションを実施したことで、効果的に演習が進められた。
- (6) 医療の国際化に関する海外の現状を把握し、今後の外国人の受け入れ体制整備の参考とするため、診療放射線技師1名が国立大学附属病院海外実務研修で視察したタイ及びミャンマーの病院における国際化に対する取組状況について、他の診療放射線技師1名がオランダで視察した医療現場周辺の現状についての講演を行い、85名が参加した。
- (7) 医療技術職員が、より確実な職種間業務連携を意識したチーム医療を推進するため、他職種(歯科衛生士、歯科技工士、認定遺伝カウンセラー、精神保健福祉士、心理士、視能訓練士)の業務を体験する実地研修を4回実施し、延べ249名が参加した。

		<p>(8) 薬剤業務を理解し、臨床現場での問題解決能力を習得するため、薬剤部新人セミナーを8回開催し、延べ90名が参加した。</p> <p>(9) 臨床現場で生じている問題を起点にした臨床薬学・医療薬学的研究の成果を報告・議論し、臨床にフィードバックするため、及び薬剤部職員の知識レベル・論理的思考力・問題解決能力の底上げを行うため、薬剤部セミナーを20回実施し、延べ1,191名が参加した。 なお、研究の成果については、以下のとおり学会発表及び論文発表を行った。 【学会・研究会発表】 第28回日本医療薬学会年会：一般演題5名、シンポジウム1名、受賞講演1名、受賞論文1名 第32回北海道TDM研究会：一般演題2名（うち1名は優秀演題賞受賞） 【論文発表】 臨床研究等に関して、薬剤部職員が著者、共著者となっている論文13報が査読付の学術雑誌にアクセプトされた。</p> <p>(10) 栄養管理に関する知識の習得及び現場での適切な医療提供の推進を目的に、栄養士をはじめとした多職種による栄養サポートチーム（NST）主催の勉強会及び講演会を7回開催し、延べ249名が参加した。ガイドラインの改定に合わせた最新の内容や、過去に実施したアンケートで要望の多かった内容などをテーマとすることで、毎回多職種が参加し、研修後のアンケートでは実際の業務に役立つなど高い評価を得た。</p> <p>(11) 多職種連携やコミュニケーションの大切さ、様々な患者への対応方法を理解し、患者サービスの向上を図る目的から、外注職員を含む全職員を対象とした接遇・コミュニケーション技術研修ならびに講演会を実施した。 ① 接遇・コミュニケーション技術研修 研修会 受講者数：104名 ② 接遇・コミュニケーション技術研修 講演会 受講者数：113名</p> <p>2. チーム医療の推進 以下の取組を進めた結果、職種間の理解や連携が深まり、より質の高いチーム医療を推進した。</p> <p>(1) 職種間の相互理解及びチーム医療を推進し、患者・家族が求める質の高い、安心・安全な医療を提供する人材を育成するため、新規採用者を対象に、下記の多職種合同研修を実施した。 ① コミュニケーション研修 218名 (医師：48名、歯科医師：54名、医療技術部：16名、薬剤師：9名、看護師：84名、事務部：7名) ② リスクマネジメント研修 205名 (医師：43名、歯科医師：43名、医療技術部：17名、薬剤師：11名、看護師：84名、事務部：7名) ③ 臨床倫理研修 191名 (医師：37名、歯科医師：41名、医療技術部：17名、薬剤師：12名、看護師：77名、事務部：7名) ※多職種：医師、歯科医師、看護部、薬剤部、医療技術部、事務部</p> <p>(2) 職種間連携の必要性を理解し、部署のリーダーとしてチーム医療を推進する能力を育成するため、1月にキャリア職員を対象とした多職種合同研修会「Team STEPPS 研修」を開催し、50名が参加した。 ※キャリア職員：医科歯科各診療科の医長・副医長、看護師長、副師長、院内各部署の主任、事務部課長補佐等</p> <p>(3) 最新の医療技術等の指導や医療知識の提供、啓発を目的に、複数職種を対象とした院内・院外研修</p>
--	--	---

		<p>会を800回開催した。</p> <p>3. 倫理教育の推進</p> <p>(1) 臨床研究に関する倫理等の研修について、研究者やプロジェクトマネージャー、CRC（治験コーディネーター）等を対象に、学内外から講師を招いて8回実施し、学内から938名、学外から75名が参加した。そのうち3回は、臨床研究法への対応と同法に基づく利益相反管理に関する内容で研修を実施した。これにより、臨床研究法へ適切に対応し、より信頼性が担保された臨床研究を行うことができる研究者や研究に携わるスタッフを育成した。なお、実施した研修の演題は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究法と臨床研究の実施について ・ 臨床研究法における利益相反管理の在り方 ・ 生存時間解析：疾病発生予測モデルの構築に向けて ・ 研究と治療のグレーゾーンを考える：QI 活動から外科の技術革新まで ・ 臨床研究の実施に何が必要？ ・ 患者レジストリデータの活用と信頼性を担保する方策に関する最近の動向 ・ ゲノム医療時代の体外診断法開発：がんコンパニオン診断のこれまでの課題と今後のゲノム診断の動向 ・ 臨床研究の規制と現状について～法と指針を再確認する～ <p>(2) チーム医療の中で、患者の権利の擁護者として看護師の役割を理解し、倫理的視点に基づいて看護実践を行う能力を高めることを目的とした、看護倫理研修を実施した（参加人数：42名）。研修終了後は、受講生が各自の部署において研修で学んだ知識をもとにした取組を行い、その事例をレポートにまとめて研修担当者へ報告した。また、倫理事例検討の経験及び倫理的推論の能力向上を目的とした、看護部倫理検討委員会主催の倫理事例検討会を10月に実施した（参加人数：45名）。</p>
<p>【26】③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超高齢社会を見据えた医療制度改革に対応する地域と連携した診療体制を構築するとともに、海外の大学病院と連携協定を新たに6機関以上締結するなど、医療のグローバル化を推進する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療機関への医師配置及びICT活用による診療体制の地域連携を推進するとともに、平成29年度に検討を行った、各診療科の稼働状況に基づく病床再編を実施する。また、海外の大学病院・医療機関との連携や、外国人患者の診療受け入れ体制の整備により、国際化を推進する。 	<p>1. 病床再編の実施</p> <p>平成29年度に行った各診療科の病床配分数の見直し結果により、5月に救急科以外の診療科の病床再編を実施した。救急科は9月に病床再編を実施の上、ハイケアユニット（HCU）5床を新設して11月から本格稼働し、固有床の適正化を図った。</p> <p>また、5月から空床管理の優先順位を副看護部長が決める等運用を変更し、スムーズな空床利用ができるよう取り組んだ。</p> <p>2. 地域の医療機関との連携、医師派遣やネットワークによる患者情報の共有</p> <p>以下の取組により、がんゲノム医療や地域の医師不足解消、健康増進に貢献するとともに、患者情報の共有や他院と連携した退院支援などによる地域病院との連携体制を強化した。</p> <p>(1) がんゲノム医療中核拠点病院として、10月に新たに旭川医科大学病院及び市立函館病院との連携を開始した。これにより連携病院は4病院となり、オール北海道体制でのがんゲノム医療をさらに推進した。</p> <p>(2) 平成29年9月に連携協定を締結した夕張市において、7月に認知症をテーマとした市民公開講座を開催した。</p>

- (3) 北海道からの要請に基づき、地域の医療機関へ医師を配置するとともに、欠員分の医師を採用する役割を担うセンターを運営する「地域医療支援センター運営事業」により、北海道内の地域の医療機関8機関に、12名の医師を配置し、医師のキャリア形成を行うとともに、地域医療への支援を行った。
- (4) 現ネットワーク連携先病院の見直しを行うとともに、新たに、ID-Linkでは、苫小牧市立病院、釧路赤十字病院、王子総合病院及び天使病院と、AreaConnectでは、函館中央病院と地域医療連携システムによるネットワーク協定を締結した。これにより、ICTによる連携病院数が11医療機関となり、患者72名について診療情報の共有を実施し、継続して質の高い連携を図った。

3. 医療のグローバル化の推進

以下の取組のとおり、海外機関との連携や外国人患者の受入れ体制を整備し、雇用した国際医療通訳を活用した外国人患者対応等を実施することで、国際化を推進した。

なお、外国人患者の総受診者数は577名（うち入院61名、外来516名）であった。

(1) 海外の大学病院・医療機関との協定

① 職員、研究員、卒後研修医の交流促進のため、新たに、ソウル大学校病院（韓国）、中国医薬大学病院（台湾）、コロラド州立大学及び関連病院群（UC Health）（米国）と部局間交流協定を締結し、調印式において、今後の研修医の交流促進について協議した。

② 平成26年度から平成29年度に連携協定を締結した海外機関について、以下の取組を行った。

a) 台北医学大学双和病院（台湾・平成26年度協定締結）

5年の自動更新を待たず、あえて協定更新の調印式を行い、同日に整形外科及び呼吸器内科に関するシンポジウムを開催し、整形外科領域での新たな臨床研究を開始することとなった。さらに、台北医学大学の合唱団が本学病院内でコンサートをを行った。

b) 輔仁大学外国語文學院（台湾・平成27年度協定締結）

教員1名を国際シンポジウム「第3回北海道国際医療ネットワーク」の講師として招待した。また、本学の教員が、医療翻訳通訳課程の学生に対し、国際医療概論や臨床腫瘍学に関する内容について、遠隔通信ソフトを用いた遠隔講義や輔仁大学における講義を行った。なお、これにより単位修了した学生1名が、日本で中日医療通訳として医療機関に就職した。さらに、同大学の大学院生を病院実習生として受け入れた。

(2) 外国人患者の受入れ

① 受診調整、受診受入れにおいて、医療コーディネーター業者との業務連携契約を活用し、医療インバウンドとしてインド、シンガポール、台湾の3か国（地域）から外国人患者を受け入れた。このうち台湾からの患者1名に対しては、本学が平成29年2月より雇用している国際医療通訳による通訳を行い、スムーズな診療につなげた。医療インバウンドとしての受入れ患者は3名となった。

② 7月からデジタルサイネージの稼働を開始し、7台のモニターのうち1台では、「フロア案内」や「各種相談窓口の案内」等がタッチ操作により表示可能となり、全ページについて英語表記に対応した。なお、もう1台は日本語及び英語にて周辺の案内図を表示し、その他5台については診療案内等の情報や企業広告を配信している。また、10月には中国語コンテンツを追加した。これにより、従来は紙面により日本語のみで行っていた部分的な案内が、目的ごとにわかりやすく細分化され、また、英語・中国語でも患者自身が確認を行うことが可能になるとともに、タッチ操作に慣れない人などにもスタッフがデジタルサイネージを利用した画面での案内が可能となり、案内面でのサービスが飛躍的に向上した。

- ③ 外国人患者向けの入院案内に院内設備の英文説明書を追加作成し、英語化を推進した結果、従来は口頭で説明を行っていた入院時のオリエンテーションにかかる時間の短縮につながった。また、患者も適時必要な時に確認可能となり、サービスの向上が図られた。
- ④ 英語、中国語以外の多言語による通訳を行うため、平成30年2月から試験運用していた電話医療通訳サービスについて、7月から本格導入した。これにより、従来対応不可能であった英語、中国語以外の言語においてもコミュニケーションが可能となった。また、タブレット型情報端末等を活用した機械翻訳により、上記の電話医療通訳までは必要としない受付業務において、スムーズなコミュニケーションが可能となり、サービスの向上につながった。
- ⑤ 医療情報システムにアップロードされている800種弱の患者向けの「承諾書、説明書」のうち、使用頻度の高い20種の英語訳を作成した。これまでに英語訳を作成した承諾書等は合計73種となり、従来は口頭で医師（同行通訳）が説明していた説明書・同意書について、患者が直接理解可能な言語となったことで、お互いの意思疎通が格段に向上し、よりスムーズな治療が推進された。
- ⑥ 外国人患者により安心・安全な医療を提供するため、医師、看護、薬剤、検査、事務の各部署における外国人患者対応マニュアルを作成し、具体的な外国人患者への対応を明示するとともに、医療情報端末に掲載し、院内の周知を行った。外国人患者対応窓口、コミュニケーションツール、対応の際の手順、外国人対応の際の留意点を整理してまとめることにより、外国人患者が必要・適切な医療サービスの享受、外国人患者の診療・看護にあたるスタッフへの必要なサポートの拡充が図られた。こうした取組の結果、日本医療教育財団による外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）について、11月に訪問調査を受審し、12月に認証された。

(3) 国際医療通訳の活用

平成29年2月から雇用している国際医療通訳が、5月に医療通訳士一級の資格を取得した。また、15診療科等で患者17名の対応を延べ112回行い、中国語圏の外国人患者との適切なコミュニケーションとスムーズな治療を可能にした。さらに、1月に輔仁大学において「中日医療通訳検定試験の傾向と対策」について招待講演を行った。

(4) シンポジウム開催

- ① 10月に国際シンポジウム「第3回北海道国際医療ネットワーク」を開催し、本学の教員1名が海外医師を対象とした教育活動について講演を行った（参加人数：164名）。
- ② 11月に「第6回北海道大学病院-ソウル大学校病院ジョイントシンポジウム」を開催し、本学の教員2名が医療におけるICTとIOTについて講演を行った（参加人数：19名）。

(5) 研修の開催

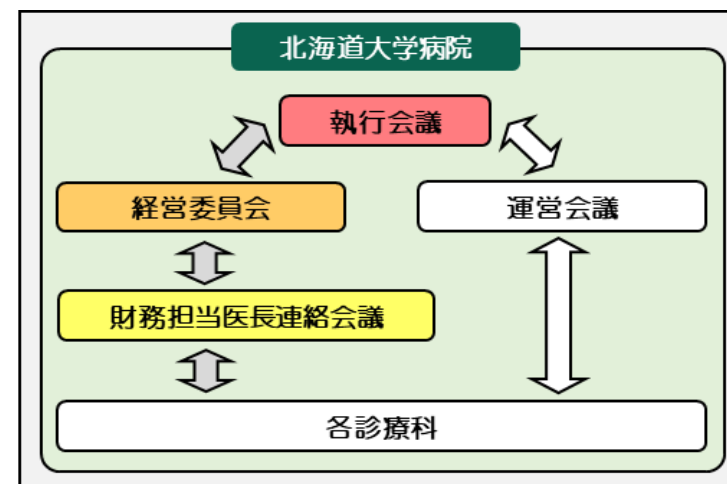
国際化対応を目的とした看護師の語学力向上のための英会話セミナーを実施した。

- ・ 初級コース（全6回）：2回・延べ17名
- ・ 中級コース（全6回）：1回・3名
- ・ 上級コース（全6回）：1回・3名

4. 看護師の特定行為に関する取組

特定行為研修を修了した認定看護師について、平成29年度に看護師の特定行為に関する委員会で作成した「特定行為実施時の患者への説明・承諾について」「特定行為実施時の安全管理体制」に則り、主に消化器外科Ⅰ・Ⅱ、形成外科等で医師の包括指示のもとに創傷管理に関する医療行為を実施した。特定行為の実施数は、陰圧閉鎖療法60件、壊死組織の除去48件、ストーマ周囲の抜糸19件、ストーマ周囲

		<p>の肉芽腫焼灼22件, 特定行為後のフォローアップ9件となった。これにより, 患者の生活に合わせた医療提供や早期の退院調整を推進した。</p>
<p>【27】④-1 ・ 病院長のトップマネジメントの下, 病院収入の安定的確保に向けた検証を強化し, 施設・医療機器の計画的整備を実施する。また, 職場環境の改善を検討する体制を構築し, より良い職場環境を整備する。</p>	<p>【27】 ・ 病院の財務状況の改善に資する増収策及び支出削減策を講じ, 医療機器等の整備や病院再開発に向けて経営基盤を強化する。また, 診療・職場環境の改善策を講じる。</p>	<p>病院の経営環境が厳しさを増す中, 安定的な経営基盤確保に向けて増収及び支出削減の財務状況改善等に取り組むとともに, 高額医療機器の計画的更新, 診療環境・職場環境の整備及び機能強化等を進めた。</p> <p>1. 安定的な経営基盤確保に向けた取組 以下取組等により, 病院収入(診療報酬請求額)は308.4億円となり, 平成29年度(294.8億円)を13.6億円上回った。</p> <p>(1) 主な増収策及び支出削減策</p> <p>① 増収策</p> <p>a) 病床再編の実施 5月と9月に病床再編を実施し, 病床稼働率が86.3%(平成29年度から0.3%増加)となり, 効率的な病床運用につながった。</p> <p>b) 手術件数の増加 4月から手術枠の見直しを図り, 運用を変更したことで, 手術件数は8,685件となり, 平成29年度の8,632件から53件増加した。</p> <p>c) HCU新設によるハイケアユニット入院医療管理料2の加算取得は743万円となった。</p> <p>d) 専従の薬剤師増員による抗菌薬適正使用支援加算取得は2,146万円となった。</p> <p>② 支出削減策 設備(13,606件, 237億円)について, 院内スペースの効率化及び設備に係る更新費用の削減に向けて, 各部署で保有する設備に関する意向調査を実施した。</p> <p>(2) その他安定的な経営基盤確保に向けた取組</p> <p>① 「経営委員会」及び「財務担当医長連絡会議」の設置 平成29年度に立ち上げた「経営改善WG」を「経営委員会」に改組し, 経営基盤の確保に向けた取組を推進させるとともに, 新たな増収策及び支出削減策に取り組む等, 経営上の課題解決を進め, 本院の経営の適正かつ円滑な運営を図った。 また, 経営委員会の下に診療科等の増収, 支出削減等を職務とする財務担当医長・看護師が中心となる財務担当医長連絡会議を設置したことで, 本院の経営改善に資する対策について協議し, その内容を所属診療科等に周知する体制を構築し, 本院の全医師・歯科医師・看護師の経営マインドを強化した。</p>



院内組織図

- ② 部署毎の新たな目標設定
診療科毎の目標について、診療報酬請求額に加え、外来初診患者数や周術期口腔機能管理料算定患者数、入院中の画像検査数の削減、病棟毎の材料費削減等の目標を設定することで、職員の経営意識向上及び病院収益増加につながった。
- ③ 経営マインドの育成
6月に次世代病院リーダーのための基礎力向上セミナー「変革期の病院経営」を一般社団法人日本医療経営実践協会及び札幌医科大学附属病院と共催し、病院長による基調講演「病院のガバナンス」を行ったほか、パネルディスカッションのパネリストとして、客員教授が参加した。（参加人数：169名）。
- ④ CSR レポートの発行
医療機関として地域の医療を通じた社会貢献のほか、院外での活動、あるいは院内における日常診療とは異なる活動を実施することにより、広く地域社会への貢献を目指し、本院の関係者が日常の診療を離れて行っている様々な社会貢献活動やボランティア活動を紹介したCSRレポートを発行した。CSRレポートは本院HPに掲載するとともに、連携病院ほか図書館や郵便局などの公共施設にも送付し、市民に本院の取組を広く紹介した。

2. 医療機器の計画的整備

平成30年度高額医療機器更新計画策定に当たっては、従来のポイント制度により全ての設備を一律に審査して購入決定するスキームを見直し、以下の2つの方法により高額医療設備の購入決定を行った。

- ・ 基盤的設備：高額医療設備の要求スキームによらず、別途、優先して計画的に更新
- ・ 高額医療設備対象設備：従来のポイント制による評価に加えて、医療的視点による必要性を評価して更新

更新に当たっては、基盤的設備について10件、9.1億円分を更新するとともに、高額医療設備対象設備について7件、1.9億円分を更新した。また、患者看護備品について、平成25年度に策定した10年間の更新計画に基づき、0.3億円を更新した。

これにより、特定機能病院としての高度な医療に必要な最新の医療機器と患者看護に必要である安全性と衛生面を備えた患者看護備品を更新することができ、高度で安全な医療を提供する環境の整備が進んだ。

3. 病院情報システム更新に向けた取組

病院情報システム更新に向けて、各部門等とWGを開催して次期システムの仕様について検討の上、仕様書を策定し、2月に入札公告を行った。追加した主な新機能は以下のとおりである。

- ・ 学生教育サポート機能
- ・ 臨床研究支援機能の拡充
- ・ ゲノムデータ管理機能
- ・ 国際化への対応
- ・ ナースコールシステム

4. 診療環境の整備及び機能強化

(1) 検査・輸血部は、平成17年9月に日本最初のISO15189認定検査室として承認されており、1月に病理部/病理診断科が拡大認定された。ISO15189とは、国際標準化機構が平成15年2月に定めた臨床検査室のグローバルスタンダードで、認定取得は、検査が正しく行われるための仕組み（マネジメントシステム）と正しい検査結果を出す技術・能力が国際的な基準を満たしていることを意味している。

なお、国際共同治験や医師主導治験へ参加する場合、臨床研究中核病院を申請する場合にはこの認定が必要であり、また認証取得により国際標準検査管理加算の請求が可能となる。

(2) 腫瘍センター内の診療支援部会に緩和ケアセンター、AYA (Adolescent and Young Adult, 思春期・若年成人) 世代支援チーム及び小児緩和チームを設置し、腫瘍診療の支援について検討及び実践する場を構築することで、腫瘍センターの機能を強化した。

(3) 総合案内横にデジタルサイネージのモニターを2台併設し、タッチ式ディスプレイにより利用者が操作し、「フロア案内」や「各種相談窓口の案内」等の必要な情報を取得可能とした。また、その他待合スペース等に計5台のモニターを設置し、来院者へのお願いや診療科からの案内等の情報も配信した。これらデジタルサイネージの設置により、本院が提供する医療への関心を高める機会を提供するとともに、ニュースや広告を配信して患者サービスの向上を図った。

5. 職場環境の改善

(1) 職場環境の改善に係る各種委員会を統括した北大病院働き方改革本部を設置し、本院全体の現状を把握した上で職場環境改善の検討を進める体制を構築するとともに、「患者、家族への病状説明を勤務時間内に行うこと」及び「グループ診療を行っていること」を患者へ周知し、理解と協力を求めた。

(2) 職員の勤務環境・モチベーション等を把握し、より質の高い医療の提供につなげるため、平成29年度に引き続き職員満足度調査を実施した。なお、平成29年度は医師・歯科医師を対象に、平成30年度は看護師を除くメディカルスタッフを対象に、外部業者へ委託して調査を実施した。

その結果、総合満足度は約79%の項目で満足(非常に満足+まあ満足)との回答が得られた。また、

		<p>他院との比較では、「設備の充実」と「成長できる環境」、「業務サポート」の満足度が高く、強みとなっていることがわかった。</p> <p>6. 病院再開発に向けた取組 病院再開発に向けて平成29年度に設置した再開発推進委員会における検討を加速すべく他大学病院の視察や財政シミュレーション等の検討を行った。また、1月に病院事務部経営企画課内に再開発推進事務室を設置するとともに、「病院再開発整備基本構想・基本計画策定業務」に係る建設コンサルタントと契約締結を行い、地域医療動向や建物配置案等を検討し、基本構想、基本計画の策定を進めた。</p> <p>7. 災害対応 9月に発生した北海道胆振東部地震の際には、「北海道大学病院事業継続計画(BCP)」に基づき病院機能を可能な限り維持、または早期に復旧し、地震発生翌日には、速やかに外来診療を再開した。なお、今回の災害を踏まえて「北海道大学病院事業継続計画(BCP)」の見直しを行った。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ① 総長のリーダーシップの下、持続的発展を見据えた大学運営を推進する。
 ② 次世代を担う優秀な教職員の採用により、組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するとともに、各教職員が働きやすい環境を整備する。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【28】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下、総長補佐体制の整備、監事による業務監査、経営協議会、海外アドバイザーボード、大学力強化推進本部での学外委員の意見の活用等により、ガバナンス機能をより強化する。また、平成27年度に設置した「総合 IR 室」において、教育、研究、管理運営等の諸活動に関する情報を収集・分析し、経営戦略策定を支援する。 	<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に設置した「経営戦略室」において、大学全体の横断的な経営戦略を策定する。また、監事による業務監査結果及び経営協議会学外委員など、外部有識者からの意見を活用する。 	III	<p>1. 経営戦略室における経営戦略の策定等について</p> <p>(1) 経営戦略室における経営戦略の策定</p> <p>より戦略的な大学運営を実現するために設置（平成29年10月）した経営戦略室において、室会議を11回開催し、以下のとおり大学全体の横断的な経営戦略を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営において極めて重要な経営戦略（平成31〈令和元〉年度予算編成方針、概算要求の基本方針、中期目標・中期計画の変更、年度計画等）について、多角的に検討を行った上で策定し、役員会等の審議に付した。 その他、大型の補助事業を活用した大学改革について検討した。卓越大学院プログラムの申請に当たっては、プログラム内容にとどまらず、その先進的な取組を他大学院へ波及・発展させるよう、大学全体の大学院改革に係る検討を行った。また、国立大学経営改革促進事業の申請に当たっては、研究 IR による客観的なエビデンスデータに基づいた「先鋭的な若手研究者の獲得・活躍システムの構築」、産官学で形成している北大リサーチ&ビジネスパークなどを基盤とし、国内外の民間資金や寄附を呼び込み、その収益を教育研究や経営人材に投資するための「知識集約型エコシステムの構築」について検討を行った。 <p>(2) 総長と部局とのコミュニケーション方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の施策等の構想に際して、部局との対話により構想することが重要であるという総長の意向に基づき、平成29年4月に設置した部局長等意見交換会を平成30年度は10回開催した。国立大学経営改革促進事業などの大型補助事業や入試改革案などの重要施策について、部局長と意見交換を行うとともに、「年俸制教員の業績評価制度の見直し」については、意見交換の結果、文系、理系、医系の部局に所属する6名の部局長を構成員とする「年俸制業績評価検討部会（以下、検討部会）」を設置するに至った。検討部会においては、年俸制教員の業績評価制度の見直し等について、執行部へ答申するなど、その過程を明確にし、部局長の合意を得ながら、

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>大学運営を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、若手事務職員に対しても、7月に意見交換会を開催し、総長との懇談を通じて大学経営や大学改革、現状の課題や今後の戦略等について理解を深めるとともに、参加した事務職員からも率直かつ自由な意見交換が行われ、事務職員のモチベーションの向上につながった。 さらに、部局長のみならず、総長と各部局等の若手教員等とのコミュニケーションを図るため、6月におおむね40歳以下の助教及び教室系技術職員（以下、若手教員等）に対して、国立大学を取り巻く状況や大学改革の方向性等について意見交換会を開催した。若手教員等との意見交換会においては、総長が考えている大学のビジョンや若手研究者における環境整備など、総長自身の経験談等も交えながら説明し、若手教員等からは研究支援策や研究成果の活用方法、研究型URAの導入など、実際に若手教員等が携わる事項について積極的な意見が出され、総長と若手教員等との意思の疎通が図られた。 <p>2. 監事による業務監査意見の活用について</p> <p>平成28年度及び29年度の監事監査で、リスク管理体制に関して、リスクの洗い出し、学内関係者の共通認識、リスク管理を推進するための統括部署の設置、規定の整備等について提言を受けている。</p> <p>これに対し、4月に、リスク管理担当の教授を産学・地域協働推進機構に新たに配置したほか、総務企画部総務課に全学的なリスク管理を推進するための「リスクマネジメント担当」を設置した。</p> <p>さらに、今回の被災経験を教訓とするため、北海道胆振東部地震の課題を全学的に調査し、それを踏まえ、平成31年3月に「災害対策ガイドライン」を改訂するとともに、災害発生時の具体的な危機対応を記載した「北海道大学危機対応・業務継続マニュアル」を新たに策定した。なお、策定したマニュアル等を実効性を持たせるため、令和元年度に学内有資格者（日本危機管理士機構員危機管理士1級）による周知・説明会を実施することとした。</p> <p>その他、リスク事象ごとに、専門家によるセミナー等を実施し、リスクマネジメント教育を充実させた。※セミナーの詳細は計画【50-1】参照</p> <p>3. 経営協議会における外部委員の意見の活用について</p> <p>経営協議会の学外委員から以下の意見があり、対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附金の受入れについて <p>寄附文化の醸成が必要である旨の意見を受け、卒業生による後輩学生のための「個人寄附」のプログラムである「北大みらい投資プログラム」を開始した。※取組の詳細は計画【39】参照</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>4. 大学力強化推進本部における学外委員（海外アドバイザーボードを含む）の意見の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学力強化推進本部は、次世代大学力強化推進会議における学外委員の意見を活用することで、本学が将来において備えるべき研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開を図る上で必要な事業を推進する。 次世代大学力強化推進会議は、学内委員6名と学外委員13名（うち、外国人委員2名）で構成され、総長の諮問に応じ、研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開を図る上で必要な事業について審議、助言を行っている。 平成30年度は、全体会議（1回）、国際分科会（1回）、研究分科会（2回）を開催し、本学が将来において備えるべき研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開を図る上で必要な事業について審議を行った。 12月に開催した次世代大学力強化推進会議研究分科会において、共同研究の間接経費引き上げについて、学外委員と意見交換を行った。主な意見としては、企業にとっては間接経費を引き上げた分の価値が重要となる旨の意見や、海外では間接経費の比率が30%以上である旨の意見があった。学外委員の意見等を踏まえ、産学連携活動に要するコストの回収及び産学連携機能の強化のため、令和元年度から間接経費の比率を従来の10%から30%に引き上げることにした。 7月に開催した次世代大学力強化推進会議国際分科会において、学外委員から「自分の過去の経験から、各オフィスにバイリンガルの外国人スタッフを配置したところ、オフィス内での英語通用性が向上し、外国人向けの配慮が促進したため、北海道大学でも外国人スタッフの配置を検討するべき」との意見があった。これを受けて、Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ（HUCI）事業の統括部署である国際部国際企画課の特定専門職員として新たに外国人を採用した。この結果、日本人のみの組織では得られない視点・観点での意見が反映される環境となり、国際通用性や国際理解度が向上した。さらに、年度計画の重点事項として推進しているロシアとの交流を進めるため、国際部国際連携課にロシア人とウクライナ人の特定専門職員を新たに採用した。これにより、ロシア側との交渉やイベント開催時の事前準備作業や運営が円滑かつ飛躍的に進捗した。また、総務企画部広報課にも2名の外国人スタッフを配置し、SNS等による世界への発信を強化した。 国際分科会において、学外委員から「海外インターンシップを経験した、企業が求める専門知識を持つ学生を求めている」との意見があった。これを受けて、既存プログラムの充実に加え、本学同窓生の協力を得て、国際インターンシップの派遣者数を昨平成29年度の19名から50名へと飛躍的に増加させた。
	<p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> IRに必要な各種データを効率的に収集・蓄積・管理・分析する「IR戦略 	<p>IV</p> <p>「IR戦略プラットフォーム」の構築を、次のとおり計画を上回り進捗させた。</p> <p>1. データ収集機能 当初計画を前倒しし、平成29年度に「IRデータ収集システム」のプロトタイプを実</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
<p>プラットフォーム」の実現に向け、IR データを効率的に収集するシステムの構築及び IR データの蓄積を行うシステムの構築準備を行う。</p>	<p>装し、平成30年度は当該システムを活用して「北海道大学ファクトブック」作成に係るデータの収集を効率化した。</p> <p>さらに、各種データの収集をより効率的に行うため、既存のアンケートデータ収集システムの改良を実施した。</p> <p>2. データ蓄積機能 当初計画を前倒しし、平成30年度に実装を完了させ、以下を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> データへのアクセス権限制御，データ利用状況の監理機能によるセキュリティ 蓄積データの中から分析に使用するもののみを検索できる効率性 あらゆる形式のデータを，バージョン管理して保持する蓄積基盤 <p>3. データ管理・分析機能 当初計画を前倒しし、平成30年度に以下のシステムについて実装を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> BI ツール (※) を活用した，可視化した分析結果を適切な範囲にのみ共有するシステムのプロトタイプ 異分野連携研究を見出すことを目的とした，各研究者の研究分野間ネットワークを可視化することに特化した分析ツールのプロトタイプ <p>※ 定量的な数値データをグラフィカルに可視化するツール。膨大なデータの中から関心のある対象だけを抽出したり，複数の階層で構成されるデータから任意の階層を選択したりした上で，その結果をリアルタイムにグラフに反映させることが可能であり，これにより，データを様々な角度から見やすい形に成形して，意思決定を支援することができる。</p>
<p>【28-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合 IR 室において，本学の諸活動に関するデータを集約・分析し，総長に報告するとともに，取り組むべき課題について学内の共通認識を醸成するため，「北海道大学ファクトブック」を作成する。 	<p>IV 本学の教育，研究，その他諸活動に関する基礎データを複数年度分集計し，経年変化を把握可能な形で取りまとめた「北海道大学ファクトブック(平成30年度)」を，本学 Web サイト上で公表した。</p> <p>さらに，以下のとおり，基礎的なデータの集約・分析にとどまらない，統計的手法等を用いた精緻な分析，BI ツールを活用したデータの可視化を行い，総長のエビデンスに基づく経営戦略策定に貢献した。</p> <p>1. IR データを活用した予算配分 「部局評価配分事業」 (※) を実施し，総長のリーダーシップの下，IR データを活用して部局の状況を評価し，その結果を平成30年度予算配分に反映した。</p> <p>※ 本学の重要施策に直結する部局の状況(数値，強み・特色)について，IR データの分析等に基づき評価し，一定基準を満たした部局に対して予算配分することで，部局の更なる活動を促進すると共に，本学の重要施策の達成を目指すもの</p> <p>2. 研究業績データの可視化 BI ツールを活用して，本学教員の論文業績データ，外部資金獲得額データ等の研究</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
			<p>業績データを可視化し、全学的な状況から部局別、更には教員個人別の状況まで、閲覧者の興味・関心に応じた任意の区分でグラフを表示させ確認することを可能とした。</p> <p>この BI ツールについては、総長室と総合 IR 室を専用線でつなぐ「総長ホットライン」により、総長が総合 IR 室の管理するデータをリアルタイムに確認できる体制としている。</p> <p>さらに、本ツールについては令和元年度中に学内各部局長等への提供を開始する予定である。これにより、各部局長が、自部局の状況を可視化されたデータにより迅速かつ多面的に把握できるようになり、エビデンスに基づいた的確な意思決定の推進が見込まれている。</p> <p>3. 学内研究者の研究ネットワーク可視化</p> <p>論文業績データを分析し、各研究者の研究分野間ネットワークを可視化することにより、Top10%論文を輩出する若手研究者間に、シニア研究者には見られない、異分野を連携させた固有の研究分野ネットワークが潜在的に存在していること、及び受託・共同研究等、産業界との連携実績を有する研究者間には、産業界との連携実績を有しない研究者間には見られない、異分野を連携させた固有の研究分野ネットワークが存在していることを示した。</p> <p>このような研究分野ネットワークの存在は当該研究者等にも必ずしも認識されておらず、若手研究者を中心とした部局横断的な異分野連携研究クラスターを構築できる可能性があり、また研究者同士をマッチングさせた研究を推進することで、産業界との連携を加速させられる可能性があることがわかった。</p>
<p>【29】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の重点的な施策を機動的に実施するため、総長の裁量による経費を拡充するとともに、資源配分に関する検証を不断に行い、学内資源の再配分を戦略的に実施する。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に見直しを行った新たな部局評価配分事業を実施する。また、限られた予算を効率的・効果的に執行できるよう、予算配分システムの検証を行う。 	III	<p>1. 部局評価配分事業</p> <p>平成30年度については、<u>部局評価配分事業の抜本的な見直しを行い、評価配分目的を明確化した。</u>具体的には、評価項目を以下の8つに精選し、平成29年度部局実績に基づく各項目の評価を実施し、308,000千円を予算配分した。また、IRデータの分析により「各部局の強み・特色」を明確にし、総長判断による評価を実施のうえ、上位10部局に対し77,000千円を予算配分した。</p> <p>【指定国立大学申請要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生受入状況（教育系指標） 日本人派遣学生状況（教育系指標） 科学研究費補助事業獲得状況（研究系指標） 寄附金獲得状況（研究系指標） <p>【第3期中期目標等の重要施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語における授業科目状況（教育系指標） 学生定員充足状況（教育系指標） 論文数状況（研究系指標）

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託・共同研究獲得状況（研究系指標） <p>2. 経費削減や事業見直し、限られた予算の効率的・効果的な執行及び予算配分システムの検証</p> <p>学長裁量経費のうち、総長室等事業推進経費においては、平成29年度より取扱いを変更し、中期目標、中期計画、近未来戦略150の達成に向けた戦略及び評価指標を各総長室で策定し、当該指標を達成するための取組を計画的に実施している。平成30年度においては、<u>指標の達成度、経費の執行状況等により戦略の全体評価を行い、各総長室の活動の可視化と予算の効率的な執行を実現した。</u></p> <p>また、財務部及び施設部が中心となり、施設維持管理等に関する検討会を開催した（12月から計4回開催）。検討会では施設維持管理費、構内維持管理費、燃料費及びそれらに係る財源確保の方策について議論を重ねた。</p> <p>さらに、全学的な視点から使途を特定し配分している<u>特定経費の部局ヒアリングを実施し、経費の妥当性、所要額等の検証を行い、その結果を予算編成に反映した。また、部局の予算・決算状況の可視化を目的に、部局ヒアリングを実施した。</u></p>
<p>【30】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた業績を持つ教員の獲得、教員の職務に対するモチベーションの更なる向上及び流動性の促進のため、第2期中期目標期間に創設した正規教員の年俸制、クロスアポイントメント（混合給与）制度、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度等、柔軟な人事・給与制度の適用を促進する。特に、年俸制については、より公平かつ透明性のある制度として推進し、正規教員の適用者を800名以上に増加させる。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期中期目標期間に創設した柔軟な人事・給与制度に加えて、優秀な教員を確保するための新たな教員人事制度による雇用を実施するとともに、正規教員の年俸制適用者を増加させる。 	<p>III</p> <p>1. 各種人事制度の適用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度に創設したクロスアポイントメント制度について、平成30年度の適用者は50名となっており、更なる適用促進の観点から、優れた業績を持つ優秀な人材の流動性を促進すること等を目的として、これまで教育研究機関に限定していた適用対象機関を民間企業へ拡大するとともに、併せて、クロスアポイントメントを実施する教員への給与面でのインセンティブとして、新たに「クロスアポイントメント手当」を創設する制度改正を行った。 ・ 平成26年度に創設したディスティングイッシュトプロフェッサー制度について、各部局から推薦を募り、新たに2名の教員に対し、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を付与した。 ・ 柔軟な教員人事を可能とするため、各部局で保有する外部資金等の多様な財源を活用した教員の雇用制度を創設し、本制度を活用して、新規に2名の教員を雇用了。 ・ 総長が指定する全学的な事業に参画する部局の教育的負担を軽減させること等により、本学の研究力、財務基盤その他大学力の強化に資することを目的として、豊富な知識及び経験を有する本学の退職教員を特任教授に採用する「特任教授（退職教員活用型）制度」を創設した。 <p>2. 正規教員の年俸制適用について</p> <p>(1) 年俸制適用の促進について</p> <p>期間を定めた労働契約を締結した教員等への採用時の年俸制の適用及び在職する</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>月給制教員に年俸制に移行した場合の給与の試算を配付し、年俸制適用を促進した。</p> <p>(2) 成果指標の達成状況について 平成30年度目標（平成31年3月末時点）の650名を上回る805名の教員（教授286名、准教授129名、講師40名、助教350名）が年俸制適用者となった。</p> <p>(3) 現行の年俸制に係る新規適用の終了について 国の政策により、年俸制の制度が見直されることとなり、本学においても、平成30年度末をもって現行の年俸制に係る新規適用を終了することとし、在職する月給制教員に対しては、当該終了の前（平成31年3月）に現行の年俸制に移行できる機会を確保した。 なお、令和2年度を目途に新たな年俸制を導入するため、導入までの一定期間、年俸制適用者は増加しないこととなるが、中期計画（令和4年3月末時点）の800名は既に達成している状況である。</p> <p>3. 年俸制教員の業績評価について</p> <p>(1) 業績評価の実施について 平成29年度に業績評価を実施した559名のうち、平成29年度中の退職者等30名を除いた529名について、業績評価結果を平成30年度の業績給へ反映させるとともに、平成30年度の業績評価対象者622名について、令和元年度の業績給へ反映させるための業績評価を実施した。</p> <p>(2) 業績評価制度の見直しについて 平成27年11月から導入した年俸制の業績評価制度について、適正な評価水準の観点等から見直し、学内に設置した年俸制業績評価検討部会における答申及び国から示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、より厳格化することで検討を開始した。</p>
<p>【31】②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化・国際化を促進するため、多様な経歴・能力を有する職員を採用するとともに、SDプログラムを通して、職員の資質を向上させる。特に、国際対応力を強化するため、TOEIC700点以上の職員比率を正規事務職員全体の20%以上に増加させる。 	<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の資質向上を図るため、SD研修を継続して実施する。特に、英語能力向上のための研修等を実施し、TOEIC700点以上の事務職員を増加させる。 	<p>III</p> <p>事務職員の資質向上を図り、業務の質の向上及び改善に結びつけるとともに、本学の国際化の推進に資するため、特に英語能力の向上に重点を置いて、事務職員に対する以下のSD研修を実施した。</p> <p>1. 事務職員の英語能力の向上を図る取組 従来から実施している英語研修について、研修カリキュラムの改善や研修時間数の拡充など内容を見直して継続実施した結果、TOEIC（IPテストを含む）スコア700点以上の事務職員比率が18.7%に増加した。</p> <p>(1) 継続実施の研修</p> <p>① 初任事務職員英語研修 初任職員を対象として、初任職員の段階から英語学習に対する意欲を高めるため、英会話及びTOEICを題材とした学習プログラムによる研修を実施した。研修の実施前後に研修成果を測るために実施したTOEIC-IPテストでは、受講者22名中、18名（約81%）がスコアアップした。</p> <p>② 英会話スキルアップ研修、英会話研修（中級及び上級）</p>

国立大学法人評価委員会提出欄

学内確認欄

英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、初級レベルから上級レベルまでの3区分のレベル別の英会話研修を実施し、48名（スキルアップ32名、中級8名、上級8名）が受講した。

③ TOEIC スコアアップ研修

平成28年度から実施している「TOEIC スコアアップ研修」についても、継続して実施した結果、14名が受講し、研修実施後の TOEIC-IP テストで12名がスコアアップし、うち5名が新たに700点以上のスコアを取得した。

④ 海外語学研修

海外の協定大学に事務職員を派遣して、語学研修プログラムを受講する海外語学研修（期間：6週間～8週間、受講者数：2名）を継続して実施し、実践的な英語能力の向上を図った。また、派遣期間中には、所定のプログラムの受講に加えて、研修生自身が主体的に派遣大学の専門部署を訪問し、担当職員のインタビューを行う等、各機関の特色ある取組を調査し、本学に取り入れる場合の方法やその効果について考察を行った。

⑤ 英会話スクール利用研修、eラーニング利用研修

勤務時間外に英語学習を行う機会を提供し、自己研鑽による自主的かつ継続的な英語学習を促進するため、民間の英会話スクールで学習を行う「英会話スクール利用研修」及び自宅等で学習を行う「eラーニング利用研修」を実施し、「英会話スクール利用研修」は18名、「eラーニング利用研修」は59名が受講した。

なお、「英会話スクール利用研修」については、受講回数の拡充（全12回→全15回）及び受講形式の見直し（グループ→マンツーマン）を行った。

また、これらの研修実施後には、レベルチェックのための TOEIC-IP テストを実施し、受験者77名のうち35名がスコアアップした。

(2) 新規実施の研修（ライティングに特化した研修の実施）

本学の国際化に伴い、外国人教員等の対応や海外機関との連絡手段として、英語によるEメールを使用する機会が増加していることから、事務職員が実践的なライティングスキルを習得し、円滑な業務遂行に結びつけることを目的として、新たに「ビジネスライティング（Eメール）研修」を実施し、23名が受講した。

【各英語研修の実施状況】

研修名称	受講者数	新規・継続の別
初任事務職員英語研修（4クラス）	22	継続
英会話スキルアップ研修（4クラス）	32	継続
英会話研修（中級）（1クラス）	8	継続
英会話研修（上級）（1クラス）	8	継続
TOEIC スコアアップ研修（2クラス）	14	継続
海外語学研修（カナダ・ニュージーランド）	2	継続
英会話スクール利用研修	18	継続
eラーニング利用研修	59	継続

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																					
		<table border="1"> <tr> <td>ビジネスライティング (Eメール) 研修</td> <td>23</td> <td>新規</td> </tr> </table>	ビジネスライティング (Eメール) 研修	23	新規																		
ビジネスライティング (Eメール) 研修	23	新規																					
		<p>2. 英語研修以外のSD研修の実施</p> <p>(1) 総合博物館を活用した初任事務職員実地研修 初任事務職員22名を対象とし、本学に対する理解と本学職員としての必要な知識をより深めることを目的とした「初任事務職員実地研修」を実施した。本研修の実施により、多くの一般市民や学外者が訪問する総合博物館において、初任事務職員が来館者対応等の業務に従事することにより、本学への理解を深めるとともに、職員としての立場を自覚することに寄与した。</p> <p>(2) 初任事務職員フォローアップ研修 4月実施の「初任職員研修」を受講した本学の初任事務職員22名を対象とし、10月に「フォローアップ研修」を実施した。本研修は、本学採用後、半年間程度の実務経験を踏まえて、現状を振り返り、自身の役割などを再認識するとともに、効果的に業務を進めるために必要な新たなスキルを習得することで、問題解決力や仕事力を高め、今後、さらなる自立した職員として業務を遂行していくための動機付けを行った。</p> <p>(3) ビジネスメール (効率化) セミナー ビジネスメールの効率化について理解を深め、各自のメール処理手順等を振り返るとともに、効率化の手法を学び、実践的な運用スキルを身につけることで、円滑な業務遂行に結びつけることを目的として、新たに「ビジネスメール (効率化) セミナー」を実施し、事務職員71名が受講した。</p>																					
		<p>3. 会計事務に従事する職員を対象とした研修の実施 平成30年度においては、以下のとおり、3つの研修等を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催月</th> <th>対象者</th> <th>受講者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立大学法人北海道大学会計実務研修</td> <td>10月</td> <td>会計事務に従事する職員で、原則として会計事務の経験が3年未満の者</td> <td>14名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計職員アドバンス研修</td> <td>2月</td> <td>教職協働により大学経営へ参画していく向上心のある意欲的な職員</td> <td>9名</td> <td>説明手法・資料作成手法研修等を実施</td> </tr> <tr> <td>簿記資格取得支援事業</td> <td>7月</td> <td>会計職員で日商簿記の資格取得を希望する者</td> <td>4名 (3級: 2名, 2級: 2名)</td> <td>日商簿記試験合格者数: 3名 (3級: 2名, 2級: 1名)</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	開催月	対象者	受講者数	備考	国立大学法人北海道大学会計実務研修	10月	会計事務に従事する職員で、原則として会計事務の経験が3年未満の者	14名		会計職員アドバンス研修	2月	教職協働により大学経営へ参画していく向上心のある意欲的な職員	9名	説明手法・資料作成手法研修等を実施	簿記資格取得支援事業	7月	会計職員で日商簿記の資格取得を希望する者	4名 (3級: 2名, 2級: 2名)	日商簿記試験合格者数: 3名 (3級: 2名, 2級: 1名)	
研修名	開催月	対象者	受講者数	備考																			
国立大学法人北海道大学会計実務研修	10月	会計事務に従事する職員で、原則として会計事務の経験が3年未満の者	14名																				
会計職員アドバンス研修	2月	教職協働により大学経営へ参画していく向上心のある意欲的な職員	9名	説明手法・資料作成手法研修等を実施																			
簿記資格取得支援事業	7月	会計職員で日商簿記の資格取得を希望する者	4名 (3級: 2名, 2級: 2名)	日商簿記試験合格者数: 3名 (3級: 2名, 2級: 1名)																			
<p>【32】②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の多様性を高めるため、インセンティブ付与等の多様な方策の実施により、若手・外国人・女性教員の積極的採用を促進し、外国人教員数を 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手・外国人・女性教員の増加策を継続実施する。 	<p>III</p> <p>組織の多様性を高め、組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するため、以下の取組を実施した。</p> <p>1. 若手・外国人・女性教員の増加策</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員、外国人教員及び女性教員の雇用を促進するため、採用部局に対し、インセンティブとして一定の教員人件費ポイントを付与する制度を継続して実施すると 																					

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄										
<p>200名以上、女性教員数を450名以上に増加させる。</p>	<p>ともに、優れた教育研究業績を有する外国人研究者を一定期間、本学に招へいし、本学教員として採用する外国人招へい教員制度を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> その結果として、外国人教員数については、平成30年度における「190名以上」という目標に対し、実績数は198名となっており、平成29年度から実施した教員人件費削減方策により教員採用を抑制している状況にもかかわらず、引き続き目標を上回る結果を維持した。 <p>2. 女性研究者支援の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成本部女性研究者支援室において、女性研究者の研究環境整備又は次世代育成といった観点から、以下のとおり、女性研究者支援のための様々な取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 優れた国際展開力を持つ女性研究者2名（農学研究院、北大病院）に対して表彰及び国外旅費支援(Global Networking Award)を行った。 妊娠、出産・育児等のため海外渡航が困難な女性研究者が、海外から研究者を招へいする際の招へい旅費等支援(SG FResHU Support)を2件実施した。 外国人研究者・留学生が保育園探しをする際の同行通訳支援を30件実施した。 男性教員を含む研究者がライフイベントと研究活動等を両立するための補助人材支援を36件実施した。 管理運営等に携わる学内外の女性研究者をメンターとしてジョブシャドウイングを行う「上位職女性研究者へのシャドウイング研修支援」を1件実施した。 女性研究者が話題提供者となり、研究者間のネットワーキングや女子学生の博士課程への進学意識の向上を狙った「ロールモデル座談会」を11回実施し、延べ75名が参加した。 特に女子中高生の理系進路選択の支援を目的とし、大規模な科学体験イベント、女性研究者や大学院生による出前講演及び座談会、医師職を考えるイベントを主催し、約1,000名が参加した。また、高校生対象の進路相談会に女子学生ブースを出展した。 平成29年度末に監事と共同で実施した女性教職員対象アンケートを分析したところ、男性との比較が重要であることが明らかになったことから、男性教職員対象のアンケートを実施した。令和元年度中に両者の比較と分析を行う。 これらの取組により、女性教員が安心して研究を行うための環境整備等が進められたことで女性教員の研究活動の活性化につながり、教員1名当たりの外部資金獲得額は、下表のとおり科学研究費受入額及び受託・共同研究経費収入額いずれにおいても、男性教員よりも大きな伸び率となった。 <p><教員1名当たりの科学研究費受入額></p> <table border="1" data-bbox="1182 1345 2018 1430"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性教員</td> <td>2,412千円</td> <td>→</td> <td>2,487千円</td> <td>3%増</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度		平成29年度	伸び率	男性教員	2,412千円	→	2,487千円	3%増
	平成27年度		平成29年度	伸び率							
男性教員	2,412千円	→	2,487千円	3%増							

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																																									
			<table border="1"> <tr> <td>女性教員</td> <td>1,383千円</td> <td>→</td> <td>1,895千円</td> <td>37%増</td> </tr> </table> <p>※各年度5月1日現在に在籍する教員を対象として算出。 <教員1名当たりの受託・共同研究経費収入額></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>伸び率</td> </tr> <tr> <td>男性教員</td> <td>3,125千円</td> <td>→</td> <td>3,568千円</td> <td>14%増</td> </tr> <tr> <td>女性教員</td> <td>1,044千円</td> <td>→</td> <td>1,835千円</td> <td>76%増</td> </tr> </table> <p>※各年度5月1日現在に在籍する教員を対象として算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、本学のポストドク研究者（博士研究員、学術研究員、学術振興会特別研究員等）全体に占める女性研究者の割合は、下表のとおり毎年度上昇しており、将来女性教員となり得る若手女性研究者の開拓につながっているものと考えられる。 <p style="text-align: right;">【各年度1月1日現在】</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> </tr> <tr> <td>総研究者数</td> <td>640名</td> <td>660名</td> <td>637名</td> <td>609名</td> </tr> <tr> <td>女性研究者数</td> <td>177名</td> <td>197名</td> <td>206名</td> <td>221名</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>27.7%</td> <td>29.8%</td> <td>32.3%</td> <td>36.3%</td> </tr> </table>	女性教員	1,383千円	→	1,895千円	37%増		平成27年度		平成29年度	伸び率	男性教員	3,125千円	→	3,568千円	14%増	女性教員	1,044千円	→	1,835千円	76%増	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	総研究者数	640名	660名	637名	609名	女性研究者数	177名	197名	206名	221名	割合	27.7%	29.8%	32.3%	36.3%
女性教員	1,383千円	→	1,895千円	37%増																																							
	平成27年度		平成29年度	伸び率																																							
男性教員	3,125千円	→	3,568千円	14%増																																							
女性教員	1,044千円	→	1,835千円	76%増																																							
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																							
総研究者数	640名	660名	637名	609名																																							
女性研究者数	177名	197名	206名	221名																																							
割合	27.7%	29.8%	32.3%	36.3%																																							
<p>【33】②-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教職員の活躍推進のため、女性管理職比率を正規教職員全体の15%以上に増加させる。 	<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の管理職への積極的な登用を実施し、女性管理職比率を13%以上とする。 	III	<p>多様な人材の活用と育成に資するため、平成30年度においては、事務系の女性部長1名、女性課長2名を人事異動により配置し、女性管理職への積極的な登用を実施した。その結果、女性管理職比率は、4月1日時点で13.4%となっている。令和元年度以降も引き続き積極的な登用を実施し、中期計画の達成を目指す。</p>																																								
<p>【34】②-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員のワークライフバランスの充実のため、平成29年度までに教職員休暇制度、平成31年度までに子育て支援制度を改善するなど、働きやすい職場環境作りを推進する。 	<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度までに実施する子育て支援制度の拡充に向けて、調査・検討に着手する。 	III	<p>6月に監事に取りまとめた「女性職員等意識アンケート結果報告」等の内容を踏まえ、職員のニーズを反映した有効な子育て支援制度の拡充策について検討した結果、養育する子が負傷し、若しくは疾病にかかった際に取得できる特別休暇「子の看護休暇」を拡充（子の対象年齢を小学3年から6年へ引上げ）するため、関係就業規則を改正し、令和元年度から実施することを決定した。</p>																																								

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>① 社会の変化に対応しつつ、本学の強み・特色をいかすために教育研究組織を最適化する。</p>
-------------	---

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【35】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の機能を強化するため、平成29年度までに組織等の在り方を不断に検証し改革する仕組みを導入する。また、教員組織と大学院教育組織の分離、国際大学院の設置等に取り組み、8大学院以上の組織再編を行う。★ 	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定したガイドライン、及び平成29年度に策定した組織整備に関する基本方針を活用し、平成32年度以降に再編する組織並びに入学定員、教育資源の再配分を検討する。 	III	<p>平成28年度に策定したガイドライン（※1）に沿って、過去3カ年の入学定員充足状況について検証した結果、3年連続で入学定員充足率80%未満となった課程において、組織整備構想の検討を開始しており、ガイドラインが適正に機能していることを確認した。また、全学の入学定員充足状況も含め、平成31年1月の役員会に報告のうえ、全学の部局長等に、適正な入学定員充足率と、定員に適合した教員体制の維持について、改めて周知を徹底した。</p> <p>なお、令和2年度に向けては、学生定員の適正化の観点から、水産科学院の入学定員変更に係る組織整備について、部局より提案があり、経営戦略室で「基本方針」（※2）に基づき、全学的視点における検証・検討を行い、文部科学省への事前相談を開始した。</p> <p>※1 「入学定員の適正化」及び「入学定員減少に伴う教員人件費ポイントの考え方」についてのガイドライン（平成29年4月1日から発効）</p> <p>※2 「教育組織の設置に関する基本方針について」（平成29年12月11日役員会了承）</p>
	<p>【35-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に生命科学院ソフトマター専攻を新設する。 	III	<p>平成30年度は、生命科学院に新専攻（ソフトマター専攻）を設置、及び既存専攻（臨床薬学専攻）の入学定員を変更（平成29年度：4名→平成30年度：6名）した。</p>
	<p>【35-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際食資源学院博士後期課程の新設、文学研究科の学院・研究院化など平成31年度組織再編に向けて設置準備を進めた。 	III	<p>令和元年度に以下の6学院等に係る組織再編を行うこととし、1.のとおり設置に向けた準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際食資源学院について、平成29年4月に設置した修士課程に引き続き、博士後期課程を設置する。

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
<p>備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農学院について、4専攻を1専攻に再編する。 ・ 国際広報メディア・観光学院について、2専攻を1専攻に再編する。 ・ 文学研究科について、学院・研究院化するとともに、4専攻を2専攻に再編する。 ・ 情報科学研究科について、学院・研究院化するとともに、5専攻を1専攻に再編する。また、GI-CoREにおけるビッグデータ・サイバーセキュリティグローバルステーションの先端的国際共同研究の成果として、異分野融合領域の授業科目（専攻共通科目「国際連携情報学科目」）を新設する。 ・ 理学院数学専攻について、入学定員を変更する。 <p>1. 学生募集の検討・開始について</p> <p>(1) 国際食資源学院（国際食資源学専攻博士後期課程の設置） 8月に大学設置・学校法人審議会より設置が認められたことから、平成31年4月入学について、8月より学生募集活動を行い、10～11月に外国人留学生特別選抜、11月に一次募集分、平成31年2月に二次募集分の入学者選抜試験を実施した。</p> <p>(2) 農学院（農学専攻の設置） 8月に大学設置・学校法人審議会より設置が認められたことから、平成31年4月入学について、8月より学生募集活動を行い、11月に修士課程一次募集分、平成31年2月に修士課程二次募集及び博士後期課程募集分の入学者選抜試験を実施した。 令和元年10月入学について、12月より学生募集活動を行い、平成31年2～3月に国費外国人留学生の修士課程及び博士後期課程募集分の入学者選抜試験を実施した。令和元年6～7月にそれ以外の外国人留学生の修士課程及び博士後期課程募集分、8月に社会人の博士後期課程募集分の入学者選抜試験を実施する。博士後期課程の入学予定者数が入学定員を下回っているが、令和元年10月に外国人留学生及び社会人学生が入学予定のため、入学定員の充足が見込める。</p> <p>(3) 国際広報メディア・観光学院（国際広報メディア・観光学専攻の設置） 8月に大学設置・学校法人審議会より設置が認められたことから、平成31年4月入学について、9月より学生募集活動を行い、11月に修士課程一次募集分、平成31年2月に修士課程二次募集分、博士後期課程募集分の入学者選抜試験を実施した。 令和元年10月入学について、令和元年5月より学生募集活動を行い、8月に博士後期課程募集分の入学者選抜試験を実施する。</p> <p>(4) 文学院（人文学専攻、人間科学専攻）・文学研究院の設置 学院については、8月に大学設置・学校法人審議会より設置が認められたことから、平成31年4月入学について、8月より学生募集活動を行い、10月に修士課程一次募集分、平成31年2月に修士課程二次募集及び博士後期課程募集分の入学者選抜試験を実施した。 また、研究院については、10月に役員会、教育研究評議会に付議し、設置が了承</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>された。</p> <p>(5) 情報科学院（情報科学専攻）・情報科学研究院の設置 学院については、8月に大学設置・学校法人審議会より設置が認められたことから、平成31年4月入学について、9月より学生募集活動を行い、11月に修士課程一次募集及び博士後期課程一次募集分、平成31年2月に修士課程二次募集及び博士後期課程第二次募集分の入学者選抜試験を実施した。 令和元年10月入学について、平成31年4月より学生募集活動を行い、8月に修士課程外国人特別入試及び博士後期課程募集分の入学者選抜試験を実施する。博士後期課程の入学予定者数が入学定員を下回っているが、令和元年8月実施の入学者選抜試験により入学定員の充足が見込める。 また、研究院については、10月に役員会、教育研究評議会に付議し、設置が了承された。</p> <p>(6) 理学院（数学専攻の入学定員変更） 平成31年4月入学について、6月より学生募集活動を行い、8月に修士課程一次募集及び博士後期課程第一次募集分、9月に修士課程秋季特別入試分、平成31年2月に修士課程一次募集及び博士後期課程第二次募集分の入学者選抜試験を実施した。 令和元年10月入学について、令和元年6月より学生募集活動を行い、8月に博士後期課程募集分の入学者選抜試験を実施する。博士後期課程の入学予定者数が入学定員を下回っているが、令和元年8月実施の入学者選抜試験により入学定員の充足が見込める。</p> <p>2. 入学定員充足状況について</p> <p>(1) 国際食資源学院 ○国際食資源学専攻 博士後期 定員6名 → 志願者6名 → 入学者6名</p> <p>(2) 農学院 ○農学専攻 修士 定員142名 → 志願者216名 → 入学者175名 博士後期 定員36名 → 志願者32名 → 入学者30名</p> <p>(3) 国際広報メディア・観光学院 ○国際広報メディア・観光学専攻 修士 定員47名 → 志願者93名 → 入学者52名 博士後期 定員12名 → 志願者18名 → 入学者12名</p> <p>(4) 文学院 ○人文学専攻 修士 定員71名 → 志願者140名 → 入学者80名</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		博士後期 定員28名 → 志願者 30名 → 入学者25名 ○人間科学専攻 修士 定員19名 → 志願者47名 → 入学者26名 博士後期 定員 7名 → 志願者 7名 → 入学者 5名 (5) 情報科学院 ○情報科学専攻 修士 定員179名 → 志願者247名 → 入学者202名 博士後期 定員 43名 → 志願者 38名 → 入学者 36名 (6) 理学院 ○数学専攻 修士 定員44名 → 志願者55名 → 入学者45名 博士後期 定員16名 → 志願者11名 → 入学者10名

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- ① 大学の諸活動をより効果的・効率的に行うために事務改善の取組を推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【36】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営及び教育研究の円滑な遂行に資するため、平成28年度までに第2期中期目標期間に実施した取組のフォローアップを行うとともに、平成29年度から新たな事務効率化・合理化の取組を実施する。 	<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定した「事務等の効率化及び合理化に関する基本方針」に基づき、給与支給における予算振替業務の改善等の事務改善を順次実施する。 	III	<p>平成29年度に策定した「事務等の効率化及び合理化に関する基本方針」に基づき、以下の取組を行った。</p> <p>1. 給与支給における予算執行振替業務について 給与支給後の予算執行振替業務が高負荷となっていたため、財務会計システムを再構築し、7月から本稼働したことにより、<u>財源入力業務等の改善が図られた。</u> 本稼働後に部局等担当者向けに実施したアンケートでは、<u>8割以上の担当者が作業時間数の短縮及び業務負担が軽減したと回答しており、システム再構築の効果が実証された。</u> また、本業務に係る年間処理時間数を試算したところ、システム再構築前と比較して<u>1,034時間の削減が見込まれる。</u></p> <p>2. 電子購買システムについて ※【40】再掲</p> <p>(1) 電子購買システムのより一層の利用拡大を図るため、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規参加取引先46社との取引を可能とした。 ② 本学との取引実績が多数ある<u>大手電子商取引サイト運営企業の法人向けサービスとのシステム連携を実現し、電子購買システムによる取引を拡充した。</u> ③ 平成29年度末に実施したカスタマイズにより拡充した機能の運用を開始するとともに、迅速かつ公平な発注を実現することによる利便性の向上及び調達コストの削減を目的として、電子購買システムに登録されていない商品を発注する際に利用する「見積依頼機能」について、財務部調達課を経由せずに見積依頼者（教員等）から対象となる全取引先へ直接依頼データが送付されるよう仕様を改修した。

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>(2) 教職員全体の負担軽減を実現する新たな制度設計に向け、財務部調達課において検討チームを立ち上げ具体的な内容の検討に着手した。</p> <p>3. 情報インフラの整備について 新たなグループウェアの導入に向けたグループウェアのルール・使用方法等についてアンケートを実施するなど、引き続き情報インフラの整備に取り組んだ。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、外部資金を獲得するとともに、安定した財政基盤の確立のため、自己収入を増加させる。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【37】①-1</p> <p>・ 外部資金獲得に向けて、平成29年度までに「産学・地域協働推進機構」が主導する組織型協働研究等の発掘・管理体制の強化及び研究関連情報の集約を実施するほか、外部資金等の獲得支援をさらに充実させるなど組織的・戦略的な取組を実施し、外部資金を平成27年度比で10%以上増加させる。</p>	<p>【37】</p> <p>・ 組織型協働研究の新規開拓に向けて、国内外の企業等へのマーケティングを推進する。また、外部資金等の獲得支援をさらに充実させるなど組織的・戦略的な取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>外部資金獲得に向けて、以下の組織的・戦略的な取組を実施した結果、平成30年度の外部資金の獲得額は、平成27年度比107.8%の17,641,590千円であった。</p> <p>受託研究：6,330,518千円 共同研究：2,156,252千円 科学研究費助成事業：6,134,543千円 その他の競争的資金等：3,020,277千円</p> <p>1. 組織型協働研究の新規開拓に向けた取組 国内向けには4月から研究シーズ集をWeb版として刷新し、情報発信力や検索性、集約性を大幅に向上させた。国外では、平成29年から開始しマーケティング活動成果を上げている海外企業向けマッチング展示会（BIO-International, BIO-Europe）への出展や、INPART社による海外向け英語シーズ発信のマーケティングを積極的に実施した。海外企業向けマッチング展示会では、海外の企業・ベンチャー・ベンチャーキャピタル等と具体的な特許ライセンス交渉や共同研究交渉を行った。平成30年度は以下の展示会に出展し、特にライフサイエンス分野においては、特許ライセンス契約1,340万円（計5契約）、共同研究契約800万円（2件）、MTA契約100万円（1件）の締結につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BIOInternational2018（米国ボストン、6月、企業面談53社） ・ BIOEurope2018（ドイツコペンハーゲン、11月、企業面談27社） <p>2. 外部資金等の獲得に向けた取組 (1) 科学研究費助成事業（以下「科研費」という）における獲得支援の取組 ① 科研費研究種目ステップアップ支援事業（※1） 平成30年度科研費公募において、本事業による支援を希望し、上位種目に申請を</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>行った59名のうち20名が、新たに4.65億円の科研費を獲得した。その結果、当該20名の申請者が下位種目に応募した場合の獲得見込額1.85億円と比較し、2.8億円の増加効果が得られた。</p> <p>なお、上位種目に申請したが不採択となった39名のうち、要件を満たした15名の研究者に、平成31（令和元）年度科研費の獲得に向け、研究資金の支援を実施した。</p> <p>(※1) 科研費の上位研究種目へ応募し不採択となった研究代表者で所定の要件を満たす者に対し、研究資金を支援することにより、優れた成果を挙げつつある研究の研究費途絶による中断・停滞リスクを緩和するとともに、科研費の上位研究種目への挑戦を促進し、本学の外部資金獲得額の増加に寄与することを目的としたもの。</p> <p>② 科研費再チャレンジ支援事業 科研費へ応募し不採択となった研究代表者で所定の要件を満たす者に対し、影響力の高い学術雑誌への論文投稿を促進し研究業績を増加させることで、科研費の早期の採択を支援し、本学の科研費の採択件数の増加に寄与することを目的とする「科研費再チャレンジ支援事業」を新設し、9名（14件）に令和元年度科研費の獲得に向けた支援を実施した。</p> <p>③ 採択済科研費申請書閲覧システムの導入 科研費の採択件数の増加と研究の質の向上を図ることを目的として、学内の研究者から提供された採択課題の申請書を自由に閲覧することができる「採択済科研費申請書閲覧システム」を導入し、運用を開始した。（申請書登録件数：62件、閲覧者数：254名、閲覧（ダウンロード）回数：671件（11月現在））</p> <p>(2) その他の取組</p> <p>① 学術コンサルティング制度の導入（※2） 本学シーズのマーケティング強化策として、プレ共同研究や文系教員の企業マッチング機会を増やすため、5月から学術コンサルティング制度を導入し、33社と19,358千円の学術コンサルティング契約を締結した。</p> <p>(※2) 企業等からの委託を受け、本学の役職員がその教育、研究及び技術上の専門的知識に基づき、本務として指導又は助言を行い、委託者の業務又は活動を支援するもので、これに要する経費（学術コンサルティング料）を委託者が負担する受託事業制度。</p> <p>② 特許ライセンス加速資金の導入 組織型協働研究の推進強化に向け、平成30年度から研究成果の事業化への橋渡し</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
			<p>資金である特許ライセンス加速資金を導入し、企業から共同研究を呼び込む制度を試験的に開始した。特許ライセンス加速資金とは、企業への特許ライセンス提案を行う過程で、企業からもう少し実験結果や実証データがあれば特許ライセンス契約を締結したいという案件に対し、研究室に追加実証のための資金支援を行い、この資金を呼び水にして特許ライセンス収入を増加させる施策である。本資金により研究者には研究を促すとともに、企業には特許予約のためのライセンス契約を締結してもらうことでライセンス収入を得ることができ、かつ、将来の本格的共同研究の布石ともなる制度である。これにより、平成30年度知的財産収入は、平成29年度比58%増の97,637千円となった。</p> <p>③ 若手研究者加速事業の実施 将来の外部資金獲得につなげるため、研究アクティビティの高い40歳未満の研究者に対して、インパクトファクターの高い雑誌の論文投稿に係る経費等の支援を行う事業を11月から実施した。URAが分析した研究IRデータ等の結果を活用して部局等の長から推薦された研究者等から13名を選定し、研究費の支援を行った。</p>
<p>【38】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した財政基盤を確立するため、本学が有するブランド力、キャンパス内の多様な資源を活用し、商標使用料の確保、本学で定めている各種料金の見直しを行うなど、自己収入拡大に向けた取組を実施する。 	<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入の拡大に向けた取組を実施する。特に、北大ブランドが有する価値を検証し、学内外における新たな活用を検討する。 	<p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> コンビニエンスストアの誘致について 本学所有地の有効活用を図るため、その一部を民間事業者へ貸付け、札幌キャンパス内に24時間営業のコンビニエンスストアを7月下旬にオープンさせた。 コンビニエンスストアの誘致により、<u>民間事業者から土地貸付料及び特別賃料を得ることができ、これにより本学の教育研究活動の支援につながるとともに、学生及び教職員の福利厚生の上にも寄与することができた。</u> さらに、コンビニエンスストアの店舗内には、本学のインフォメーションコーナーを設置し、このスペースを活用して本学の情報発信を行うことができたほか、コンビニエンスストアで販売する商品の中には、北海道大学オリジナル商品もあり、<u>ブランド使用料収入の増加にもつながった。</u> 自動販売機の設置運営業務委託契約について 8月に一般競争入札を実施し、従前の契約と比較し同等もしくは高い手数料率にて契約することができた。 北大ブランドの活用推進に向けた取組 <ol style="list-style-type: none"> 全国展開している北海道の公式アンテナショップ「北海道どさんこプラザ」と提携し、東京等において北海道大学認定商品である北大牛乳の販売を5月から開始した。 企画展示限定商品（バッグ）、傘、ステッカー等の総合博物館の新たな北海道大学オリジナル商品に対して、北大ブランドの使用を推奨し許諾することにより、使用料 	

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>収入拡大と博物館の魅力発信を行った。</p> <p>4. 大学構内における撮影について（広報課） 本学の魅力あるキャンパスを活用するため、平成28年度に導入した大学構内における撮影料の徴収制度により、<u>映画等を含めて6件の撮影実績（135万円の収入）があった。</u>また、構内における撮影件数を更に増加させるため、札幌を中心に映像コンテンツの撮影等をサポートしている「札幌フィルムコミッション」のホームページに本学の撮影可能エリアを登録した。</p>
<p>【39】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業、同窓会等の多様なステークホルダーに向けた活発な募金活動を展開し、北大フロンティア基金を増加させる。 	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的寄附及び裾野の拡大並びに寄附文化醸成のため、同窓会と連携し、本学卒業生をメインターゲットとした新たな基金事業「北大みらい投資プログラム」（仮称）を開始する。 	<p>III</p> <p>以下の取組を実施し、平成30年度末の寄附金累計額は48.3億円（平成29年度末:44.2億円）となった。</p> <p>1. 「北大みらい投資プログラム」の開始 同窓会と連携し、同窓生を対象とした後輩の人材育成と北大の発展をサポートするための新たな寄附の仕組み「北大みらい投資プログラム」を創設し、4月から、趣意書を各同窓会に発送するとともに、役員が同窓会総会等で直接趣旨説明を行うなど、同窓生に向けて広く周知を行った。（直接参加24同窓会 趣意書配付総数 59,458件 寄附件数 248件 寄附額 3,415万円（平成31年3月末現在））</p> <p>2. ホームページの見直し・強化 4月にホームページに奨学金・各種賞等の受給者からの感謝の声等を掲載し、基金の活用方法が寄附者に伝わるようリニューアルした。また、「寄附者からの応援メッセージ」の掲載を開始し、寄附者とのコミュニケーション向上を図った。 加えて、簡単に寄附手続きページにアクセスできるサイト構成にし、クレジットカードブランドの追加やコンビニ決済など、多様な決済方法を導入するとともに、継続的な寄附の強化のため、クレジットカードの継続課金や口座振替を導入した。 さらに、「新着情報」を順次更新することにより、新たな取組の周知を図った。</p> <p>3. その他の新規取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月から、卒業生登録システム登録者への配信に加え、訪問先企業の面談者あてにも本学の話題となるニュースやプレスリリース、教育活動情報などを発信するメールマガジン「FLYER@Frontier」を配信開始した。 また、訪問先企業等の面談者あてに、本学への支援に対する感謝の意として年末にグリーティングメールを送信した。 9月から、札幌キャンパスを訪れる市民や観光客向けに、インフォメーションセンターエルムの森に募金箱を設置した。 台風21号及び北海道胆振東部地震を受け、フロンティア基金に「キャンパス復興支援」を設置した。

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>4. 継続取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの企業に対して積極的な働きかけができるよう、同窓生が役員等に就任している企業を中心に訪問先をリストアップ、東京オフィスと連携した募金活動を展開し、平成31年3月末までに、延べ253社（平成29年度：238社）の企業訪問を行った。 ・ 新たな寄附者獲得のため、期間中に一定金額（20万円以上）の個人寄附者に北大農場生産物の米、ジャガイモまたは北大オリジナルグッズをプレゼントする「特別キャンペーン」を、ホームカミングデー実施日（9月28日～9月30日）を含めた8月1日～10月5日の期間で実施、ホームページ等で告知を行った結果、新規寄附者31名を含む49名から4,067万円の寄附を獲得した。（平成29年度 期間：10月1日～11月30日 30名 3,160万円 新規寄附者：17名） ・ 8月に、高額寄附者との懇談会を開催した（参加者36名）。 ・ 入学式会場に寄附窓口を設置し、募金への協力を呼びかけた。定期的・継続的募金への呼びかけとして、文書により新入生（4月・7月・12月）及び在学生（6月）の保護者に対しても募金協力依頼を行った。 ・ 北大時報等での呼びかけのほか、ボーナス支給前（5月・11月）に文書により、教職員への募金協力依頼を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 限られた財源を有効に活用するため、経費執行の最適化に取り組む。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【40】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託業務等の既存契約の仕様、契約方法の見直しを行うなど、効率的な経費執行に資する多様な取組を実施する。 	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な経費執行に資する様々な取組を実施する。特に、旅費計算アウトソーシングの次期契約に向けた準備及び電子購買システムの利用拡大に向けた方策を継続して実施する。 	III	<p>1. 旅費計算アウトソーシングの次期契約について 仕様の策定を含む次期契約に向けた準備を行い、7月に引き続き道内6国立大学法人共同による契約を締結した。</p> <p>2. 電子購買システムについて ※【36】再掲 (1) 電子購買システムのより一層の利用拡大を図るため、以下のことを実施した。 ① 新規参加取引先46社との取引を可能とした。 ② 本学との取引実績が多数ある大手電子商取引サイト運営企業の法人向けサービスとのシステム連携を実現し、電子購買システムによる取引を拡充した。 ③ 平成29年度末に実施したカスタマイズにより拡充した機能の運用を開始するとともに、迅速かつ公平な発注を実現することによる利便性の向上及び調達コストの削減を目的として、電子購買システムに登録されていない商品を発注する際に利用する「見積依頼機能」について、財務部調達課を経由せずに見積依頼者（教員等）から対象となる全取引先へ直接依頼データが送付されるよう仕様を改修した。 (2) 教職員全体の負担軽減を実現する新たな制度設計に向け、財務部調達課において検討チームを立ち上げ具体的な内容の検討に着手した。</p> <p>3. 電気の契約について 電気の契約方法について検討し、地方施設等の高圧電力8契約を一括して競争入札を行うと効果があると判断して実施した。 その結果、3社から応札があり、従来よりも安価な金額にて契約を締結することができ、約1,940千円の経費節減効果を得た。 高圧電力の契約での成果を受け、低圧電力の契約についても検討し、地方施設等の低圧電力38契約を一括して競争入札を行うと効果があると判断して実施した。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>その結果、3社から応札があり、<u>従来よりも安価な金額にて契約を締結することができ、約4,200千円の経費節減効果を得た。</u></p> <p>4. 支出抑制及び既存業務の適正化に向けた検討について 業務活動コストの削減を図るため、既存の外注業務及びオフィスコストの見直しを行った。その結果、<u>一部の警備業務に機械警備（防犯カメラ）を導入したことによる常駐警備員の削減により、今後5年間で約54,337千円の支出の抑制が見込まれるほか、部局毎に調達していたAED（自動体外式除細動器）の調達の集約化により、今後7年間で約21,462千円の支出の抑制が見込まれる。</u></p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- ① 保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【41】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度までに不動産等貸付料金の見直しを行うなど、資産の運用状況の把握、有効利用の拡大に向けた方策を実施する。 	<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産等の有効利用の拡大に向けた方策を継続して実施する。 	III	<p>1. 不動産等貸付料金について</p> <p>(1) 建物貸付料（短期）については、北海道胆振東部地震及び平成29年10月の単価値上げ後の利用動向の変化を見つつ、今後の改定の必要性を検討した。</p> <p>(2) 土地貸付料については、経済情勢に鑑み、令和元年度から単価改定を行うことを決定した。</p> <p>2. 不動産の有効利用の拡大に向けた方策について</p> <p>(1) 学内貸付施設ホームページの更新を行い、利用者へ提供する情報の改善に努めた。</p> <p>(2) 大学敷地内にコンビニエンスストアの誘致を行い、平成29年度に締結した契約に基づき、<u>7月下旬</u>に開店した。</p> <p>3. 設備市場システム（ストックハウス）について</p> <p>「設備市場システム」（ストックハウス）により不要となった設備等のリユースを推進し、什器等リサイクルの活性化につなげた。（平成30年度実績：351件）</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 自己点検・評価及びそれに基づく第三者の評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に活用する。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【42】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の自己点検・評価及び法人評価・認証評価に向けた実施体制を強化するとともに、各部局等が行う自己点検・評価を効果的・効率的に実施するための支援を行う。また、得られた評価結果を改善にいかすため、評価結果のフォローアップを毎年度実施する。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人評価結果のフォローアップを継続して行う。また、第3期中期目標・中期計画を着実に達成するため、前半期の進捗状況を確認する。 	<p>III</p>	<p>1. 法人評価結果のフォローアップ</p> <p>(1) 過去の法人評価（第2期中期目標期間評価並びに平成27事業年度及び平成28事業年度評価）において、改善を要する点などとして指摘された情報セキュリティマネジメントにかかる課題，入学定員の超過及び学生定員の未充足について，前回フォローアップ時（平成29年1月及び12月）からの対応状況等の検証を行った。その結果，適切な対応が行われており，本学の教育研究環境の改善に結びついていることを確認した。</p> <p>(2) 第2期中期目標期間評価現況分析評価結果において，各部局の評価業務を十分に支援できていたかを確認するため，大学改革支援・学位授与機構が実施したアンケートの集計・分析，並びに任意に抽出した5部局へのヒアリング及び作業調整部会員へのアンケートを平成29年度に実施した。これらの分析結果に基づき，4年目終了時評価現況分析評価結果において，各部局の教育研究活動を適切に評価結果に結びつけ，より高い評価を得るため，作業スケジュールの事前告知，評価項目一覧の更新を行い，部局の評価業務を支援した。</p> <p>また，平成31年3月公表の4年目終了時評価実績報告書作成要領等の内容を踏まえ，令和元年度に学内評価担当者説明会，個別相談の内容等を検討し，実施することを決定した。</p> <p>2. 第3期中期目標期間前半期3年間の進捗状況の確認</p> <p>各総長室等及び部局等に対して，第3期中期目標期間に係る前半3年間の中期目標・中期計画等の進捗状況の確認を行った。その結果，当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の中期計画については，その対応策を検討し，各中期目標・中期計画の確実な達成に向け，後半3年間の取組を推進することとした。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>3. 研究者総覧システムのバージョンアップ</p> <p>平成29年10月の研究者総覧システムの検証結果に基づき、次期 researchmap への対応を見据え、同システムのバージョンアップを実施し、平成31年2月にバージョンアップ版を公表した。</p> <p>本バージョンアップによりシステム利用者の利便性が向上することで、全学の自己点検・評価及び法人評価・認証評価等への対応に資する、所属研究者の業績集約がより一層進むことを見込んでいる。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 社会と大学をつなぐ双方向の広報活動を展開し、教育研究活動及びその成果を広く国内外に発信する。
------	--

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【43】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル社会における情報ニーズに対応した広報体制を整備し、広報媒体の多言語化、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス、同窓会組織との連携等を活用した戦略的広報活動を実施する。 	<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> さらなる広報情報の一元化と学内連携体制の強化を行うとともに、ホームページのリニューアルなど、ステークホルダーを見据えた北大ブランディングを展開する。 	III	<p>1. 広報体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報の一元的対応を図るため、新たに研究広報機能を広報課に集約した。これにより、情報の集約化や一体的な広報対応を進めた。 学内広報の連携強化を目的として広報担当者連絡ミーティングを隔月で合計6回開催し、活動報告や広報ノウハウの共有を行った。 報道機関から教員等へ取材依頼があった場合、事前に広報課あて取材内容を連絡するよう各部局等に周知を行い、情報を事前に一元的に収集する体制を確立した。これにより、必要に応じて全学的な観点から対応をサポートした。 学内広報担当者に向けた SNS 開始マニュアルを作成、周知し、円滑な情報発信につなげた。 <p>2. 積極的広報の実施</p> <p>(1) 研究成果の発信・公開等</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に研究所・センター（創成研究機構、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、スラブ・ユーラシア研究センター）が連携して合同の一般公開イベントを開催し、延べ5,135名が参加した。 国から大型の公的研究費の配分を受ける研究者が、世界の課題解決を目指す自己の活動を分かりやすく紹介する「国民との科学・技術対話」推進事業、通称“ACADEMIC FANTASISTA”を北海道新聞社と連携して実施し、高校（主に札幌近郊）への出張講義や本学での公開講義を開催した（参加教員20名、対象高校13校、受講生徒1,324人）。なお、授業の様子等はFacebookにより情報発信した。併せて募集広告（全面）と報告広告（5段）を北海道新聞誌面に掲載することによって全道に向けた発信を行った。 「TERRACE-科学とアートが出会う場所について」と題し、市民に向けたサイエンス

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>とアートの連携イベントを実施した。文化庁の「平成30年度大学における文化芸術推進事業」である「学芸員リカレント教育プログラム」（学藝リカプロ）に現役の北海道内の学芸員をはじめとする約30名が参加した。また、同プログラムにおいて特別講義を4回、一般公開し、一般市民延べ385名の参加を得て、研究や教育を新たな表現で発信する試みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点や JA グループ北海道との連携等における本学の農学に関する研究成果について、HBC（北海道放送株式会社）の番組で特集として取り上げられるとともに、札幌市で開催された同局主催のイベント「みんなで明日へ北海道 in チカホ」にて研究パネルの展示及びトークイベント（農学研究院野口伸教授）を行うなど、広く情報発信を行った。また、これに併せて新たに研究広報誌「大地と森と海と～農林水産学の発展をめざして」を発行し、イベント会場では200冊程度配布した。 イグ・ノーベル賞創設者マーク・エイブラハムズ氏を招へいし、本学の受賞者である電子科学研究所 中垣教授、農学研究院 吉澤准教授、学生、若手研究者が基礎研究討論会を行った（約40名が参加）。また、討論会等のダイジェストの動画を制作し、日本語及び英語で全世界に配信した。 平成29年度に引き続き、プレスリリースの質・量を高めることを目的に教員・事務職員を対象としたプレスリリース講座を開催した（参加者42名）。なお、平成30年度の研究成果に係る国内プレスリリース件数は121件となった。 科学技術コミュニケーション教育研究部門（CoSTEP）の受講生（広報関係者等を含む）を対象にプレスリリースおよび記者発表に関する演習を各1回実施した（11月及び12月）。 <p>(2) 学内諸業務や大学紹介にかかる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントや企画、大学（総長）の動向等、社会に向けた情報発信が必要と考える情報について積極的にホームページにより情報発信に努め、件数は平成29年度比51件増の232件となった。情報の発信については Facebook も積極的に活用し、附属図書館 Facebook では活動を広く全世界に106件発信（平成29年度80件）したほか、Facebook 「いゝね！Hokudai」では北大の研究、四季のキャンパス風景等の記事を245件発信した（平成29年度246件）。 各種シンポジウムや大学案内などに広く活用することを目的とした本学紹介プレゼン資料（日本語版及び英語版）を随時更新し、学内に公開した。 新たに大学紹介用の動画を20本作成し、YouTube 等により発信した。 <p>(3) 有効な広報手段としての映画・テレビ撮影等への積極的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> NHK「さわやか自然百景」への全学的な協力・対応により、キャンパスの豊かな自然を広く全国に向けて発信した。 ノンフィクション小説（作家は本学元学生）を原作とする映画「こんな夜更けにバナナかよ」（松竹株式会社）の主要ロケ地として積極的に協力することにより、スク

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>リーンを通じて本学の魅力溢れるキャンパスの様子を発信した。</p> <p>(4) 概要・キャンパスマップ・広報誌等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度制作している「大学概要」について、必要な情報をよりわかりやすく伝えるべく構成等の大幅な見直しを行った。 ・ 最新のキャンパス情報を反映したキャンパスマップを更新するとともに、教育研究及び安全に配慮した構内観光意識の醸成を目的として、新たに外国人観光客等をターゲットとした構内マナーに関するリーフレットを作成・配付した。 ・ 学外向け広報誌「リテラポプリ」（年2回）及び学内向け広報誌「北大時報」（月1回）を制作・発行するとともに、広報誌検討ワーキンググループを設置して現状における課題の整理と検討を行った。その結果、「リテラポプリ」については現在の内容・構成及び制作体制を維持することとし、「北大時報」については原稿作成に係る基準を定めるべく、今後検討を進めることとした。 <p>3. 日本語版ホームページのリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹サイト検討ワーキングを設置し、よりユーザーが求める情報にアクセスしやすいよう、日本語版ホームページのリニューアルを行った。ホームページ全体のデザイン変更のほか、トップページの「お知らせ／プレスリリース／研究発表」と「イベント情報」をタブ切替表示や、トップページ以外の各コンテンツのカテゴリ見直しを行った。 ・ 近年のスマートフォン普及率の向上に合わせ、非対応だったホームカミングデー2018のページをスマートフォン対応とした。この結果、スマートフォンによるアクセス割合は68.1%となり、平成29年度比22.4%の大幅増となった。 <p>4. 国際広報の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果に関する英文プレスリリースを53件実施し、海外メディアに1,000件を越す記事掲載を得た。 ・ 米国 AAAS (American Association for the Advancement of Science) の年會に出展し広報活動を行うとともに、メディアとのネットワーキングを行った。 ・ 海外メディアとのネットワーキングにより約40名が登録する記者リストを新たに作成するとともに、民間サービスが提供する記者データベースの利用を開始し、英文プレスリリースの配信時等に活用した。 ・ 海外に向けた研究情報発信の強化を目的に、本学の多様な研究成果を紹介する「Spotlight on Research 2018-2019」及び、強みとなる研究分野を紹介する「Tacking Global Issues vol. 2」を制作・発行した。 ・ 国際関連のイベント等において簡潔に本学を紹介するための冊子「Hokkaido University at a glance」を制作・発行した。 ・ 英文ホームページについて、ユーザーの利便性を高めるためのメニュー構成の変更

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>や時代に即した閲覧環境に対応するためのレイアウト変更等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS による情報発信力を高めるため、Facebook 及び Twitter の有料プロモーションの活用を開始するとともに、本学の SNS を紹介するフライヤーを作成し、学内外のイベント等で広く配布した。 ・ 卒業生や本学アンバサダー・パートナーに本学の最新情報を届けることを目的に e ニュースレター「Hokkaido University Times」を 4 回発行した。 ・ 留学志望者を主な対象にキャンパスの魅力を紹介する動画シリーズ「Campus Showcase」を 8 月に開始し、8 本の動画を YouTube に公開するとともに、Facebook, Twitter 等の SNS で発信した。 ・ このほか、キャンパスを紹介する動画 2 本、研究を紹介する動画 6 本を作成し、YouTube に公開するとともに、Facebook, Twitter 等の SNS で発信した。 ・ 多言語発信の一環として、本学広報誌「リテラポプリ」の英語版に加えてロシア語版を作成し、ホームページで公開するとともに、協定校等に配付した。 ・ 本学の教育活動の魅力を発信するため、国際教育プログラム「Hokkaido サマー・インスティテュート」に関する情報発信を集中的に行った（英文ホームページで 7 回、SNS で 9 回）。 ・ 本学における学生生活の魅力を発信するために「北大祭」に関する集中的な情報発信を行った（SNS で約 15 回）。 ・ 国際広報体制の強化と人材育成を目的として本学学生をインターン生として 3～6 ヶ月程度受け入れる広報特派員（広報インターンシップ）制度を開始し、サイエンス・ライティングインターン 1 名を採用した。なお、このインターン生は令和元年度から本学化学反応創成研究拠点（WPI-ICReDD）の広報担当として採用されることとなった。 <p>5. 校友会エルムとの連携による広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校友会エルムの基礎同窓会が実施する総会、新社会人歓迎会（東京ジンパ）等に本学役員が参加し、大学の近況と今後の展望・取組等について紹介するとともに、広報物を配付するなど、同窓生に対して積極的な広報活動を行った。 ・ 校友会エルム主催の保護者会員との懇談会や卒業生と在学生等との懇談会等においても広報物を配付するなど、校友会エルムとの連携により、幅広いステークホルダーに向けた広報活動を展開した。 ・ 校友会エルムと協力し、本学を身近に感じてもらうための行事として「緑のピアガーデン」、「緑のジンギスカン Wine ガーデン&Beer 祭り」を開催したほか、校友会エルムとの共催により「ホームカミングデー 2018」を開催し、広報物を配付するとともに、本学の活動を紹介するなどの広報活動を行った。 <p>6. HUSCAP（北海道大学学術成果コレクション）の活用状況</p> <p>大学の研究成果を広く全世界に発信し、社会貢献につなげるため、以下の取組を行っ</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>た。</p> <p>(1) HUSCAP のコンテンツ収集を推進し、総コンテンツ数は4,526件の増加となった。</p> <p>(2) HUSCAP の年間ダウンロード件数は、7,094,756件（学内57,396件、学外7,037,360件）となった。</p> <p>7. 地域メディアとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道新聞社と連携した国民との科学・技術対話推進事業「ACADEMIC FANTASISTA」の実施に加え、同社が制作する高校2年生向け冊子「北海道ではたらくひと まなぶひと」に学生の姿と進学情報等を掲載し、北海道内の高校2年生全員に広く情報発信を行った（42,000部発行）。また、①北海道新聞社との連携による一般市民向け講座「北大道新アカデミー」及び②読売新聞社との連携による小中校生向け企画「サイエンスレクチャー2018」を開催し、多くの参加者に向けて研究成果・内容をわかりやすく発信・公開した（参加者：①前期109名（文系54名、理系55名）、後期75名（文系44名、理系31名）、②8月58名、12月42名）。 北海道テレビ放送株式会社との連携により、同社マスコットキャラクター「onちゃん」を活用した広報活動を行い、地域住民や同窓生への情報を発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① サステイナブルキャンパスの形成を推進し、世界トップレベルの教育研究を支える施設機能を強化する。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【44】①-1</p> <p>魅力溢れるキャンパスの形成を推進するため、平成29年度までに「キャンパスマスタープラン2006」を強化・充実させた新マスタープラン、平成31年度までに新たに函館地区を対象としたマスタープランを策定し、計画的な施設の整備及び運用を推進する。</p>	<p>【44】</p> <p>平成29年度に策定した札幌地区のキャンパスマスタープランに基づき、施設整備を推進するとともに、函館地区のキャンパスマスタープラン策定に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>1. 函館地区のキャンパスマスタープラン策定着手</p> <p>8月に第1回キャンパスマスタープランの策定・実現WG（以降、「WG」という。）を開催し、キャンパスの沿革と課題を踏まえ、マスタープランの構成イメージについて検討を行った。11月に第2回WGを開催し検討を進め、函館キャンパスに対し、これまでのWGでの検討状況を共有し検討体制を整えた。さらに、2月に第3回WGを開催し、マスタープランの大枠の構成を策定し、令和元年度の策定を見込むことができた。</p> <p>2. 施設整備の実施</p> <p>平成29年度に策定した「北海道大学キャンパスマスタープラン2018（札幌地区版）」の方針に基づき非構造部材の耐震化（4棟）及び「北海道大学バリアフリー整備年次計画」に基づきバリアフリー対応整備（6棟）を実施した。</p> <p>(1) 非構造部材の耐震化建物：医学部講義棟，理学部5号館，工学部管理・研究棟，北キャンパス食堂</p> <p>(2) バリアフリー対応整備：情報基盤センター北館，高等教育推進機構E棟，N棟，中講義室，クラーク会館，福利厚生会館</p> <p>3. 耐震改修建築表彰の受賞</p> <p>農学部第二農場及び農学部植物園・博物館の建物群の耐震改修事業が、2月、一般財団法人日本建築防災協会の「第8回（平成30年度）耐震改修優秀建築・貢献者表彰」において、「耐震改修優秀建築賞」を受賞した。（港区立郷土歴史館等複合施設〈ゆかしの杜〉等9件の建築物が受賞。国立大学法人の施設としては、京都大学百周年時計台記念館（第5回（平成27年度）受賞）に続く2例目）</p> <p>これらの耐震改修事業は、キャンパスマスタープランにおいて位置付けられている歴</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>史的建造物にかかる方針に基づき、総長室（施設・環境計画室）直下に設置された歴史的資産活用タスクフォースにより耐震化工法や活用方針について検討された事業で、平成25年度及び26年度に実施したものである。今回の受賞に当たっては、平成18年度策定のキャンパスマスタープラン2006に基づき、かねてから歴史的建造物の中長期的維持管理体制の整備に取り組んできたこと、同タスクフォースにより建築専門家だけでなく植物生態系管理、埋蔵文化財管理、史学を含めた多角的視点から活用を検討してきたこと等が評価された。</p>
<p>【45】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間に国内大学で最初に策定したサステイナブルキャンパス評価システムを活用し、一般廃棄物排出量を平成27年度比で10%以上削減するなど、省エネルギー化、地域との連携等に配慮したサステイナブルキャンパス作りを推進する。 	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> サステイナブルキャンパス構築のため、「アクションプラン2016」に基づいた一般廃棄物排出量削減のための活動を推進するとともに、サステイナブルキャンパス評価システムを活用したPDCAサイクルを実行する。 	<p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> サステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）の活用について <p>サステイナブルキャンパス評価システム（ASSC）の平成30年度評価を実施し、函館キャンパスの生態系調査が完了したこと、サステイナブルキャンパスマネジメント本部が始動したこと、「大規模災害発生時における北海道地区国立大学間の連携・協力に関する協定」が締結され、H30年度以降、道内大学で被災地（大学構内だけでなく地域含む）の支援に物資・役務を提供する体制が整ったことにより、全4部門合計で得点率が6.5%（平成31年6月30日現在暫定値）上昇した（平成27年度比）。平成29年度に引き続き、サステイナブルキャンパス推進協議会から、ゴールド認証を授与された。</p> 環境負荷低減について <ol style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の削減について <ul style="list-style-type: none"> 一般ごみの圧縮事業を理学部、農学部で継続実施した。その結果、平成30年度は平成27年度比11.1%削減を達成した。 一般廃棄物の分別をさらに推進するべく、分別用ごみ箱の試行的設置、分別ポスター、シールのデザインの改善、分別辞典アプリ等の開発を行った。これにより、より一層、ごみの分別を促進する環境を整えた。 省エネルギー・省資源について <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学「省エネルギー対策の手引き2018」「エネルギー使用量の見える化」（部局ごとのオンライン可視化ツール）の周知、さらに、これに記載されている対策の普及を進めるためのアンケートやエアコン集中コントローラーの設定に関するコンサルティングを保健科学研究院にて実施し、引き続き省エネルギーを推進する環境を整えた。 北キャンパス総合研究棟6号館の省エネルギーコンサルティングを行い、蒸気ボイラーの間欠運転、動物飼育施設の換気回数の低減、外調機の夜間停止等を提案した。外調機の停止（9月～3月まで）により冬期（12月～3月）のガス使用量が18.1%削減（平成29年度比）の成果があった。 UCL (University College London), KCL (Kings College London) 等で実験施設に特化した省エネルギー・省資源のプロジェクトを手掛けるサステイナビリティ・ラボ・マネージャーを招へいし、コンサルティングを受けた。その結果、『研究・教

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>育活動における省エネ』提案募集事業を全学的に実施することができ、理学研究院システム神経生物学研究室からの省エネルギー提案をモデルケースとして実施できた。これにより、蛍光顕微鏡の光源をLED化でき、省エネルギーに加えて、研究を実施する学生への環境負荷低減に関する啓発効果も得た。これは EAUC(下記 3. (2)参照)との連携強化により実現した成果でもある。</p> <p>3. サステイナブルキャンパスに関する学外とのネットワーク、教育・研究について</p> <p>(1) Hokkaido サマー・インスティテュート教育科目について 「Tackling 21st century challenges in universities toward sustainable society (持続可能な社会を目指す21世紀の高等教育機関のチャレンジ)」の教育科目を実施した。平成29年度に引き続き、ルクセンブルク大学のサステイナビリティサイエンスの研究者を招へいし、サステイナブルキャンパスのプロジェクト提案・計画・実践の促進要因、阻害要因、それらの関係性を洗い出すシステム思考のワークショップを実施した。ノルウェーの Arctic University から2名の履修生、本学から17名の聴講生が参加した。</p> <p>(2) サステイナブルキャンパスに関する海外大学とのネットワーク 国際サステイナブルキャンパスネットワーク (ISCN) の Advisory Committee への参画(選任), アジア・サステイナブルキャンパスネットワーク (ASCN) の日本事務局 (CAS-Net Japan) の運営, 英国・アイルランドのサステイナブルキャンパス協議会 (EAUC) との連携強化を進め, 2. (2) の成果につながった。</p>
<p>【46】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく PFI 事業として、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を推進する (平成30年度まで)。 	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI 事業として、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を継続実施する。 	<p>III</p> <p>本学では平成17年度から、環境資源バイオサイエンス研究棟の改修・整備等の実施に当たり、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の推進に関する法律」(PFI 法)に従い、設計、改修工事及び維持管理の各業務を一体の事業として、民間事業者に発注・委託する「北海道大学環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業」を実施し、これが平成30年度をもって終了した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 情報環境整備等に関する目標

中期目標	① 教育研究力強化のため、情報環境の最適化を推進する。
------	-----------------------------

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
【47】①-1 ・平成27年度に策定した「情報環境推進に関する行動計画」に基づき、人事情報・財務情報等の基幹業務系システムの更新時に最適化を推進するなど、情報環境の整備を全学的に実施し、その成果を検証する。	【47-1】 ・情報環境の整備の一環として、シングルサインオンシステムの次期仕様を策定する。	III	シングルサインオンシステムのハードウェアの老朽化及びOSのメーカーサポート終了に伴い、令和元年度の更新に向け、1月に仕様策定委員会を設置し、セキュリティ対策、多要素認証、災害時稼働について検討の上、3月に仕様書を策定し、入札公告を行った。 ※シングルサインオンシステム：一度のユーザ認証処理によって独立した複数のソフトウェアシステム上のリソースが利用可能になる統一的な電子認証基盤である。このシステムによって、ユーザはシステムごとにユーザIDとパスワードを入力する必要がなくなる。
	【47-2】 ・新たに策定の基幹業務系システムの連携ガイドラインに基づき、統一ID管理システムの検討に着手する。	III	平成29年度に策定した職員・学生共通の統一IDによる基幹業務系システムの連携ガイドラインに基づき、関係各課と統一ID管理システムに必要な、採用時、卒業時等における番号付与に関するデータ処理方法の調整を行った。
【48】①-2 ・研究力強化のため、平成30年度までに計算処理能力が現行の学際大規模計算機システムの10倍以上に増強されたアカデミッククラウドシステムを導入し、研究・実験等のビッグデータのアーカイブ基盤を構築するなど、学術情報基盤を整備する。	【48】 ・研究力強化に資する学際大規模計算機システム（アカデミッククラウドシステム及びスーパーコンピュータ）を本格稼働するとともに、研究・実験データ等の大容量アーカイブ基盤を構築する。	III	平成23年に導入した学際大規模計算機システムを更新し、12月から新システムによるサービス提供を開始した。新システムでは、前システムの20倍以上の総合演算性能（約4ペタフロップス）を持ち、処理能力が世界ランキング95位（Top500）の性能を有するスーパーコンピュータシステム及び北海道から九州に至る全国規模のアカデミックインタークラウドシステムから構成されている。研究・実験等のビッグデータ等の大容量アーカイブ基盤を構築したことにより、創薬や地球環境シミュレーション、新物質の創出等、膨大な計算が必要な学術情報基盤が整備された。
【49】①-3	【49-1】	III	アンケートの結果を踏まえ、学内共用無線LANアクセスポイントの設置希望のあった

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
<ul style="list-style-type: none"> 情報コミュニケーション技術を活用した教育を推進するため、平成31年度までに学内共用無線 LAN アクセスポイントの拡充、ファイアーウォール等の強化等、ネットワーク環境を整備し、充実させる。また、サイバーセキュリティに関する教育体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施した学内共用無線 LAN アクセスポイントの利用状況に係るアンケートに基づき、ネットワーク環境を戦略的に整備する。 		3部局の4講義室に設置し、BYOD(ブリング・ユア・OWN・デバイス)の推進を図った。
	<p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教職員対象のeラーニングシステムによる情報セキュリティ研修を継続して実施し、受講率100%を達成する。 	III	平成30年度は新規採用者968名を対象に実施し、受講率100%を継続するため、毎月末に部局担当者から受講率の報告を受けている。また、未受講者のいる部局等へは速やかな受講を徹底するよう周知を図り、受講率100%を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 安全管理に関する目標
--

中期目標	① 学生・教職員の安全確保のため、リスクマネジメントを推進する。
------	----------------------------------

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
【50】①-1 ・平成27年度に構築したリスクに係る責任・管理体制の下、平成29年度までに全学的なマニュアル・事例集等を整備するとともに、平成30年度から専門家によるマネジメントセミナーを開催するなど、リスクマネジメント教育を充実させる。	【50-1】 ・平成29年度までに実施した潜在的なリスク等の調査結果を踏まえて、それぞれのリスク事象に合致した取組を整理するとともに、リスクマネジメント教育を充実させるため、専門家によるリスクマネジメントセミナー、講習会等を実施する。	III	事務局各課に対して実施した調査に基づき、リスク管理に係る規程・マニュアル及びリスク顕在化防止に係る取組を整理し、一覧表を作成することで、更なる現状把握に努めた。 なお、9月に発生した北海道胆振東部地震では、発生当日に臨時役員会を開催し、リスク管理統括責任者（総括理事）の下、事務局本部において、被害状況等の確認を行った。特に、学生・教職員の安否確認については、安否確認システムを稼働させることで、効率的かつ迅速に確認作業を行った。 また、同日、主に学生を対象とした避難所を、本学第2体育館に開設し、留学生を含む学生ら624人の避難者を受け入れ、水、食料、毛布、防災ラジオ、スマートフォンの電源等を提供した。 本学附属病院においては、トリアージセンターの開設による緊急患者の受入、DMAT（災害派遣医療チーム）及びJMAT（日本医師会災害医療チーム）の編成・派遣等、災害時における対応を行った。 これらの事務局本部において確認した情報や実施した対応については、臨時部局長等連絡会議及び事務連絡会議を開催し、全学的に情報共有を図った。 安否確認システムについては、地震発生時の有効な安否確認手段であることが再確認されたため、11月の模擬訓練実施前には、学生向けのポスター配付、部局長等連絡会議等における周知を行い、また、模擬訓練実施後は部局等ごとに訓練結果をフィードバックすることで、安否確認システムへの登録を促進した。 さらに、今回の被災経験を教訓とするため、北海道胆振東部地震の課題を全学的に調査し、それを踏まえ、平成31年3月に「災害対策ガイドライン」を改訂するとともに、災害

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																																	
		<p>発生時の具体的な危機対応を記載した「北海道大学危機対応・業務継続マニュアル」を新たに策定した。なお、策定したマニュアル等を実効性を持たせるため、令和元年度に学内有資格者（日本危機管理士機構員危機管理士1級）による周知・説明会を実施することとした。</p> <p>その他、リスク事象ごとに、専門家による以下のセミナー等を実施し、リスクマネジメント教育を充実させた。</p> <p>【セミナー等実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>セミナー等</th> <th>開催月</th> <th>対象者</th> <th>参加人数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会「キャンパスにおけるハラスメントをとらえる視点と予防の重要性」～学生に対するハラスメント編</td> <td>5月</td> <td>高等教育機関の教職員及びTA, TFを担う大学院生</td> <td>35人</td> <td>ハラスメントについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないようにするため、事例などから学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」</td> <td>6月</td> <td>高等教育機関で勤務する教職員（非常勤含む）</td> <td>60人</td> <td>発達障害、性別違和、就活、留年・退学など多様な悩みを抱える学生たちと授業で、あるいは授業外で付き合いしていくため、教職員が理解すべきことについて学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>講演会「メンタルヘルスケアから健全な職場を作る」</td> <td>6月</td> <td>高等教育機関で勤務する教職員（非常勤含む）</td> <td>44人</td> <td>メンタルヘルスにおける予防やケアに役立つポジティブなコミュニケーションスキル、不調のサインと適切なストレス対処方法などを学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>ハラスメント防止研修会「大学の場で被害者も加害者も出さないために」教員－学生間のハラスメント</td> <td>12月</td> <td>北海道大学に所属し、学生指導に携わっている教員</td> <td>6人</td> <td>教員－学生間で起こりやすい問題を取り上げ、特に学生指導における教員の要注意言動について少人数でディスカッションを行い、大学でハラスメント問題を生まないように、現状や注意点等について学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>研修会「大学におけるカルト対策」</td> <td>2月</td> <td>大学でカルト対策に当たっているカ</td> <td>38人</td> <td>最近のカルト団体の実情と具体的な対応方法について学ぶ。</td> </tr> </tbody> </table>				セミナー等	開催月	対象者	参加人数	内容	講演会「キャンパスにおけるハラスメントをとらえる視点と予防の重要性」～学生に対するハラスメント編	5月	高等教育機関の教職員及びTA, TFを担う大学院生	35人	ハラスメントについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないようにするため、事例などから学ぶ。	講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」	6月	高等教育機関で勤務する教職員（非常勤含む）	60人	発達障害、性別違和、就活、留年・退学など多様な悩みを抱える学生たちと授業で、あるいは授業外で付き合いしていくため、教職員が理解すべきことについて学ぶ。	講演会「メンタルヘルスケアから健全な職場を作る」	6月	高等教育機関で勤務する教職員（非常勤含む）	44人	メンタルヘルスにおける予防やケアに役立つポジティブなコミュニケーションスキル、不調のサインと適切なストレス対処方法などを学ぶ。	ハラスメント防止研修会「大学の場で被害者も加害者も出さないために」教員－学生間のハラスメント	12月	北海道大学に所属し、学生指導に携わっている教員	6人	教員－学生間で起こりやすい問題を取り上げ、特に学生指導における教員の要注意言動について少人数でディスカッションを行い、大学でハラスメント問題を生まないように、現状や注意点等について学ぶ。	研修会「大学におけるカルト対策」	2月	大学でカルト対策に当たっているカ	38人	最近のカルト団体の実情と具体的な対応方法について学ぶ。
セミナー等	開催月	対象者	参加人数	内容																															
講演会「キャンパスにおけるハラスメントをとらえる視点と予防の重要性」～学生に対するハラスメント編	5月	高等教育機関の教職員及びTA, TFを担う大学院生	35人	ハラスメントについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないようにするため、事例などから学ぶ。																															
講演会「現代の学生理解～学生相談室から見る学生の悩みと成長～」	6月	高等教育機関で勤務する教職員（非常勤含む）	60人	発達障害、性別違和、就活、留年・退学など多様な悩みを抱える学生たちと授業で、あるいは授業外で付き合いしていくため、教職員が理解すべきことについて学ぶ。																															
講演会「メンタルヘルスケアから健全な職場を作る」	6月	高等教育機関で勤務する教職員（非常勤含む）	44人	メンタルヘルスにおける予防やケアに役立つポジティブなコミュニケーションスキル、不調のサインと適切なストレス対処方法などを学ぶ。																															
ハラスメント防止研修会「大学の場で被害者も加害者も出さないために」教員－学生間のハラスメント	12月	北海道大学に所属し、学生指導に携わっている教員	6人	教員－学生間で起こりやすい問題を取り上げ、特に学生指導における教員の要注意言動について少人数でディスカッションを行い、大学でハラスメント問題を生まないように、現状や注意点等について学ぶ。																															
研修会「大学におけるカルト対策」	2月	大学でカルト対策に当たっているカ	38人	最近のカルト団体の実情と具体的な対応方法について学ぶ。																															

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																							
				ウンセラー，テーマに関心を持つ教職員																					
		ハラスメント防止研修会 「ハラスメント化する人間 葛藤－アサーティブな関係・コミュニティを作る」	3月	全国の高等教育機関に所属する教員	13人	留学生に関わるハラスメントについてもふれながら、大学内の人間関係（教員－学生、教職員同士、学生同士など）において誤解が生じる背景について考え、コミュニケーションの改善方法について学ぶ。																			
		※情報セキュリティ対策に関するセミナー等は、【50-2】に掲載。																							
	<p>【50-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に沿って、情報セキュリティ対策を実施する。 	III	<p>平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に沿って、以下のとおりセキュリティ対策を実施した。</p> <p>平成30年度 情報セキュリティ対策基本計画進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個別方針</th> <th>取り組み事項</th> <th>行程</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備</td> <td>情報セキュリティインシデント対応体制の構築・見直し</td> <td>平成30年契約締結</td> <td>適切な情報セキュリティ対策を行うため、情報セキュリティ対策規程に基づく情報セキュリティアドバイザー契約をトレンドマイクロ株式会社と締結し、4月から情報提供を受けている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透</td> <td>情報セキュリティポリシーや関連規程の改訂（見直し）</td> <td>必要に応じた見直し</td> <td>インバウンド通信制限解除の手続きを明確化するために「北海道大学インバウンド通信制限解除運用内規」を制定した。</td> </tr> <tr> <td>情報の格付や取扱区分の周知と徹底</td> <td>随時周知/徹底</td> <td>情報セキュリティ対策室のホームページを整備し、公開に向けた準備を進めている。情報格付けを浸透させるために、運用簡素化の方法を検討し、12月5日開催の情報セキュリティ委員会で簡素化（案）の了承を得た。また、情報企画課内でタスクフォースを組織し、第一段階として課内での試行方法の検討を進めている。</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施</td> <td>eラーニング</td> <td>必要に応じた見直し</td> <td>例年実施している全構成員を対象としたe-Learningを継続して実施する。また、平成30年度も平成30年3月1日以降雇用者の受講率100%を達成した。</td> </tr> </tbody> </table>				個別方針	取り組み事項	行程	実施状況	情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備	情報セキュリティインシデント対応体制の構築・見直し	平成30年契約締結	適切な情報セキュリティ対策を行うため、情報セキュリティ対策規程に基づく情報セキュリティアドバイザー契約をトレンドマイクロ株式会社と締結し、4月から情報提供を受けている。	情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透	情報セキュリティポリシーや関連規程の改訂（見直し）	必要に応じた見直し	インバウンド通信制限解除の手続きを明確化するために「北海道大学インバウンド通信制限解除運用内規」を制定した。	情報の格付や取扱区分の周知と徹底	随時周知/徹底	情報セキュリティ対策室のホームページを整備し、公開に向けた準備を進めている。情報格付けを浸透させるために、運用簡素化の方法を検討し、12月5日開催の情報セキュリティ委員会で簡素化（案）の了承を得た。また、情報企画課内でタスクフォースを組織し、第一段階として課内での試行方法の検討を進めている。	情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	eラーニング	必要に応じた見直し	例年実施している全構成員を対象としたe-Learningを継続して実施する。また、平成30年度も平成30年3月1日以降雇用者の受講率100%を達成した。
個別方針	取り組み事項	行程	実施状況																						
情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備	情報セキュリティインシデント対応体制の構築・見直し	平成30年契約締結	適切な情報セキュリティ対策を行うため、情報セキュリティ対策規程に基づく情報セキュリティアドバイザー契約をトレンドマイクロ株式会社と締結し、4月から情報提供を受けている。																						
情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透	情報セキュリティポリシーや関連規程の改訂（見直し）	必要に応じた見直し	インバウンド通信制限解除の手続きを明確化するために「北海道大学インバウンド通信制限解除運用内規」を制定した。																						
	情報の格付や取扱区分の周知と徹底	随時周知/徹底	情報セキュリティ対策室のホームページを整備し、公開に向けた準備を進めている。情報格付けを浸透させるために、運用簡素化の方法を検討し、12月5日開催の情報セキュリティ委員会で簡素化（案）の了承を得た。また、情報企画課内でタスクフォースを組織し、第一段階として課内での試行方法の検討を進めている。																						
情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	eラーニング	必要に応じた見直し	例年実施している全構成員を対象としたe-Learningを継続して実施する。また、平成30年度も平成30年3月1日以降雇用者の受講率100%を達成した。																						

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄		
		階層別研修	<p>4/11 初任者職員(事務系)向け 24名受講 8/21 中堅職員(技術系)向け 28名受講 9/11 個人情報を取り扱う事務職員向けの「個人情報研修会」内でセキュリティ講義 49名受講 9/14, 27 「北海道地区国立大学法人等事務情報化講習会(Excel, Access 講習会)」内でセキュリティ講義 各20名受講 10/2 留学生向けオリエンテーション内で、日本語及び英語による説明(延べ438名聴講) 11/27 「北海道地区国立大学法人等事務情報化講習会(Access 講習会)」内でセキュリティ講義10名受講</p>	
		対策等セミナー	<p>6/15 一般・学生向け(獣医学研究院・獣医学部と共催) 62名受講 10/11 法学部情報セキュリティセミナー兼FD研修 17名受講 10/16午前 情報セキュリティ管理者向け 59名受講 10/16午後 役員・部長向け 73名受講(陪席者含む) 10/24 一般教職員・学生 63名受講</p>	
		標的型メール攻撃訓練 インシデント対応模擬訓練	<p>6/21 北海道地区国立大学法人等情報化連絡協議会に併せて、情報セキュリティインシデント対応ボードゲームを実施(参加者20名) 11月～12月標的型攻撃メール訓練を実施(5,020名クリック率22.4%)。 CSIRT(区分CSIRT含む)を対象とした模擬訓練の実施方法について検討を進めている。</p>	
		対策ガイドライン(マニュアル)	<p>情報セキュリティ対策ガイドライン等の作成(新・編入生/留学生向け) 平成30年3月に配布した「情報セキュリティ及びネットワークの手引き」の英語版を作成・配付した(10, 11月)。また、フィッシングメール攻撃に対する注意喚起のチラシを作成し、全教職員にも配布した(11月)。</p>	
		情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施	自己点検の実施	<p>自己点検項目の見直し・実施・フォローアップ 自己点検を実施した(3月)。また、自己点検を実施するシステムの構築に向け、自己点検項目等について検討を行った。</p>
			中立性を有する第三者(外部)による情報セキュリティ監査	<p>監査の実施・フォローアップ インバウンド通信制限解除機器に対してペネトレーションテストを実施。平成29年度監査報告書に対するフォローアップを行った。</p>
		情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施	グローバルIPアドレスを付与する情報機器の管理(プライベートIPアドレスへの移行)	<p>グローバルIPアドレス管理台帳の棚卸と補足 平成28年度から運用を開始した「インバウンド通信制限解除申請」(平成31年3月31日現在全申請件数1,974件)により、学外に公開しているグローバルIPアドレスが付与された情報機器の管理状況を把握するとともに、脆弱性検査を厳密に行うことにより、各機器管理状態の底上げを行った。 また、部局等情報セキュリティ責任者・管理者に対し、各部局でインバウンド通信制限解除を行っている機器の申請状況を通じた(3月)。</p>
			プライベートIPアドレスへの移行準備及び実施	<p>情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施について、プライベートIPアドレスへの移行に向けて、情報収集を行っている(継続中)。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄										
			<table border="1"> <tr> <td>情報セキュリティ対策強化のための機器導入</td> <td>平成28年度に導入した機器の正式運用</td> <td>平成28年度に導入したネットワーク内部監視装置の運用を行っている。</td> </tr> <tr> <td>ペネトレーションテスト</td> <td>平成30年10月から平成31年3月末まで実施</td> <td>「インバウンド通信制限解除申請」承認済み端末の内、SSH サーバとして稼働し、接続元 IP アドレスを限定していない端末(約300件)から約100件抽出し、安易な ID/パスワードを使用したアカウントの有無を調査するために、辞書攻撃に特化したペネトレーションテストを実施。この辞書攻撃は同じ端末について3社に実施させ、最も成績の良かった1社に、残りの約200件について実施させる予定であったが、有意な差がなかったため、別の1社を選定し、残りの200件についてテストを実施した。</td> </tr> <tr> <td>監視カメラネットワークのアクセスコントロール機能の構築</td> <td>平成30年10月から平成31年3月末まで実施</td> <td>監視カメラ、レコーダ等の監視用ネットワーク機器を独自の閉じたネットワーク内に集約した、監視カメラ用ネットワークを構築した場合、同時にそれらにアクセスできる PC 等を FW (ファイアーウォール) で個別に制御するための機能を用意する必要がある。そのための機能を現行事務 LAN 用 FW に追加するのが理想だが、現行機器では性能が不足している。そこで、現行事務 LAN 用 FW の機能を、現行 HINES 用 FW へ移行し、現行 HINES 用 FW で監視カメラ用ネットワークへのアクセスコントロールを実施するための管理機能を検討した。</td> </tr> </table>	情報セキュリティ対策強化のための機器導入	平成28年度に導入した機器の正式運用	平成28年度に導入したネットワーク内部監視装置の運用を行っている。	ペネトレーションテスト	平成30年10月から平成31年3月末まで実施	「インバウンド通信制限解除申請」承認済み端末の内、SSH サーバとして稼働し、接続元 IP アドレスを限定していない端末(約300件)から約100件抽出し、安易な ID/パスワードを使用したアカウントの有無を調査するために、辞書攻撃に特化したペネトレーションテストを実施。この辞書攻撃は同じ端末について3社に実施させ、最も成績の良かった1社に、残りの約200件について実施させる予定であったが、有意な差がなかったため、別の1社を選定し、残りの200件についてテストを実施した。	監視カメラネットワークのアクセスコントロール機能の構築	平成30年10月から平成31年3月末まで実施	監視カメラ、レコーダ等の監視用ネットワーク機器を独自の閉じたネットワーク内に集約した、監視カメラ用ネットワークを構築した場合、同時にそれらにアクセスできる PC 等を FW (ファイアーウォール) で個別に制御するための機能を用意する必要がある。そのための機能を現行事務 LAN 用 FW に追加するのが理想だが、現行機器では性能が不足している。そこで、現行事務 LAN 用 FW の機能を、現行 HINES 用 FW へ移行し、現行 HINES 用 FW で監視カメラ用ネットワークへのアクセスコントロールを実施するための管理機能を検討した。
情報セキュリティ対策強化のための機器導入	平成28年度に導入した機器の正式運用	平成28年度に導入したネットワーク内部監視装置の運用を行っている。										
ペネトレーションテスト	平成30年10月から平成31年3月末まで実施	「インバウンド通信制限解除申請」承認済み端末の内、SSH サーバとして稼働し、接続元 IP アドレスを限定していない端末(約300件)から約100件抽出し、安易な ID/パスワードを使用したアカウントの有無を調査するために、辞書攻撃に特化したペネトレーションテストを実施。この辞書攻撃は同じ端末について3社に実施させ、最も成績の良かった1社に、残りの約200件について実施させる予定であったが、有意な差がなかったため、別の1社を選定し、残りの200件についてテストを実施した。										
監視カメラネットワークのアクセスコントロール機能の構築	平成30年10月から平成31年3月末まで実施	監視カメラ、レコーダ等の監視用ネットワーク機器を独自の閉じたネットワーク内に集約した、監視カメラ用ネットワークを構築した場合、同時にそれらにアクセスできる PC 等を FW (ファイアーウォール) で個別に制御するための機能を用意する必要がある。そのための機能を現行事務 LAN 用 FW に追加するのが理想だが、現行機器では性能が不足している。そこで、現行事務 LAN 用 FW の機能を、現行 HINES 用 FW へ移行し、現行 HINES 用 FW で監視カメラ用ネットワークへのアクセスコントロールを実施するための管理機能を検討した。										
<p>【51】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法その他法令等の遵守に当たり、平成31年度までに巡視の結果に基づく安全衛生情報のデータベース化及び化学物質管理システムの見直し、更新を行う。また、教育研究の場における安全・衛生に関する点検調査を行うとともに、教職員及び学生を対象とした安全教育を充実させる。 	<p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生情報のデータベース化を完了させるとともに、「新化学物質管理システム」を試行し、平成31年度の本格稼働に向けた準備を進める。また、平成29年度に見直しを行ったライフサイエンス系実験従事者に係る健康診断を実施する。 	<p>III</p> <ol style="list-style-type: none"> 安全衛生情報のデータベース化に向けた取組 平成29年度までの安全衛生巡視で蓄積された、延べ約34,000件の指摘事項を整理・類型化してリスクレベルを分類化したものをもとに、指摘事項マスターデータベースを12月に完成させた。 安全衛生巡視の際に巡視担当職員が本データベースを使うことにより、指摘事項の件数だけではなく、リスク評価を加味した情報収集を可能とした。 ライフサイエンス系実験従事者に係る健康診断の実施について 遺伝子組換え実験従事者及び病原体等取扱者に対する適正な健康診断を実施するため、関係規程を改正し、4月から施行した。 新しい健康診断制度のもと、学内通知、教育訓練、講習会、施設調査の機会等を通じて受診の徹底や事故防止の啓発を図った。実験計画書を元に従事者名簿を作成し、受診状況を把握(受診率93%(職員)、63%(学生))するとともに、20時間未満雇用者等についても別途問診票を発行する等して受診を徹底し、受診者のデータを一元的に把握することができるようになった。 また、実験動物アレルギー及びハチアレルギー抗体検査受検結果(実験動物アレルギー受検者248名、ハチアレルギー受検者名120名)が陽性、擬陽性の者を対象に個別相談の機会を設けるとともに、特に抗体価の高い者5名に対しては、安全衛生本部からリスクの説明と安全に研究活動を行うための助言を行った。これにより、動物実験及び野外活動業務等従事者の急性アレルギーリスクに対する理解を促し、従事者等の安全確保 										

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																									
			<p>に貢献した。</p> <p>3. 化学物質管理システムの更新に向けた取組 仕様策定委員会において策定した仕様書に基づき、入札手続きを行い、決定した開発業者との複数回にわたる打合せ、動作確認等を経て新化学物質管理システムが3月に完成し、令和元年度早々に本格稼働することとなった。新システムは、Windows Server 2016に対応しているため、最長で令和9年1月12日までのサポート期限となる（現行システムは令和2年1月14日まで）。また、薬品の情報や集計等の管理機能を改良した。</p>																								
	<p>【51-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生の安全・衛生の保持のため、安全教育、安全衛生巡視及び各種実験施設の実地調査を継続して実施する。 	<p>III</p> <p>1. 安全教育の実施</p> <p>(1) 「安全の手引」の見直し 「安全の手引」改訂版の編集方針に基づき、構成員全員が知っておくべき内容や、場面ごとの様々なリスクに関することを盛り込み、日本語版および英語版の改訂版を作成し、安全教育教材として学内に日本語版21,300冊、英語版2,300冊を提供した（3月）。 また、この改訂版に基づき「安全教育に関する確認書」の様式を新しく作成し、各現場・研究室において充実した安全教育を実施できるよう準備した（3月）。</p> <p>(2) 法令等に基づく教育訓練、各種講習会の実施 本学の教職員及び学生等が教育研究を安全に実施するために必要な知識を提供することを目的として、以下の教育訓練、講習会等を合計35回開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教育訓練・講習会の名称</th> <th>回数 (日本語・英語)</th> <th>受講者数 (日本語・英語)</th> <th>実習形式の 導入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線障害防止のための教育訓練（日本語・英語）</td> <td>14回 (10回・4回)</td> <td>1790人 (1704人・86人)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>エックス線障害防止のための教育訓練（日本語・英語）</td> <td>5回 (4回・1回)</td> <td>589人 (517人・72人)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>動物実験実施者等教育訓練（日本語・英語）</td> <td>8回 (6回・2回)</td> <td>762人 (702人・60人)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>病原体等取扱者教育訓練（日本語・英語）</td> <td>2回 (1回・1回)</td> <td>268人 (229人・39人)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遺伝子組換え実験等に係る講習会（日本語・英語）</td> <td>6回 (4回・2回)</td> <td>868人 (799人・69人)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 化学物質取扱講習会 本学において化学物質を取り扱う全ての者が適切な化学物質の取り扱いを早期に理解したうえで安全に実験を行うことを目的として、化学物質取扱講習会を開催し</p>	教育訓練・講習会の名称	回数 (日本語・英語)	受講者数 (日本語・英語)	実習形式の 導入	放射線障害防止のための教育訓練（日本語・英語）	14回 (10回・4回)	1790人 (1704人・86人)	○	エックス線障害防止のための教育訓練（日本語・英語）	5回 (4回・1回)	589人 (517人・72人)	—	動物実験実施者等教育訓練（日本語・英語）	8回 (6回・2回)	762人 (702人・60人)	—	病原体等取扱者教育訓練（日本語・英語）	2回 (1回・1回)	268人 (229人・39人)	—	遺伝子組換え実験等に係る講習会（日本語・英語）	6回 (4回・2回)	868人 (799人・69人)	—	
教育訓練・講習会の名称	回数 (日本語・英語)	受講者数 (日本語・英語)	実習形式の 導入																								
放射線障害防止のための教育訓練（日本語・英語）	14回 (10回・4回)	1790人 (1704人・86人)	○																								
エックス線障害防止のための教育訓練（日本語・英語）	5回 (4回・1回)	589人 (517人・72人)	—																								
動物実験実施者等教育訓練（日本語・英語）	8回 (6回・2回)	762人 (702人・60人)	—																								
病原体等取扱者教育訓練（日本語・英語）	2回 (1回・1回)	268人 (229人・39人)	—																								
遺伝子組換え実験等に係る講習会（日本語・英語）	6回 (4回・2回)	868人 (799人・69人)	—																								

国立大学法人評価委員会提出欄

学内確認欄

た。学部3年後期から研究室配属になる部局を中心に、秋期にも開催した。
 また、外国人研究者及び留学生向けの英語版の講習会並びに一般ユーザー及び研究室管理者向けの化学物質管理システム説明会を新たに開催した。
 これらにより、従来の受講者に加え、外国人研究者・留学生、システムユーザー・管理者などあらゆる層にきめ細かい化学物質の安全教育が実施できた。

講習会の名称	回数 (日本語・英語)	受講者数 (日本語・英語)
標準版 (日本語・英語)	25回 (21回・4回)	1,494人 (1,342人・152人)
中上級版	5回	272人
受講準備編	3回	39人
システム説明会 (一般ユーザー向け)	7回	257人
システム説明会 (研究室管理者)	2回	44人

2. グローバル化を踏まえた充実策の検討
 - (1) 化学物質取扱講習会英語版の新規開設
 年々増加する化学物質を取り扱う外国人研究者・留学生に対応するため、新たに英語版の講習会を4回開催した(受講者数152人)。
 - (2) 「化学物質取扱の手引英語版」の全面改訂
 昨今の化学物質管理政策の方針転換やそれに伴う法改正、及び本学指針の改正への対応を目的として「化学物質取扱の手引英語版」を5年ぶりに全面改定した。これにより、外国人研究者・留学生に対して、化学物質の適切な取扱いに関する最新の情報を提供できた。
 - (3) 「動物実験マニュアル」英語版の作成
 平成29年度に改訂した「動物実験マニュアル」の英語版を作成した。
 - (4) 放射線障害防止のための教育訓練提供方法の工夫
 外国人研究者、留学生等を対象とした放射線障害防止のための教育訓練として、e-learning コンテンツ及び確認テストを作成し、実施した。
3. 教育研究の場における点検調査
 - (1) 北海道胆振東部地震への対応
 9月に発生した北海道胆振東部地震の対応として、危険物施設及び高圧ガス施設の保有部局で異常の有無を調査するとともに、全学で高圧ガスボンベ、試薬容器の破損による被害の有無を調査し、異常及び被害のないことを確認した。
 省庁からの地震による被害状況やバイオセーフティ確保に関する問い合わせについては、施設現場を確認しつつ、対応した。また、臨時標識作成や規制線調達により

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>余震に備えるとともに、実験再開に際してバイオセーフティ機器の再点検を呼びかける部局通知やホームページによる周知を行った。</p> <p>放射性同位元素の貯蔵、放射性廃棄物保管等に関する異常の有無を地震発生の当日中に調査して情報を集約し、異常及び被害のないことを確認した。</p> <p>(2) 安全衛生巡視 労働安全衛生法で義務付けられている衛生管理者巡視として、札幌キャンパス事業場（巡視部屋数約6,500室）及び函館キャンパス事業場（巡視部屋数約320室）の安全衛生巡視を引き続き実施した。</p> <p>2つの事業場における現場のリスクを同様の視点で洗い出すことによって、一層の改善を進めた。</p> <p>(3) 学内で発生した事故情報の収集体制の整備 学内で発生した事故についての情報を「事故連絡票（速報）」により収集する体制を平成29年度に整備し、平成30年度は学内から267件の情報を得た。</p> <p>収集した情報を踏まえ、冬道の転倒防止などについて、学内への注意喚起文書の発出、行政機関への報告が義務付けられている事故（火災など）の速やかな報告を行うことができた。また、事故の状況を四半期ごとに解析し、学内にフィードバックすることにより、発生した事故の状況、再発・未然防止策についての意識を向上させることができた。</p> <p>(4) AED（自動体外式除細動器）設置に関する基本方針の策定 すでに学内には約100台のAEDが設置されているが、一般財団法人日本救急医療財団から発出されている「AEDの適性配置に関するガイドライン」を踏まえ、今後新たにAEDを設置しようとする部局や、現在設置しているAEDを効果的に配置しようとする部局のために、設置場所、設置方法の目安を示す「AED設置に関する基本方針」を策定した。これにより、大学としてAEDの管理体制を構築することができた。</p> <p>(5) 本学建物内ハザードマップの更新 災害時の消防活動支援を目的として、本学建物内の消防法危険物、可燃性ガス、遺伝子組換え実験施設、放射線施設の設置場所を記したハザードマップの更新を行い、各部局等へ配付するとともに、所轄消防署に対して提供した。なお、所轄消防署から出動時により効果的に利用したい旨の要請に応じ、電子データも提供した。</p> <p>これにより、消防活動時に現場にある危険物等を速やかに把握することが可能となり、円滑な消防活動に資する仕組みを構築した。</p> <p>(6) ライフサイエンス関連実験施設 遺伝子組換え実験施設（56施設）、動物実験施設（21施設）、病原体等取扱施設（11施設）の定期実地調査を実施した。調査の結果は各委員会で検討し、施設の安全性及び適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、必要に応じて施設への改善依頼を行う等、各取扱施設の適正な管理体制を促進した。</p> <p>(7) 研究室単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸）</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>年間を通じて、毒劇物をはじめとする化学物質等の点検・照合を引き続き行った。各部局等にて研究室ごとに保管状況の点検、化学物質管理システム（以下「システム」という。）への登録状況と現物の突き合せを行い、平成31年4月までに各部局等から点検・照合の結果報告を受けた後、全学的な取りまとめを行った。なお、4月に取りまとめた、平成29年度の点検・照合結果については、適切に化学物質を管理していることが確認できた。</p> <p>棚卸の実施によって、システムにおける登録内容の精度を向上させるとともに、化学物質等の保管・使用状況を全学的に一元確認できる体制を確保した。また、保有する化学物質等を全て認識することで、現場での適正な保管や廃棄処分が推進できる体制とした。</p> <p>(8) 化学物質リスクアセスメント及びリスク低減措置の実施 労働安全衛生法の改正により実施が義務付けられた、人に対する一定の危険性又は有害性が明らかになっている673品目の化学物質（平成30年度に11品目追加）についてのリスクアセスメント及びリスク低減措置を「北海道大学における化学物質リスクアセスメント実施指針」により、実施した。 平成30年度は、3件について、現地確認を含めた詳細なリスク評価を実施し、対象となった現場に対し具体的なリスク低減方法を周知した。 化学物質の危険性を正しく理解したうえで、適切に取り扱う必要があることを認識させるとともに、法令遵守についても適切な対応をすることができた。</p> <p>(9) 作業環境測定の実施 労働安全衛生法で義務付けられている作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質980室、放射線施設9施設）を実施した。 実施の結果、全ての測定箇所が適切な環境であることを確認し、学内の安全な作業環境を維持することができた。</p> <p>(10) 放射線施設 学内9箇所の放射線施設に対して放射性同位元素等管理委員会による調査・点検を実施した。調査の結果は委員会で検討し、施設の安全性及び適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、必要に応じて施設への改善依頼を行う等、各施設の適正な管理体制を確保した。また、平成28年度より各施設の調査点検結果を審査し優良施設に対して表彰を実施しており、平成30年度は創意工夫のある放射線管理が他の施設の範となる2つの施設（農学研究院、獣医学研究院附属動物病院）を表彰した。</p> <p>(11) 遺伝子組換え実験等の実施概況の公表 本学で実施されている遺伝子組換え実験等については、以前より一般市民等から問合せを受けることがあったため、これまで公開していた情報に加え、実験の審査体制及び社会的関心が高い実験（第一種使用等計画及び大臣確認を要する第二種使用実験計画）の件数を安全衛生本部ホームページに公開した。これにより、実験の透明性を</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			向上させることができた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守等に関する目標

中期目標

- ① 公平・公正な大学運営を行うため、コンプライアンスを推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【52】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、第2期中期目標期間に構築した独自のeラーニングシステムによる不正防止研修の受講を義務化し、受講率100%を堅持する。また、物品検収体制の徹底、ハンドブックによる啓発活動等を実施する。 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、eラーニングシステムによる不正防止研修受講率100%を堅持するとともに、ハンドブックによる啓発活動等を継続実施する。 	III	<p>公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、以下の取組を引き続き実施した結果、公的研究費の不正使用防止及び公正な研究活動に対する構成員の意識が向上し、適正な運営・管理の基盤となる環境が醸成された。加えて、取引先に対しては、本学の調達制度に対する理解を深める機会となった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究活動に関する不正防止研修の実施 「研究活動に関する不正防止研修実施要項」に基づき決定した受講義務者4,495名を対象にeラーニングシステムによる不正防止研修（日本語版及び英語版）を実施し、受講率100%を堅持した。 研究活動に関するハンドブックの改訂 「研究活動に関するハンドブック」を平成31年3月に改訂のうえ、教職員へ配付するとともにホームページ上に掲載し、研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するための啓発活動を行った。 納品検収体制の強化 電子購買システムの利用拡大を推進するとともに、同システムを活用した研究費の不正使用等防止に係る取組の実施基準を9月に策定し、同システムによる取引における納品検収体制を強化した。 また、第2期中期目標期間に構築した「納品検収体制等の強化対策」について、その必要性等の検証を行い、納品検収センター未経由の直送等物品に要している「第三者確認」の一部見直しを行った。
<p>【53】①-2</p>	<p>【53】</p>	III	<p>平成29年度に実施した職員向けアンケートの調査結果を踏まえ、12月に学外有資格者</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に構築した全学的な推進体制の下、職種・職層等に応じたセミナー研修を開始するなど、コンプライアンスの徹底に向けた方策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施した職員向けアンケートの調査結果を踏まえて、コンプライアンスの在り方を検討し、コンプライアンスに関するセミナー、研修等を実施する。 	<p>(弁護士)によるコンプライアンスに係る基本的な事項及びハラスメントに関するセミナー(対象:事務系職員の管理職,参加人数:57名)を実施し、コンプライアンスの理解度の向上を推進した。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 他大学等との連携に関する目標

中期目標	① 他大学、自治体等、広く関係機関と連携し、効果的・効率的な大学運営を行う。
------	--

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄											
中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）											
<p>【54】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に他の国立大学との連携により開始した、遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前事前教育、欧州獣医学教育認証取得に向けた獣医学教育等を充実させる。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区国立大学教養教育連携実施事業を継続して実施することにより、北海道地区国立大学の教養教育を充実させる。また、留学生への入学前準備教育として、学部及び大学院準備プログラムを継続実施する。 	III	<p>1. 教養教育連携</p> <p>事業実施に伴う業務を円滑かつ一元的に処理できるよう、北海道地区国立大学連携教育機構の運営に当たり、本学が中心となって各大学に対して事業実施に係る計画及び手続き方法等について提案しているほか、研修会及び説明会を行う等、主導的な役割を担っている。</p> <p>(1) 事業規模の拡大に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格実施4年目となる平成30年度は、平成29年度に引き続き、募集要項、パンフレット、リーフレット等の広報用資料を充実させ、学生がシラバスの内容を視覚的にわかるように整理したビデオシラバスやコンセプトマップを作成したことに加え、連携する他大学の協力を得て、各大学で共通となる授業時間割を設定する等、授業時間割の整備や卒業要件単位に換算される単位互換科目数の拡大に取り組んでおり、履修者数は、平成29年度において大幅に増加したが、更に上回る711名となった。 また、提供科目数（遠隔授業）は、平成30年度以降における目安として、配信科目数60科目以上を目指しており、各大学から、目安としていた60科目を超える72科目の提供があった。 <p>【北海道地区国立大学教養教育連携実施事業の開講科目・履修者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開講科目数</th> <th>配信科目数</th> <th>履修者数</th> <th>特別聴講学生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>本学提供の科目数</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	開講科目数	配信科目数	履修者数	特別聴講学生数			本学提供の科目数		
年度	開講科目数	配信科目数	履修者数	特別聴講学生数										
		本学提供の科目数												

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																											
		<table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>105科目 遠隔：86科目 対面：19科目</td> <td>69科目 遠隔：63科目 対面：6科目</td> <td>41科目</td> <td>208名</td> <td>113名</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>123科目 遠隔：102科目 対面：21科目</td> <td>66科目 遠隔：59科目 対面：7科目</td> <td>61科目</td> <td>377名</td> <td>224名</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>132科目 遠隔：111科目 対面：21科目</td> <td>76科目 遠隔：66科目 対面：10科目</td> <td>62科目</td> <td>655名</td> <td>353名</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>91科目 遠隔：72科目 対面：19科目</td> <td>55科目 遠隔：47科目 対面：8科目</td> <td>47科目</td> <td>711名</td> <td>443名</td> </tr> </table>	平成27年度	105科目 遠隔：86科目 対面：19科目	69科目 遠隔：63科目 対面：6科目	41科目	208名	113名	平成28年度	123科目 遠隔：102科目 対面：21科目	66科目 遠隔：59科目 対面：7科目	61科目	377名	224名	平成29年度	132科目 遠隔：111科目 対面：21科目	76科目 遠隔：66科目 対面：10科目	62科目	655名	353名	平成30年度	91科目 遠隔：72科目 対面：19科目	55科目 遠隔：47科目 対面：8科目	47科目	711名	443名			
平成27年度	105科目 遠隔：86科目 対面：19科目	69科目 遠隔：63科目 対面：6科目	41科目	208名	113名																								
平成28年度	123科目 遠隔：102科目 対面：21科目	66科目 遠隔：59科目 対面：7科目	61科目	377名	224名																								
平成29年度	132科目 遠隔：111科目 対面：21科目	76科目 遠隔：66科目 対面：10科目	62科目	655名	353名																								
平成30年度	91科目 遠隔：72科目 対面：19科目	55科目 遠隔：47科目 対面：8科目	47科目	711名	443名																								
		<p>(2) ビデオシラバス及びコンセプトマップ 前・後期分として、年度当初までに44科目を更新、4科目を新規に作成した（1月）。さらに、後期分として、21科目を新規に作成し（8月）、提供科目91科目に対して、69科目でビデオシラバスやコンセプトマップを作成（更新）した。</p> <p>【ビデオシラバス・コンセプトマップ作成の科目数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="2">平成30年 1 月</th> <th>平成30年 8 月</th> </tr> <tr> <th>前期分</th> <th>後期分</th> <th>後期分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビデオシラバス</td> <td>3科目 新規：0科目 更新：3科目</td> <td>1科目 新規：0科目 更新：1科目</td> <td>0科目 新規：0科目 更新：0科目</td> </tr> <tr> <td>コンセプトマップ</td> <td>21科目 新規：4科目 更新：17科目</td> <td>23科目 新規：0科目 更新：23科目</td> <td>21科目 新規：21科目 更新：0科目</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	平成30年 1 月		平成30年 8 月	前期分	後期分	後期分	ビデオシラバス	3科目 新規：0科目 更新：3科目	1科目 新規：0科目 更新：1科目	0科目 新規：0科目 更新：0科目	コンセプトマップ	21科目 新規：4科目 更新：17科目	23科目 新規：0科目 更新：23科目	21科目 新規：21科目 更新：0科目								
項 目	平成30年 1 月		平成30年 8 月																										
	前期分	後期分	後期分																										
ビデオシラバス	3科目 新規：0科目 更新：3科目	1科目 新規：0科目 更新：1科目	0科目 新規：0科目 更新：0科目																										
コンセプトマップ	21科目 新規：4科目 更新：17科目	23科目 新規：0科目 更新：23科目	21科目 新規：21科目 更新：0科目																										
		<p>(3) 遠隔授業担当教員やTA等の授業支援スタッフ対象の研修 授業支援スタッフ対象のTA研修会や遠隔授業担当教員対象の遠隔授業実施説明会を以下のとおり実施し、授業を支援するスタッフの育成に取り組んだ。特に、TA研修会については、初心者、経験者の対象別に研修を行った（初心者5回、経験者5回実施）ことで、円滑な機器操作を行うための研修ができた。</p> <p>また、遠隔授業実施説明会については、本事業に係る双方向遠隔授業を担当する教員を対象に実施しているが、過年度において受講済みの教員が多いため、参加者数は減少したが、これまでの事例をもとに遠隔授業に係る留意点等、説明を行ったことで、授業を円滑に実施するための研修ができた。</p> <p>【研修会及び説明会の実施回数、参加者数】</p>																											

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会</th> <th>実施回数, 参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TA 研修会</td> <td>計10回実施, 94名参加 (平成29年度 計12回実施, 135名参加)</td> </tr> <tr> <td>遠隔授業実施説明会</td> <td>計3回実施, 5名参加 (平成29年度 計4回, 22名参加)</td> </tr> </tbody> </table>	研修会	実施回数, 参加者数	TA 研修会	計10回実施, 94名参加 (平成29年度 計12回実施, 135名参加)	遠隔授業実施説明会	計3回実施, 5名参加 (平成29年度 計4回, 22名参加)											
研修会	実施回数, 参加者数																		
TA 研修会	計10回実施, 94名参加 (平成29年度 計12回実施, 135名参加)																		
遠隔授業実施説明会	計3回実施, 5名参加 (平成29年度 計4回, 22名参加)																		
		<p>(4) 平成30年度以降(補助金措置期間終了後)の事業内容</p> <p>「北海道地区国立大学教養教育連携実施事業における北海道地区国立大学が目指す教養教育の在り方について」(平成29年度策定)において,平成30年度以降は,年60科目以上の教養教育に係る授業の配信,専門科目・大学院科目の配受信,FD・SDの共同実施,放送大学への双方向遠隔授業システムの貸出等を検討・実施することを決定した。これを踏まえ,授業の配信,TA研修会及び遠隔授業実施説明会のほか,以下の取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本学の教員が非常勤講師として担当する北見工業大学の教養科目「経済学入門A」及び「経済学入門B」を遠隔授業として,本学から北見工業大学に向けて配信した(履修者数:経済学入門A 132名,経済学入門B 98名)。 • 本学の教員が非常勤講師として担当する北見工業大学の専門科目「海岸・港湾工学」の一部を遠隔授業として,本学から北見工業大学に向けて配信した(履修者数:78名)。 • 放送大学の授業「紛争と葛藤の心理学」を本学から北見工業大学及び帯広畜産大学に配信した(受講者数:93名)。 																	
		<p>2. 入学前準備教育</p> <p>留学生への入学前準備教育については,補助金期間終了後においても,本学が中心となり,引き続きICTを活用したプログラムにより実施することとし,以下のとおり学部及び大学院準備教育プログラムを実施した。</p> <p>(1) 2018年春学部準備教育プログラム(H30.3.28-6.29)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>計26名</td> </tr> <tr> <td>受講者数 内訳</td> <td>北海道大学:10名,室蘭工業大学:10名,小樽商科大学:1名, 帯広畜産大学:2名,北見工業大学:3名</td> </tr> <tr> <td>提供科目</td> <td>情報倫理学入門,ICTスキルアップ講座,アカデミック・ジャパニーズ, スタディ・スキル</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>日本語</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 2018春大学院準備教育プログラム(H30.5.21-7.18)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>計25名</td> </tr> <tr> <td>受講者数 内訳</td> <td>北海道大学:21名,帯広畜産大学:2名,北見工業大学:2名</td> </tr> <tr> <td>提供科目</td> <td>研究倫理,情報倫理,アカデミック・スキル</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>日本語及び英語</td> </tr> </tbody> </table>	受講者数	計26名	受講者数 内訳	北海道大学:10名,室蘭工業大学:10名,小樽商科大学:1名, 帯広畜産大学:2名,北見工業大学:3名	提供科目	情報倫理学入門,ICTスキルアップ講座,アカデミック・ジャパニーズ, スタディ・スキル	使用言語	日本語	受講者数	計25名	受講者数 内訳	北海道大学:21名,帯広畜産大学:2名,北見工業大学:2名	提供科目	研究倫理,情報倫理,アカデミック・スキル	使用言語	日本語及び英語	
受講者数	計26名																		
受講者数 内訳	北海道大学:10名,室蘭工業大学:10名,小樽商科大学:1名, 帯広畜産大学:2名,北見工業大学:3名																		
提供科目	情報倫理学入門,ICTスキルアップ講座,アカデミック・ジャパニーズ, スタディ・スキル																		
使用言語	日本語																		
受講者数	計25名																		
受講者数 内訳	北海道大学:21名,帯広畜産大学:2名,北見工業大学:2名																		
提供科目	研究倫理,情報倫理,アカデミック・スキル																		
使用言語	日本語及び英語																		

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄									
			<p>(3) 2018秋大学院準備教育プログラム (H30. 11. 5-12. 14)</p> <table border="1"> <tr> <td>受講者数</td> <td>計78名</td> </tr> <tr> <td>受講者数 内訳</td> <td>北海道大学：57名，北海道教育大学：1名，室蘭工業大学：8名， 小樽商科大学：2名，帯広畜産大学：10名</td> </tr> <tr> <td>提供科目</td> <td>研究倫理，アカデミック・スキル</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>日本語及び英語</td> </tr> </table>	受講者数	計78名	受講者数 内訳	北海道大学：57名，北海道教育大学：1名，室蘭工業大学：8名， 小樽商科大学：2名，帯広畜産大学：10名	提供科目	研究倫理，アカデミック・スキル	使用言語	日本語及び英語
受講者数	計78名										
受講者数 内訳	北海道大学：57名，北海道教育大学：1名，室蘭工業大学：8名， 小樽商科大学：2名，帯広畜産大学：10名										
提供科目	研究倫理，アカデミック・スキル										
使用言語	日本語及び英語										
	<p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に受審した欧州獣医学教育施設協会 (EAEVE) によるコンサルテーションでの指摘事項について、改善に向けた対応を行い、認証申請に向けた準備を行う。 	III	<p>平成29年度に欧州獣医学教育施設協会 (EAEVE) から指摘を受けた事項のうち、本学の病理解剖施設が不適合という指摘については、平成30年3月に施設改修工事が完了し、大動物用解剖台等のバイオセーフティー対策関連備品の整備及びバイオセキュリティ対策としてスロープの新設、畜魂碑の移設等の外構整備を行い、改善を図った。</p> <p>また、伴侶動物の24時間診療実習の欠如という指摘については、学外夜間診療病院と連携して夜間診療実習を実施するとともに、動物医療センターの24時間開院を目指し、教員を公募、採用予定であり、改善に向けた準備を進めた。</p> <p>令和元年度の公式審査受審に向けて、欧州獣医学教育施設協会 (EAEVE) へは既に認証申請を行い、受審前に提出しなければならない自己評価報告書 (SER) の作成に着手した。</p>								
<p>【55】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の国立大学と連携して、調達業務の共同化、資金運用の共同化 (Jファンド) による余裕金の運用等、事務の効率化・合理化のための取組を引き続き実施する。また、大規模災害に備え、安否確認システムを導入している北海道地区の国立大学と合同模擬訓練を実施するなど、関係機関との連携体制を強化する。 	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の国立大学等との共同調達及び資金運用の共同化 (Jファンド) による余裕金の運用等を継続実施する。 	III	<p>1. 旅費システムについて ※【40再掲】 「旅費業務運用ワーキンググループ」において、委託業務のより効率的な運用方法について検討し、引き続き道内6国立大学により次期契約の共同調達を行った。</p> <p>2. 資金運用の共同化 (Jファンド) について Jファンドについては、引き続き道内全7国立大学により共同運用を実施し、低金利環境下ではあるが、運用期間の長期化や平成29年度から外資系金融機関を入札に参加させたことにより、平成29年度以上の利息を確保した。</p> <p>3. 共同調達について 第2期中期目標期間に道内国立大学法人等と連携して共同調達を行った品目 (リサイクルPPC用紙、トイレトペーパー、旅費業務委託等) について、引き続き共同調達で契約を締結した。その結果、<u>連携大学間の調達事務の効率化につながった。</u> 各契約の詳細は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 総合複写サービス 平成29年度に道内国立大学法人等の全11機関 (7大学4高専) と共同調達を行った総合複写サービス契約について、4月から複写サービスを開始した。</p> <p>(2) 電子購買システムについて 電子購買システムを導入済みの道内3国立大学法人との会議を5月及び12月に開催し、システム運用上の問題点や利用拡大のための方策の検討及び継続運用に向けた協議を行った。これにより、<u>次期契約に向けた準備を効果的に行うことができた。</u></p>								

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
	<p>【55-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安否確認システムを導入している道内国立大学と合同模擬訓練を継続実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き、11月に安否確認システムを導入している道内国立大学（北海道教育大学，室蘭工業大学，帯広畜産大学，旭川医科大学）と合同で，教職員（7,587名）と学生（24,634名）を対象に，模擬訓練を実施した。訓練の結果，平成29年度に比べ本学の登録率（教職員10.8ポイント増，学生1ポイント増）及び回答率（教職員12.9ポイント増，学生15.8ポイント増）ともに上昇した。 平成29年度の訓練を踏まえ，回答率の向上を図るため，各部局等で実施している消防訓練等で安否確認システムの活用を依頼し，認知度の向上を図った。